

令和7年度

消防庁舎等整備事業

東広島消防署西分署改修工事(建築)

仕様書

施 工 場 所 東広島市八本松西五丁目

# 特 約 事 項

受注者は、工事施工業者の社会的責任において信義、誠実に施工するとともに次の事項について十分遵守すること。

1. 本工事は建築・電気・機械の区分により、分離発注予定である。施工管理、工程調整等については全者で十分協議のうえ、工事の進捗を図ること。現場作業時間は、原則月曜日から金曜日の8時半から17時までとし、土曜日・日曜日・祝祭日は休工とすること。ただし、現場条件及び工程の進捗状況等により、あらかじめ施設管理者と打合せのうえ、監督職員の了承が得られた場合はこの限りではない。なお、居ながら工事であるため作業時間は事前に施設管理者へ通知すると共に、必要に応じて説明を行うこと。
2. 本工事の施工にあたり、適用を受ける関係法令等を遵守し、工事の円滑な進行を図ること。また、関係法令等に基づく関係官公署等への必要な届出手続きを遅滞なく行うこと。
3. 工事期間中も消防署を使用するため、解体工事等の騒音・振動の発生する作業、停電、断水等については施設管理者と十分協議のもと了解を得たうえで、施設運営等に支障のないよう工程の調整に努めること。
4. 本工事受注者および関係者は、工事期間中の進入路、仮設物に留意し、かつ、通行車両、通行人などへの安全確保は受注者にて万全を期すこと。また、敷地内については、工事期間中も職員等が365日、24時間使用するため、工事中は常時施設使用者の安全確保に努めること及び施設の運営に支障がないようにしなければならない。
5. 仮囲い等仮設物の設置に関しては、図面（建築A-48）を参考として、施設管理者、監督職員と十分協議の上、安全対策に万全を期して行うこと。  
なお、図面（建築A-48）に記載の工事ヤード以外に、市から土地の提供は行わない。
6. 工事期間中は適宜交通誘導警備員を配置し、通行人等に対する安全対策に万全を期すること。資材等を頻繁に搬出入するなどの交通に支障を来すおそれがある場合は、必要に応じて交通誘導警備員を増員すること。  
交通誘導警備員の配置人数(電気・機械設備工事を含む)は、工事着手後、規制を要する日から合計75人を見込んでいる。ただし、現場条件の変更等により、交通誘導警備員の人数変更が必要となった場合には、事前に監督職員と協議を行ったうえで変更対象とする。

7. 現場着手に先立ち、施工計画（工程計画・仮設計画・安全管理計画等）作成のための現地調査等を十分に行うこと。なお、調査に際しては、施設管理者と協議し、施設の運営等に支障のないように行うこと。また、本工事に支障ある埋設物及び障害物などの処理は、監督職員の指示に従い施工すること。
8. 近隣から苦情等が発生した場合は、誠実に対応すると共に、監督職員と十分協議のうえ、受注者の責任において処理すること。
9. 万一、工事が原因で、近隣及び公共施設等に損害を与えた場合は、受注者の責任において補償すること。
10. 工事が原因で関係者及び近隣住民等への日常生活に影響を及ぼす恐れのある次の事項などに十分留意し、看板の設置等による工事内容の事前周知、関係者に説明、協議を行い、工事の進捗を図ること。
  - ・騒音、振動、防塵、電波障害等
  - ・工事関係車両の進入路及びやむを得ない通行止め
  - ・工事関係車両の駐車禁止及び待機場所の確保
  - ・公共施設などに影響を及ぼした場合の復旧
11. 土工事等で発生した排水を水路・側溝に放流するときは、濁水処理を行うこと。また、工事車両が敷地から道路に出る際には、道路に土砂等を出さないように十分留意すること。なお、道路に土砂等が出た場合は、適宜清掃を行うこと。
12. 労働安全衛生法施行令第13条第3項第28号における墜落制止用器具の着用は、「墜落制止用器具の規格」（平成31年1月25日厚生労働省告示第11号）による墜落制止用器具（フルハーネス型墜落制止用器具、胴ベルト型墜落制止用器具及びランヤード等）とする。
13. 工事目的物及び工事材料を建設工事保険等に附すること。保険契約締結後は、速やかに証券等の写しを提出すること。
  - ①期間は、現場作業着手日から工期末日までとする。

ただし、受注工事毎に附する保険の場合ではなく、受注者が一定の期間内に受注する工事全体に対する保険の場合で、工期途中で保険契約満了日を迎える場合は、新契約の証券等の写しを提出すること。
  - ②保険は、請負額相当額に対し附すること。

令和7年度 消防庁舎等整備事業  
東広島消防署西分署改修工事(建築)

14. 本工事は、東広島市建設工事執行規則（平成10年東広島市規則第4号）第41条第7項の規定により中間検査を行う。中間検査の時期は、出来高60%程度でかつ、外壁下地補修工事中又は完了時とし、予定時期を施工計画書に明示し、実施日時については監督職員と協議して決定する。
15. （部分使用について）事務室、車庫、食堂、共有スペース(トイレ含む)、2階仮眠室の順に、工事完了し化学物質の濃度測定後より部分使用を行う予定である。部分使用の期限については、別途監督職員と協議すること。
16. 事務室の工事期間中は、執務を食堂で行うため、事務室と食堂の工事期間が重ならないようにすること。なお、執務機能の移設作業は基本的に署員で対応するが、署員での移設・仮設が困難なものについては、監督職員と協議し本工事で対応すること。
17. 本工事において、受注者は法定外の労災保険に附さなければならない。  
①受注者は、建設工事請負契約約款第47条に基づき、法定外の労災保険の契約締結をしたときは、その証券又はこれに代わるものを速やかに監督職員に提示しなければならない。  
②法定外の労災保険は、政府の労働者災害補償保険とは別に上乘せ給付等を行うことを目的とするものであり、(公財)建設業福祉共済団、(一社)建設業労災互助会、全日本火災共済協同組合連合会、(一社)全国労働保険事務組合連合会又は保険会社との間で、契約を締結しているものとする。
18. 本工事は、週休2日適用工事（発注者指定型）であり、「東広島市週休2日適用工事等実施要領（営繕工事）(最新版)」に従うこと。

# 特記仕様書

## 主任技術者又は監理技術者の配置等

### 1 主任技術者又は監理技術者の専任期間等

専任が義務付けられた工事に配置される主任技術者又は監理技術者の専任期間について、次に掲げる場合で、打合せ簿等により、その旨を明確にしたときは専任を要しないものとする。

- (1) 工期の始期から現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入または仮設工事等が開始されるまでの間）
- (2) 工事用地等の確保が未完了、自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により、工事を全面的に一時中止している期間
- (3) 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベータ等の工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間

なお、工場製作の過程を含む工事の工場製作過程においても、建設工事を適正に施工するため、主任技術者又は監理技術者がこれを管理する必要があるが、当該工場製作過程において、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、同一の主任技術者又は監理技術者がこれらの製作を一括して管理することができる。

- (4) 工事完成後、検査が終了し、引渡しを受けるまでの期間

### 2 主任技術者又は監理技術者の変更の特例

次に掲げる場合で、打合せ簿等により、その旨を明確にしたときは、主任技術者又は監理技術者の変更ができるものとする。

- (1) 受注者の責によらない理由により工期が延長された場合であって、延長前の工期を経過したとき。
- (2) 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター、発電機・配電盤等の電機品等の工場製作を含む工事であって、工場から現地へ工事の現場が移行する時点

なお、いずれの場合も発注者と受注者との協議により、交代の時期は工程上一定の区切りと認められる時点とするほか、交代前後における主任（監理）技術者の技術力が同等以上に確保されるとともに、工事の規模、難易度等に応じ一定期間重複して工事現場に設置するなど、工事の継続性、品質確保等に支障がないと認められることが必要である。

## 特記仕様書

### <現場代理人の常駐義務の緩和>

監督職員等と携帯電話等で常に連絡がとれることに加え、次に掲げるいずれかの事由に該当する場合には、建設工事請負契約約款第10条第3項に規定する「現場代理人の工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がなく、かつ、発注者との連絡体制が確保されると認めた場合」として取扱う。

- (1) 請負金額が4,500万円(建築一式工事にあつては、9,000万円)未満
- (2) 契約締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間
- (3) 建設工事請負契約約款第20条第1項又は第2項の規定により、工事の全部の施工を一時中止している期間
- (4) 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター等の工場製作を含む工事であつて、工場製作のみが行われている期間
- (5) 上記(2)、(3)、(4)に掲げる期間のほか、工事現場において作業等が行われていない期間
- (6) その他、特に発注者が認めた期間

### <現場代理人の兼務>

- 1 現場代理人の兼務については、「技術者等の適正配置について」によるものとする。
- 2 発注者は、受注者からの申請に基づき、兼務する各工事の内容、工程等を勘案し、現場代理人の兼務について承認の適否を決定し、承認する場合は現場代理人兼務承認書により、承認しない場合は現場代理人兼務非承認書に承認しない理由を記載の上、速やかに受注者に通知する。
- 3 発注者は現場代理人の兼務について、次に掲げる事由に該当すると認めるときは、現場代理人兼務承認取消書により、その承認を取消すものとする。
  - (1) 兼務を予定する工事の発注者が兼務を承認しないことが明らかになったとき
  - (2) 兼務を承認した日から起算して14日(東広島市の休日を定める条例(平成元年東広島市条例第6号)第1条第1項に規定する市の休日を除く。)を経過した後においても、兼務先の発注者が兼務を承認したことを証する書面の写しが提出されないとき
  - (3) 兼務申請において、重要な事項について虚偽の申告をし、又は重要な事実の申告を行わなかったことが判明したとき
  - (4) 兼務の承認後、重要な事項や重大な状況の変化について報告を行わない等、必要な報告を怠ったことが判明したとき
  - (5) 著しい状況の変化により、兼務を承認することが適当でなくなったとき
  - (6) その他、発注者が兼務を承認することが適当でなくなったとき
- 4 重要な事項について虚偽の申告を行う等、不適切な申請を行った者、又は、兼務の承認後に重要な事項や重大な状況の変化について報告を行わない等、必要な報告を怠った者に対しては、請負契約に基づく是正措置の請求や指名除外等の必要な措置を行うことがある。

※ 同一町内における町とは西条町、八本松町、志和町又は高屋町にあつては昭和49年4月20日以前の町の区域とし、黒瀬町、福富町、豊栄町、河内町又は安芸津町にあつては平成17年2月7日以前の町の区域とする。

## アスベスト成形板処理作業仕様書

### 1. この工事については石綿等(アスベスト成形板)が使用されている建築物の解体工事であり、以下の法律を遵守し労働者の健康保護及び一般環境への汚染防止に努めること

- ① 労働安全衛生法・石綿障害予防規則
- ② 大気汚染防止法
- ③ 建設工事に係る資材の再生資源化等に関する法律(リサイクル法)
- ④ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)

### 2. アスベスト成形板の撤去方法

- (1)アスベスト成形板の撤去は、内装及び外部建具等の撤去にさきがけて行う。
- (2)建物内部で撤去作業を行う場合は、外部建具を閉鎖するとともに、ガラスの破損箇所又は換気扇枠等で粉塵が外部に飛散するおそれがある箇所をビニールシート等で塞ぐものとする。
- (3)アスベスト成形板の撤去は、可能な限り撤去又は破断を伴わない方法で行うものとし、原則として「手ばらし」とする。なお、建物外部のアスベスト成形板を撤去する場合は、できる限り、原型のまま撤去する。
- (4)撤去作業中は、散水その他の方法により、アスベスト成形板を常に湿潤な状態として作業を行う。
- (5)撤去作業には、防塵マスク、防護メガネ及び作業衣を着用させる。
- (6)撤去作業後、アスベスト成形板の破片、破断粉及び作業衣等に付着した粉塵が残存しないよう、真空掃除機等により、清掃及び後片付けを十分に行う。
- (7)解体現場周辺に粉塵等の飛散を防止するために解体する建物の高さ以上に飛散防止幕を設置し撤去物を十分湿潤化できる散水装置を設置する。

### 3. アスベスト成形板の集積、運搬等

- (1)撤去したアスベスト成形板の集積及び積み込みに当たっては、高所より投下しないことその他、粉塵の飛散防止に努める。
- (2)細かく破碎されたアスベスト成形板は、湿潤化の上、丈夫なビニール袋に入れる等、飛散防止の措置を講じる。
- (3)撤去したアスベスト成形板を運搬するまでの間、現場内に保管する場合は、一定の保管場所を定め、一般の内装材と分別して保管するものとし、シートで覆う等、飛散防止の措置を講じる。また、保管場所には、アスベスト成形板の保管場所であることの表示を行う。
- (4)アスベスト成形板の運搬に当たっては、運搬車両の荷台全体をシート等で覆い、飛散防止に努める。
- (5)アスベスト成形板の撤去、集積、積み込み及び保管等の処理が完了した場合は、速やかに監督員に報告し、確実に処理されたかの確認を受ける。

### 4. アスベスト成形板の処分等

- (1)アスベスト成形板は、一般産業廃棄物として安定型処分場で処分する。なお、マニフェストには、アスベスト成形板であることを明示する。
- (2)撤去されたアスベスト成形板の処分が完了した場合には、マニフェストを監督職員に提出し、処分が確実に行われたかの確認を受ける。

### 5. 必要な作業主任者

石綿作業主任者もしくは、特定化学物質等作業主任者の資格を取得したものを選任すること。

## 建設副産物の取り扱いに関する特記仕様書

### 1 再生資源利用計画及び再生資源促進計画

受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令に基づき、再生資源利用計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。また、受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令に基づき、再生資源利用促進計画（5の確認結果票を含む）を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。なお、その内容に変更が生じたときは、速やかに利用計画及び促進計画を変更し、監督職員に報告しなければならない。

### 2 計画の掲示及び公表

受注者は、1の再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。

現場掲示様式については、次の URL を参考に作成すること。

[https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page\\_03060101credas1top.htm](https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page_03060101credas1top.htm)

### 3 実施書の提出

受注者は、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を作成した場合には、工事完了後速やかに実施状況を記録した再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を監督職員に提出しなければならない。なお、受注者は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書の作成後、工事完成から5年間保存しなければならない。

### 4 工事現場の管理体制

受注者は、再生利用の促進を行うため、工事現場における建設副産物責任者を置くことにより、管理体制を整備するとともに、当該責任者に対し、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画の内容について現場担当者の教育を十分行うこと及び、関係する他の施工者及び資材納入業者もこれを周知徹底することを指導するものとする。

### 5 建設発生土搬出に関する関係法令の手続きの確認及び確認結果票の作成

受注者は、再生資源利用促進計画の作成にあたり、建設発生土を工事現場から搬出する場合は、あらかじめ次に掲げる事項を確認し、また各事項の確認の結果を記載した書面（確認結果票）を作成しなければならない。

※確認結果票は「広島県の調達情報」に掲載している。

なお、対象となる工事は請負代金額が100万円以上、または建設発生土の搬出が500m<sup>3</sup>

以上の工事を対象とする。

- (1) 工事現場内の土地の掘削その他の土地の形質の変更が土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第3条第7項又は第4条第1項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。
- (2) 再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先における建設発生土の搬入に係る行為に関する次に掲げる事項
  - ①当該行為が宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号。以下「盛土規制法」という）第12条第1項、第16条第1項、第30条第1項又は第35条第1項の規定による許可を要する場合にあっては、当該許可を受けている。
  - ②当該行為が盛土規制法第21条第1項、第27条第1項、第28条第1項又は第40条第1項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。
- (3) 上記①、②に掲げる事項のほか、再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先が適正であることを確認するために必要な事項その他の建設発生土の搬出に関する事項

## 6 運搬業者への通知

受注者は、建設発生土の運搬を行う者に対し、再生資源利用促進計画及び確認結果票の内容を通知するものとする。またその内容に変更が生じたときには、速やかに運搬を行う者に通知するものとする。

## 7 確認結果票の掲示及び公表

受注者は、確認結果票を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。

## 8 確認結果票の保管

受注者は、確認結果票を建設工事の完成後5年間保存するものとする。

## 9 建設発生土の搬出先に対する受領書の交付請求

受注者は、建設発生土を再生資源利用促進計画に記載した搬出先へ搬出したときは、速やかに当該搬出先の管理者（搬出先が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、次に掲げる事項を記載した受領書の交付を求めるものとする。

- (1) 建設発生土の搬出先の名称（搬出先が工事現場である場合は、建設工事の名称。）及び所在地
- (2) 建設発生土を搬出先の受注者の商号、名称又は氏名
- (3) 建設発生土の搬出元の名称及び所在地
- (4) 建設発生土の搬出量

(5) 建設発生土の搬出が完了した日

#### 10 建設発生土の搬入元への受領書の交付

受注者は、建設発生土を利用計画に記載した搬入元から搬入したときは、速やかに当該搬入元の管理者（搬入元が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、前号に掲げる事項を記載した受領書を交付するものとする。

#### 11 受領書の内容確認

受注者は、搬出先から受領書の交付を受けたときは、再生資源利用促進計画に記載した内容と一致することを確認する。

#### 12 受領書の保管

受注者は、受領書又はその写しを建設工事の完成後5年間保存するものとする。

#### 13 建設発生土の最終搬出先までの確認

受注者は、建設発生土が再生資源利用促進計画に記載した搬出先（次の(1)から(4)のいずれかに該当する搬出先を除く。）から他の搬出先へ搬出されたときは、速やかに、当該他の搬出先への搬出に関する9(1)～(5)に関する事項を記載した書面を作成するとともに、当該書面を当該再生資源利用促進計画に係る建設工事の完成後5年間保存するものとする。建設発生土が更に他の搬出先へ搬出されたときも、同様とする。

- (1) 国又は地方公共団体が管理する場所であって、受入れ完了後に当該国又は地方公共団体が受領書を交付する場合
- (2) 受注者の管理下にある他の工事現場で利用するために一時堆積する場合
- (3) スtockヤード運営事業者登録規定により国に登録されたStockヤード
- (4) 9の受領書の土砂の利用種別が「盛土利用等」である建設発生土受入地（再搬出しないもの）

## 工事中情報共有システムに関する特記仕様書

### 1 工事中情報共有システム（発注者指定型）

- (1) 本工事は、工事中情報共有システムの対象（発注者指定型）である。
- (2) 工事中情報共有システムの利用するにあたり、発注者に連絡の上、利用申込すること。
- (3) 本工事で使用する情報共有システムは次のとおり。  
広島県工事中情報共有システム（一般社団法人 広島県土木協会）  
<http://www.hdobokuk.or.jp/koujijyouhoushisutemu2.html>
- (4) 工事中情報共有システム利用に必要な費用は設計金額に含まれている。
- (5) 利用にあたっては「東広島市発注工事における広島県工事中情報共有システム利用実施要領（建築工事）」に基づくこと。
- (6) 運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」に基づくこと。

この場合においては、次のとおりとする。

- 1) 「1.3.適用する基準」のうち、「土木工事監督規定（広島県）」および「土木工事監督実施要領（広島県）」は「東広島市建設工事監督事務取扱要綱」と、「土木工事検査規定（広島県）」とあるのは「東広島市建設工事検査規定」と、「土木工事検査技術基準（広島県）」とあるのは「土木工事検査技術基準（東広島市）」と読み替えるものとする。
- 2) 「CAD 製図基準（国土交通省）」および「CAD 製図基準に関する運用ガイドライン（国土交通省）」は適用しない。
- 3) 「4.検査」は適用しない。
- 4) 検査は、発注者と協議のうえ、紙媒体による検査と電子検査の併用とすることができるものとする。
- 5) 受注者は、工事中情報共有システムにより処理した工事完成図について、電子成果品として納品するほか、紙の成果品も納品すること。

# 令和7年度 消防庁舎等整備事業 東広島消防署西分署改修工事(建築)

意匠図	
図面番号	図面名称
特-00	図面リスト
特-01	建築改修工事特記仕様書(1)
特-02	建築改修工事特記仕様書(2)
特-03	建築改修工事特記仕様書(3)
特-04	建築改修工事特記仕様書(4)
特-05	建築改修工事特記仕様書(5)
特-06	建築改修工事特記仕様書(6)
特-07	建築改修工事特記仕様書(7)
特-08	建築改修工事特記仕様書(8)
特-09	建築改修工事特記仕様書(9)
特-10	外壁改修工事特記仕様書(1)
特-11	外壁改修工事特記仕様書(2)
特-12	外壁改修工事特記仕様書(3)
特-13	工事区分表
A-01	附近見取図
A-02	配置図・工事項目
A-03	改修仕上表(1)
A-04	改修仕上表(2)
A-05	改修仕上表(3)
A-06	1階平面図(改修前)
A-07	1階平面図(改修後)
A-08	2階平面図(改修前)
A-09	2階平面図(改修後)
A-10	1階、2階平面図(撤去後)
A-11	屋根伏図(改修前・後)
A-12	立面図(1)(改修前・後)
A-13	立面図(2)(改修前・後)
A-14	立面図(3)(改修前・後)
A-15	断面図(改修前・後)
A-16	矩計図(1)(改修前)
A-17	矩計図(1)(改修後)
A-18	矩計図(2)(改修前)
A-19	矩計図(2)(改修後)
A-20	1階天井伏図(改修前)

意匠図	
図面番号	図面名称
A-21	1階天井伏図(改修後)
A-22	2階天井伏図(改修前・後)
A-23	建具配置図
A-24	建具表(1) 既存
A-25	建具表(2) 既存
A-26	建具表(3) 既存
A-27	建具表(4) 新設
A-28	平面詳細図(改修前・後)(1)
A-29	平面詳細図(改修前・後)(2)
A-30	平面詳細図(改修前・後)(3)
A-31	1階展開図(1)(改修前)
A-32	1階展開図(1)(改修後)
A-33	1階展開図(2)(改修前)
A-34	1階展開図(2)(改修後)
A-35	1階展開図(3)(改修前・後)
A-36	1階展開図(4)(改修前・後)
A-37	2階展開図(1)(改修前)
A-38	2階展開図(1)(改修後)
A-39	2階展開図(2)(改修前)
A-40	2階展開図(2)(改修後)
A-41	部分詳細図(1)
A-42	部分詳細図(2)
A-43	部分詳細図(3)
A-44	部分詳細図(4)
A-45	部分詳細図(5)
A-46	部分詳細図(6) 撤去什器類
A-47	外壁劣化図
A-48	仮設計画図
G-01	外構配置図
G-02	外構詳細図(1)
G-03	外構詳細図(2)



3	1	降雨等に対する養生方法	※ 改修標準仕様書3.1.3(7)～(9)による。 [3.1.3]																																																													
	2	既存防水の処理	既存保護層の撤去 ・ 行う (範囲 ※ 図示 ) [3.1.4] [3.2.3、4、6] ・ 行わない 既存防水層の撤去 ・ 行う (範囲 ※ 図示 ) ・ 行わない 既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去 ( ・ M4AS1 ・ M4ASI ・ M4C ・ M4D1 ・ L4X)																																																													
	3	既存下地の処置	既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等 ※ 図示 [3.2.6] POS工法及びPOSI工法 (機械的固定工法) の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処置 ※ 改修標準仕様書3.2.6(4) (a) (g) ①～③による 設備機器架台、配管受部、パラベット、貫通パイプ回り、手すり・丸縁の取付け部、塔屋出入口部等の欠損部及び防水層末端部の納まり部の処理 ※ 図示。ただし、図示が無いものは監督職員と協議する																																																													
	4	アスファルト防水	屋根保護防水 [3.3.2～5] 防水層の種類 <table border="1"> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> <th>断熱材</th> <th>絶縁用シート</th> <th>立上り部の保護</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ P2A</td> <td>・ A-1 ※ A-2 ・ A-3</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">※ ポリエチレンフィルム 厚さ 0.15mm以上 又はフラットヤーンクロス 70g/m<sup>2</sup>程度</td> <td rowspan="2">・ 乾式保護材 ・ コンクリート 押え ・ れんが押え ※ JIS R 1250</td> </tr> <tr> <td>・ B-1 ※ B-2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ P2A1</td> <td>・ A1-1 ※ A1-2 ・ A1-3</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">(材質) JISA9521Iに基づく押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種 bA (スキン層付き) (厚さ) (mm) ※ 25・50</td> <td rowspan="2">※ フラットヤーンクロス 70g/m<sup>2</sup>程度</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>・ B1-1 ※ B1-2</td> </tr> <tr> <td>・ P1B1</td> <td>・ B1-1 ※ B1-2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※ 改修標準仕様書3.3.3から表3.3.9による ・ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 ※ R種 厚さ ( mm以上) 部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※ 改修標準仕様書3.3.3から表3.3.9による ・ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 ※ R種 厚さ ( mm以上) 平場の保護コンクリートの厚さにて仕上げ こて仕上げ ※ 水下 80mm以上 床タイル張り ※ 水下 60mm以上 乾式保護材 窯業系パネル: 無石綿の繊維質原料等を主原料として、板状に押出成形しオートクレープ養生したもの。 金属複合板: 金属板と樹脂を積層一体化したもの。 (品質・性能) <table border="1"> <tr> <td>分類・規格</td> <td>・ 窯業系パネル 1類</td> <td>・ 金属複合板</td> </tr> <tr> <td>寸法 (mm)</td> <td>厚さ (mm) 幅 (mm)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>寸法の許容差</td> <td>厚さ: +10%、-5%、幅: ±1%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>出荷時の含水率</td> <td>出荷時において10%以下</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>曲げ強さ・曲げモーメント (N・cm)</td> <td>標準時 550以上 凍結融解完了時 400以上 (300)</td> <td>300以上 250以上 (300)</td> </tr> <tr> <td>吸水率 (%)</td> <td>20以下</td> <td>1以下</td> </tr> <tr> <td>吸水による長さ変化率 (%)</td> <td>0.07以下</td> <td>0.01以下</td> </tr> <tr> <td>難燃性</td> <td>不燃</td> <td>表面材は不燃</td> </tr> <tr> <td>耐凍結融解性能</td> <td>300サイクル後、著しい割れ、剥離がなく、外観上の異常がないこと。 (明らかに吸水しないと認められるものは耐凍結融解試験を省略できる。)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>耐衝撃性能</td> <td>質量500g (窯業系パネル1類は1,000g) のなす形おもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落とすとき、裏面に達する穴があかないこと。残留変形量1/100以下。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>剛性 /E×I</td> <td>-</td> <td>80,000N・cm<sup>2</sup>以上</td> </tr> <tr> <td>(試験方法)</td> <td colspan="2">(1) 寸法の測定方法 (厚さ) 供試体の周辺から20mm以内側の四隅を0.05mmまで測定できる測定器で測り、4点の平均値を求めてパネルの厚さとする。 (幅) 供試体を平らな台に置き、供試体のほぼ中央1箇所の幅寸法を、JIS B 7512「鋼製巻尺」に規定する目量が1mmの1級コンベックスルーラー又は、JIS B 7516「金属性直尺」に規定する目量が1mmの1級直尺を用いて測定する。 (2) 曲げ強度試験は、JIS A 1408「建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法」による。試験体は3号試験体とする。幅及び厚さは製品寸法とし、支持スパン長さは400mmとする。試験方法は試験体の表面からスパン中央全幅に集中荷重を載荷し、試験体が破壊した時の最大荷重を測定する。同時に破壊時の中央部のたわみ量について、変位計を用いて測定する。測定項目については、凍結融解試験前、同試験100、200、300サイクル完了後の合計4項目に亘って測定する。 (窯業系パネルII類は200サイクルまでとする。) なお、荷重を加える時の平均速度は、1～3分間で予想最大荷重に達する程度とする。 (3) 吸水率試験は、JIS A 5430「繊維強化セメント板」に準じて行う。 (4) 難燃性試験は、JIS A 1321「建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法」に準じて行う。</td> </tr> </table>	工法	種別	施工箇所	断熱材	絶縁用シート	立上り部の保護	・ P2A	・ A-1 ※ A-2 ・ A-3			※ ポリエチレンフィルム 厚さ 0.15mm以上 又はフラットヤーンクロス 70g/m <sup>2</sup> 程度	・ 乾式保護材 ・ コンクリート 押え ・ れんが押え ※ JIS R 1250	・ B-1 ※ B-2	・ P2A1	・ A1-1 ※ A1-2 ・ A1-3		(材質) JISA9521Iに基づく押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種 bA (スキン層付き) (厚さ) (mm) ※ 25・50	※ フラットヤーンクロス 70g/m <sup>2</sup> 程度		・ B1-1 ※ B1-2	・ P1B1	・ B1-1 ※ B1-2					分類・規格	・ 窯業系パネル 1類	・ 金属複合板	寸法 (mm)	厚さ (mm) 幅 (mm)		寸法の許容差	厚さ: +10%、-5%、幅: ±1%		出荷時の含水率	出荷時において10%以下	-	曲げ強さ・曲げモーメント (N・cm)	標準時 550以上 凍結融解完了時 400以上 (300)	300以上 250以上 (300)	吸水率 (%)	20以下	1以下	吸水による長さ変化率 (%)	0.07以下	0.01以下	難燃性	不燃	表面材は不燃	耐凍結融解性能	300サイクル後、著しい割れ、剥離がなく、外観上の異常がないこと。 (明らかに吸水しないと認められるものは耐凍結融解試験を省略できる。)		耐衝撃性能	質量500g (窯業系パネル1類は1,000g) のなす形おもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落とすとき、裏面に達する穴があかないこと。残留変形量1/100以下。		剛性 /E×I	-	80,000N・cm <sup>2</sup> 以上	(試験方法)	(1) 寸法の測定方法 (厚さ) 供試体の周辺から20mm以内側の四隅を0.05mmまで測定できる測定器で測り、4点の平均値を求めてパネルの厚さとする。 (幅) 供試体を平らな台に置き、供試体のほぼ中央1箇所の幅寸法を、JIS B 7512「鋼製巻尺」に規定する目量が1mmの1級コンベックスルーラー又は、JIS B 7516「金属性直尺」に規定する目量が1mmの1級直尺を用いて測定する。 (2) 曲げ強度試験は、JIS A 1408「建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法」による。試験体は3号試験体とする。幅及び厚さは製品寸法とし、支持スパン長さは400mmとする。試験方法は試験体の表面からスパン中央全幅に集中荷重を載荷し、試験体が破壊した時の最大荷重を測定する。同時に破壊時の中央部のたわみ量について、変位計を用いて測定する。測定項目については、凍結融解試験前、同試験100、200、300サイクル完了後の合計4項目に亘って測定する。 (窯業系パネルII類は200サイクルまでとする。) なお、荷重を加える時の平均速度は、1～3分間で予想最大荷重に達する程度とする。 (3) 吸水率試験は、JIS A 5430「繊維強化セメント板」に準じて行う。 (4) 難燃性試験は、JIS A 1321「建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法」に準じて行う。
工法	種別	施工箇所	断熱材	絶縁用シート	立上り部の保護																																																											
・ P2A	・ A-1 ※ A-2 ・ A-3			※ ポリエチレンフィルム 厚さ 0.15mm以上 又はフラットヤーンクロス 70g/m <sup>2</sup> 程度	・ 乾式保護材 ・ コンクリート 押え ・ れんが押え ※ JIS R 1250																																																											
	・ B-1 ※ B-2																																																															
・ P2A1	・ A1-1 ※ A1-2 ・ A1-3		(材質) JISA9521Iに基づく押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種 bA (スキン層付き) (厚さ) (mm) ※ 25・50	※ フラットヤーンクロス 70g/m <sup>2</sup> 程度																																																												
	・ B1-1 ※ B1-2																																																															
・ P1B1	・ B1-1 ※ B1-2																																																															
分類・規格	・ 窯業系パネル 1類	・ 金属複合板																																																														
寸法 (mm)	厚さ (mm) 幅 (mm)																																																															
寸法の許容差	厚さ: +10%、-5%、幅: ±1%																																																															
出荷時の含水率	出荷時において10%以下	-																																																														
曲げ強さ・曲げモーメント (N・cm)	標準時 550以上 凍結融解完了時 400以上 (300)	300以上 250以上 (300)																																																														
吸水率 (%)	20以下	1以下																																																														
吸水による長さ変化率 (%)	0.07以下	0.01以下																																																														
難燃性	不燃	表面材は不燃																																																														
耐凍結融解性能	300サイクル後、著しい割れ、剥離がなく、外観上の異常がないこと。 (明らかに吸水しないと認められるものは耐凍結融解試験を省略できる。)																																																															
耐衝撃性能	質量500g (窯業系パネル1類は1,000g) のなす形おもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落とすとき、裏面に達する穴があかないこと。残留変形量1/100以下。																																																															
剛性 /E×I	-	80,000N・cm <sup>2</sup> 以上																																																														
(試験方法)	(1) 寸法の測定方法 (厚さ) 供試体の周辺から20mm以内側の四隅を0.05mmまで測定できる測定器で測り、4点の平均値を求めてパネルの厚さとする。 (幅) 供試体を平らな台に置き、供試体のほぼ中央1箇所の幅寸法を、JIS B 7512「鋼製巻尺」に規定する目量が1mmの1級コンベックスルーラー又は、JIS B 7516「金属性直尺」に規定する目量が1mmの1級直尺を用いて測定する。 (2) 曲げ強度試験は、JIS A 1408「建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法」による。試験体は3号試験体とする。幅及び厚さは製品寸法とし、支持スパン長さは400mmとする。試験方法は試験体の表面からスパン中央全幅に集中荷重を載荷し、試験体が破壊した時の最大荷重を測定する。同時に破壊時の中央部のたわみ量について、変位計を用いて測定する。測定項目については、凍結融解試験前、同試験100、200、300サイクル完了後の合計4項目に亘って測定する。 (窯業系パネルII類は200サイクルまでとする。) なお、荷重を加える時の平均速度は、1～3分間で予想最大荷重に達する程度とする。 (3) 吸水率試験は、JIS A 5430「繊維強化セメント板」に準じて行う。 (4) 難燃性試験は、JIS A 1321「建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法」に準じて行う。																																																															

5	改質アスファルトシート防水 [3.4.2、3]																																																		
	(5) 吸水による長さ変化率試験は、試験体 (幅40mm×長さ160mm×素材厚さ) を乾燥機に入れ、その温度を60±3℃に保ち24時間経過した後取り出してJIS K 8123「塩化カルシウム (試験)」に規定する塩化カルシウム又は JIS K 1464「工業用乾燥剤」に規定する品質に適合するシリカゲルで調整したデシケータに入れ、常温まで冷却する。次に、試験片の縦線間隔が140mmになるように縦線を引く。その後、1/150mm以上の精度をもつコンパレータを用いて縦線間の長さを測定し、それを基準 (L1) とする。次に試験片の長さ方向を水平にこは立てし、その上端が水平下約30mmとなるように保持して、常温の水中に浸せきする。24時間経過した後、試験片を水中から取り出して湿布で表面に付着した水を拭き取り、再び縦線間の長さ (L2) を測る。 吸水による長さ変化率 (ΔL) は、次式によって求める。 (ΔL) = (L2 - L1) / L1 × 100 ΔL: 吸水による長さ変化率 (%) L1: 乾燥時の縦線間の長さ (mm) L2: 吸水時の縦線間の長さ (mm)																																																		
	(6) 耐凍結融解性能試験は、JIS A 5422「窯業系サイディング」の気中凍結水中融解法によって行う。100、200、300サイクル完了時の曲げ強度測定及び外観の状態を観察する。(窯業系パネルII類は200サイクルまでとする。) 凍結融解操作の試験条件は、試験片の切断小断面をあらかじめシールし、5～35℃の清水中に24時間浸せきさせた後、凍結融解試験装置の槽内に設置し、±20±3℃の気中で約2時間の凍結20±3℃の水中で約1時間の融解を行う約3時間を1サイクルとする。																																																		
	(7) 耐衝撃性能試験は、JIS A 1408「建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法」の衝撃性試験に準じて行う。試験体の支持装置は、記号S2対辺単純支持方法による。試験体の大きさは、4号 (長さ400mm、幅300mm) とする。おもりは、鋼製のなす形おもりとし、記号 (W1-1000)、質量1,000gとする。試験体を支持装置で支持して、堅固な床に水平に置き、おもりを試験体のほぼ中央の軸直上1.0mから試験体の弱点部に自然落下させ、裏面に達する穴の有・無を確認する。金属複合板の残留変形量、最大たわみ深さを測定する。																																																		
屋根露出防水 防水層の種類																																																			
<table border="1"> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> <th>断熱材</th> <th>仕上塗料</th> <th>高日射反</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ M4C</td> <td>・ C-1 ※ C-2 ・ C-3 ・ C-4</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">※ 製造所の仕様</td> <td rowspan="2">・ 適用する</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>・ D-1 ※ D-2</td> </tr> <tr> <td>・ M3D</td> <td>・ D-1</td> <td></td> <td></td> <td>※ 製造所の仕様</td> <td>・ 適用する</td> <td>脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない</td> </tr> <tr> <td>・ P0D</td> <td>※ D-2</td> <td></td> <td></td> <td>※ 製造所の仕様</td> <td>・ 適用する</td> <td>脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない</td> </tr> <tr> <td>・ P0D1</td> <td>・ D1-1</td> <td></td> <td>JIS A 9521 (建築用断熱材) に基づく発泡プラスチック断熱材 (種類) ※ 硬質ウレタンフォーム断熱材 2種 2号 (厚さ) (mm) ※ 25・50</td> <td>※ 製造所の仕様</td> <td>・ 適用する</td> <td>脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない</td> </tr> <tr> <td>・ M3D1</td> <td>※ D1-2</td> <td></td> <td></td> <td>※ 製造所の仕様</td> <td>・ 適用する</td> <td>脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない</td> </tr> <tr> <td>・ M4D1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※ 製造所の仕様</td> <td>・ 適用する</td> <td>脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない</td> </tr> </table>		工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料	高日射反	備考	・ M4C	・ C-1 ※ C-2 ・ C-3 ・ C-4			※ 製造所の仕様	・ 適用する		・ D-1 ※ D-2	・ M3D	・ D-1			※ 製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない	・ P0D	※ D-2			※ 製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない	・ P0D1	・ D1-1		JIS A 9521 (建築用断熱材) に基づく発泡プラスチック断熱材 (種類) ※ 硬質ウレタンフォーム断熱材 2種 2号 (厚さ) (mm) ※ 25・50	※ 製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない	・ M3D1	※ D1-2			※ 製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない	・ M4D1				※ 製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない
工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料	高日射反	備考																																													
・ M4C	・ C-1 ※ C-2 ・ C-3 ・ C-4			※ 製造所の仕様	・ 適用する																																														
	・ D-1 ※ D-2																																																		
・ M3D	・ D-1			※ 製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない																																													
・ P0D	※ D-2			※ 製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない																																													
・ P0D1	・ D1-1		JIS A 9521 (建築用断熱材) に基づく発泡プラスチック断熱材 (種類) ※ 硬質ウレタンフォーム断熱材 2種 2号 (厚さ) (mm) ※ 25・50	※ 製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない																																													
・ M3D1	※ D1-2			※ 製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない																																													
・ M4D1				※ 製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない																																													
改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※ 改修標準仕様書3.3.3から表3.3.9による ・ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 ※ R種 厚さ ( mm以上) 部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※ 改修標準仕様書3.3.3から表3.3.9による ・ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 ※ R種 厚さ ( mm以上) 脱気装置の種類 ※ アスファルトルーフィング類の製造所の指定 脱気装置の設置数量 ※ アスファルトルーフィング類の製造所の指定 (個)																																																			
屋根露出防水凍結融解試験の場合の、ルーフトレンドリ回り及び立上り部周辺の断熱材の張り じまい位置 ※ 図示 屋内防水 <table border="1"> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>・ P1E</td> <td>・ E-1</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>・ P2E</td> <td>※ E-2</td> </tr> </table> E-1の場合で工程3を行う部位 ( ※ 貯水槽、浴槽等常時水に接する部位 ) 保護層 ・ 設ける ( ※ 図示 ) ・ 設けない 立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法 ※ アルミニウム製 L-30×15×2.0mm程度 屋上排水溝 ・ 図示		工法	種別	施工箇所	・ P1E	・ E-1		・ P2E	※ E-2																																										
工法	種別	施工箇所																																																	
・ P1E	・ E-1																																																		
・ P2E	※ E-2																																																		
屋根露出防水 防水層の種類 [3.4.2、3]																																																			
<table border="1"> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> <th>断熱材</th> <th>仕上塗料</th> <th>高日射反</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ M4S</td> <td>・ AS-T1 ・ AS-T2 ・ AS-J2</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">※ 製造所の仕様</td> <td rowspan="2">・ 適用する</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>・ M3AS</td> <td>・ AS-T3 ・ AS-T4</td> </tr> <tr> <td>・ POAS</td> <td>・ AS-J1 ・ AS-J3</td> <td></td> <td></td> <td>※ 製造所の仕様</td> <td>・ 適用する</td> <td>脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない</td> </tr> <tr> <td>・ M3ASI</td> <td>・ ASI-T1</td> <td></td> <td>JIS A 9521 (建築用断熱材) に基づく発泡プラスチック断熱材 (種類) ※ 硬質ウレタンフォーム断熱材 2種 2号 (厚さ) ※ 25mm ・ 50mm</td> <td>※ 製造所の仕様</td> <td>・ 適用する</td> <td>脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない 防護層 ・ 設ける ・ 設けない</td> </tr> <tr> <td>・ M4ASI</td> <td>・ ASI-J1</td> <td></td> <td></td> <td>※ 製造所の仕様</td> <td>・ 適用する</td> <td>脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない</td> </tr> <tr> <td>・ POASI</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※ 製造所の仕様</td> <td>・ 適用する</td> <td>脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない</td> </tr> </table>		工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料	高日射反	備考	・ M4S	・ AS-T1 ・ AS-T2 ・ AS-J2			※ 製造所の仕様	・ 適用する		・ M3AS	・ AS-T3 ・ AS-T4	・ POAS	・ AS-J1 ・ AS-J3			※ 製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない	・ M3ASI	・ ASI-T1		JIS A 9521 (建築用断熱材) に基づく発泡プラスチック断熱材 (種類) ※ 硬質ウレタンフォーム断熱材 2種 2号 (厚さ) ※ 25mm ・ 50mm	※ 製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない 防護層 ・ 設ける ・ 設けない	・ M4ASI	・ ASI-J1			※ 製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない	・ POASI				※ 製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない						
工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料	高日射反	備考																																													
・ M4S	・ AS-T1 ・ AS-T2 ・ AS-J2			※ 製造所の仕様	・ 適用する																																														
	・ M3AS						・ AS-T3 ・ AS-T4																																												
・ POAS	・ AS-J1 ・ AS-J3			※ 製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない																																													
・ M3ASI	・ ASI-T1		JIS A 9521 (建築用断熱材) に基づく発泡プラスチック断熱材 (種類) ※ 硬質ウレタンフォーム断熱材 2種 2号 (厚さ) ※ 25mm ・ 50mm	※ 製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない 防護層 ・ 設ける ・ 設けない																																													
・ M4ASI	・ ASI-J1			※ 製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない																																													
・ POASI				※ 製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない																																													

6	合成高分子系ルーフィングシート防水 [3.5.2～4] [表3.5.1～3]																																																																
	改質アスファルトシートの種類及び厚さ ※ 改修標準仕様書3.4.1から表3.4.3による ・ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 ※ R種 厚さ ( mm以上) 粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ ※ 改修標準仕様書3.4.1から表3.4.3による ・ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 ※ R種 厚さ ( mm以上) 部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ ※ 改修標準仕様書3.4.1から表3.4.3による ・ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 ※ R種 厚さ ( mm以上) 脱気装置の種類 ※ 改質アスファルトシートの製造所の指定 (個) 脱気装置の設置数量 ※ 改質アスファルトシートの製造所の指定 (個) 立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法 ※ アルミニウム製 L-30×15×2.0mm程度 絶縁断熱工法の防水湿シート ・ 設置する ・ 設置しない																																																																
	防水層の種類																																																																
	<table border="1"> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> <th>断熱材</th> <th>仕上塗料</th> <th>高日射反</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ POS</td> <td>・ S-F1</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">※ 製造所の仕様</td> <td rowspan="2">・ 適用する</td> <td rowspan="2">脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない</td> </tr> <tr> <td>・ S-F2</td> </tr> <tr> <td>・ S4S</td> <td>・ S-M1</td> <td></td> <td></td> <td>※ 製造所の仕様</td> <td>・ 適用する</td> <td>脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない</td> </tr> <tr> <td>・ S3S</td> <td>・ S-F1</td> <td></td> <td></td> <td>※ 製造所の仕様</td> <td>・ 適用する</td> <td>脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない</td> </tr> <tr> <td>・ M4S</td> <td>・ S-M1</td> <td></td> <td></td> <td>※ 製造所の仕様</td> <td>・ 適用する</td> <td>脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない</td> </tr> <tr> <td>・ POS1</td> <td>・ SI-F1</td> <td></td> <td>改修標準仕様書3.5.2 (3) (4) (a) による (種類) ※ 硬質ウレタンフォーム断熱材 2種 2号 (厚さ) (mm) ※ 25・50</td> <td>※ 製造所の仕様</td> <td>・ 適用する</td> <td>脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない</td> </tr> <tr> <td>・ S3S1</td> <td>・ SI-F2</td> <td></td> <td>改修標準仕様書3.5.2 (3) (4) (a) による (種類) ※ 硬質ウレタンフォーム断熱材 2種 2号 (厚さ) (mm) ※ 25・50</td> <td>※ 製造所の仕様</td> <td>・ 適用する</td> <td>脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない</td> </tr> <tr> <td>・ S4S1</td> <td>・ SI-M1</td> <td></td> <td>改修標準仕様書3.5.2 (3) (4) (a) による (種類) ※ 硬質ウレタンフォーム断熱材 2種 2号 (厚さ) (mm) ※ 25・50</td> <td>※ 製造所の仕様</td> <td>・ 適用する</td> <td>脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない</td> </tr> <tr> <td>・ M4S1</td> <td>・ SI-M2</td> <td></td> <td>改修標準仕様書3.5.2 (3) (4) (a) による (種類) ※ 硬質ウレタンフォーム断熱材 2種 2号 (厚さ) (mm) ※ 25・50</td> <td>※ 製造所の仕様</td> <td>・ 適用する</td> <td>脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない</td> </tr> </table>		工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料	高日射反	備考	・ POS	・ S-F1			※ 製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない	・ S-F2	・ S4S	・ S-M1			※ 製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない	・ S3S	・ S-F1			※ 製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない	・ M4S	・ S-M1			※ 製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない	・ POS1	・ SI-F1		改修標準仕様書3.5.2 (3) (4) (a) による (種類) ※ 硬質ウレタンフォーム断熱材 2種 2号 (厚さ) (mm) ※ 25・50	※ 製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない	・ S3S1	・ SI-F2		改修標準仕様書3.5.2 (3) (4) (a) による (種類) ※ 硬質ウレタンフォーム断熱材 2種 2号 (厚さ) (mm) ※ 25・50	※ 製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない	・ S4S1	・ SI-M1		改修標準仕様書3.5.2 (3) (4) (a) による (種類) ※ 硬質ウレタンフォーム断熱材 2種 2号 (厚さ) (mm) ※ 25・50	※ 製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない	・ M4S1	・ SI-M2		改修標準仕様書3.5.2 (3) (4) (a) による (種類) ※ 硬質ウレタンフォーム断熱材 2種 2号 (厚さ) (mm) ※ 25・50	※ 製造所の仕様	・ 適用する
工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料	高日射反	備考																																																											
・ POS	・ S-F1			※ 製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない																																																											
	・ S-F2																																																																
・ S4S	・ S-M1			※ 製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない																																																											
・ S3S	・ S-F1			※ 製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない																																																											
・ M4S	・ S-M1			※ 製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない																																																											
・ POS1	・ SI-F1		改修標準仕様書3.5.2 (3) (4) (a) による (種類) ※ 硬質ウレタンフォーム断熱材 2種 2号 (厚さ) (mm) ※ 25・50	※ 製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない																																																											
・ S3S1	・ SI-F2		改修標準仕様書3.5.2 (3) (4) (a) による (種類) ※ 硬質ウレタンフォーム断熱材 2種 2号 (厚さ) (mm) ※ 25・50	※ 製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない																																																											
・ S4S1	・ SI-M1		改修標準仕様書3.5.2 (3) (4) (a) による (種類) ※ 硬質ウレタンフォーム断熱材 2種 2号 (厚さ) (mm) ※ 25・50	※ 製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない																																																											
・ M4S1	・ SI-M2		改修標準仕様書3.5.2 (3) (4) (a) による (種類) ※ 硬質ウレタンフォーム断熱材 2種 2号 (厚さ) (mm) ※ 25・50	※ 製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない																																																											
S-F1、S-M1、S-F2、S-M2の仕様 ※ 非歩行用 ・ 軽歩行用 S1-M1及びS1-M2における防湿用フィルムの設置 ※ 設置しない ・ 設置する S1-M2の絶縁用シートの種類 ※ 発泡ポリエチレンシート S-M2及びS1-M2の立上り部の工法 ※ 接着工法 (立ち上がり面のシートの厚さ ※ 1.5mm ) ・ 機械的固定工法																																																																	
屋内防水 防水層の種類																																																																	
<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">種別</th> <th rowspan="2">施工箇所</th> <th colspan="2">保護層</th> <th rowspan="2">立上り部の保護モルタルの塗厚</th> </tr> <tr> <th>平場のモルタル塗り</th> <th>工法</th> </tr> <tr> <td>・ S-C1</td> <td></td> <td>・ 塗厚</td> <td>・ 床塗り ・ 下地モルタル塗り</td> <td>※ 7mm以下</td> </tr> </table>		種別	施工箇所	保護層		立上り部の保護モルタルの塗厚	平場のモルタル塗り	工法	・ S-C1		・ 塗厚	・ 床塗り ・ 下地モルタル塗り	※ 7mm以下																																																				
種別	施工箇所			保護層			立上り部の保護モルタルの塗厚																																																										
		平場のモルタル塗り	工法																																																														
・ S-C1		・ 塗厚	・ 床塗り ・ 下地モルタル塗り	※ 7mm以下																																																													
屋内防水で平場を保護コンクリート仕上げとする場合の厚さ 合成高分子系ルーフィングシートの種類及び厚さ ※ 改修標準仕様書3.5.1から表3.5.3による ・ JIS A 6008に基づく種類及び厚さ 用途による区分 ※ R種 厚さ ( mm以上) 材料構成による区分 ※ R種 厚さ ( mm以上) 固定金具の材質及び寸法形状 ※ 防錆処理した鋼板、ステンレス鋼板又はそれらの鋼板の片面若しくは両面に樹脂を積層加工したもので、厚さ0.4mm以上のもの 脱気装置の種類及び設置数量 接着工法の場合の脱気装置の種類 ※ ルーフィングシートの製造所の仕様 (個) 接着工法の場合の脱気装置の設置数量 ※ ルーフィングシートの製造所の仕様 (個) プレキャストコンクリート部材下地の目地処理 (接着工法の場合) ・ 行う ( 図示 ) ・ 行わない プレキャストコンクリート部材の隅部の増強 ( 種別S-F1、SI-F1の場合) ・ 行う ( 図示 ) ・ 行わない 機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け 1章 適用区分による風圧力の ( ・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3 ) 倍の風圧力に対応した工法																																																																	

7	塗膜防水																																					
	防水層の種類 [3.6.2、3]																																					
	<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">工法</th> <th rowspan="2">種別</th> <th rowspan="2">施工箇所</th> <th colspan="2">仕上塗料</th> <th rowspan="2">高日射反</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>使用量</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ POX</td> <td rowspan="2">※ X-1 ・ X-2 ・ X-2H</td> <td rowspan="2"></td> <td>※ 2成分アクリルウレタン樹脂系・ふっ素樹脂系・アクリルシリ</td> <td>※ 主材料の製造所の仕様</td> <td>・ 適用する</td> <td>脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない</td> </tr> <tr> <td>・ L4X</td> <td>・ X-1 ※ X-2 ・ X-2H ・ X-2H</td> <td>コン樹脂系</td> <td>※ 主材料の製造所の仕様</td> <td>・ 適用する</td> <td>脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない</td> </tr> <tr> <td>・ P1Y</td> <td>※ Y-2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>保護層 ・ 設ける ・ 設けない</td> </tr> <tr> <td>・ P2Y</td> <td>※ Y-2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>保護層 ・ 設ける ・ 設けない</td> </tr> </table>		工法	種別	施工箇所	仕上塗料		高日射反	備考	種類	使用量	・ POX	※ X-1 ・ X-2 ・ X-2H		※ 2成分アクリルウレタン樹脂系・ふっ素樹脂系・アクリルシリ	※ 主材料の製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない	・ L4X	・ X-1 ※ X-2 ・ X-2H ・ X-2H	コン樹脂系	※ 主材料の製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない	・ P1Y	※ Y-2					保護層 ・ 設ける ・ 設けない	・ P2Y	※ Y-2					保護層 ・ 設ける ・ 設けない
	工法	種別				施工箇所	仕上塗料			高日射反	備考																											
種類			使用量																																			
・ POX	※ X-1 ・ X-2 ・ X-2H		※ 2成分アクリルウレタン樹脂系・ふっ素樹脂系・アクリルシリ	※ 主材料の製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない																																
			・ L4X	・ X-1 ※ X-2 ・ X-2H ・ X-2H	コン樹脂系	※ 主材料の製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない																														
・ P1Y	※ Y-2					保護層 ・ 設ける ・ 設けない																																
・ P2Y	※ Y-2					保護層 ・ 設ける ・ 設けない																																
X-1 (絶縁工法) の脱気装置の種類 ※ 主材料の製造所の仕様 X-1 (絶縁工法) の脱気装置の設置数量 ※ 主材料の製造所の仕様 (個)																																						
8	シーリング																																					
	シーリング工法の種類 [3.7.2、3、3.7.7]																																					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ シーリング充填工法</li> <li>・ シーリング再充填工法</li> <li>・ 拡張シーリング再充填工法</li> <li>・ ブリッジ工法</li> <li>・ ボンドブレイカー張り</li> <li>・ エッジング材張り</li> </ul>																																					
	シーリング材の種類、施工箇所 下表以外は、改修標準仕様書3.7.1による <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>シーリング材の種類 (記号)</th> </tr> <tr> <td>ALC外壁・目地</td> <td>○ P U-2、・ M S-2</td> </tr> <tr> <td>建具周囲</td> <td>○ P U-2、・ M S-2</td> </tr> </table>		施工箇所	シーリング材の種類 (記号)	ALC外壁・目地	○ P U-2、・ M S-2	建具周囲	○ P U-2、・ M S-2																														
施工箇所	シーリング材の種類 (記号)																																					
ALC外壁・目地	○ P U-2、・ M S-2																																					
建具周囲	○ P U-2、・ M S-2																																					
9	とい																																					
	といの材質 [3.8.2、3]																																					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配管用鋼管</li> <li>・ 硬質ポリ塩化ビニル管</li> <li>・ ルーフドレン</li> <li>・ 表面処理鋼板 (表面及び裏面の塗膜の種類)</li> </ul>																																					
	ルーフドレン <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>呼び</th> </tr> <tr> <td>・ ろく屋根用たて形1型</td> <td>※ねじ込み式 ・ 80 ・ 100 ・ 125 ・ 150</td> </tr> <tr> <td>・ ろく屋根用横形1型</td> <td>※ねじ込み式 ・ 80 ・ 100 ・ 125 ・ 150</td> </tr> <tr> <td>・ バルコニー中継用</td> <td>・ ねじ込み式 ・ 50 ・ 80 ・ 100 ・ 差し込み式 ・ 50 ・ 75 ・ 100</td> </tr> <tr> <td>・ バルコニー用</td> <td>・ ねじ込み式 ・ 50 ・ 80 ・ 100 ・ 差し込み式 ・ 50 ・ 75 ・ 100</td> </tr> </table>		種別	呼び	・ ろく屋根用たて形1型	※ねじ込み式 ・ 80 ・ 100 ・ 125 ・ 150	・ ろく屋根用横形1型	※ねじ込み式 ・ 80 ・ 100 ・ 125 ・ 150	・ バルコニー中継用	・ ねじ込み式 ・ 50 ・ 80 ・ 100 ・ 差し込み式 ・ 50 ・ 75 ・ 100	・ バルコニー用	・ ねじ込み式 ・ 50 ・ 80 ・ 100 ・ 差し込み式 ・ 50 ・ 75 ・ 100																										
種別	呼び																																					
・ ろく屋根用たて形1型	※ねじ込み式 ・ 80 ・ 100 ・ 125 ・ 150																																					
・ ろく屋根用横形1型	※ねじ込み式 ・ 80 ・ 100 ・ 125 ・ 150																																					
・ バルコニー中継用	・ ねじ込み式 ・ 50 ・ 80 ・ 100 ・ 差し込み式 ・ 50 ・ 75 ・ 100																																					
・ バルコニー用	・ ねじ込み式 ・ 50 ・ 80 ・ 100 ・ 差し込み式 ・ 50 ・ 75 ・ 100																																					
10	アルミニウム製窓木																																					
	とい受け金物及び足金物の材質、形状及び取付け間隔 ※ 改修標準仕様書3.8.2により、溶融亜鉛めっきを行ったもの 多雪地域 ・ 適用する 防露材のホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆ 既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法 ※ 図示 鋼管製のとい防露巻き ※ 改修標準仕様書3.8.4による たてどい受金物の取付け ※ 図示																																					
	種類 [3.9.2、3]																																					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ オープン形式 ( ・ 押出250形 ・ 押出300形 ・ 押出350形 )</li> <li>・ 板材折曲げ形 ( ・ オープン形式 ・ シール形式 )</li> </ul>																																					
表面処理 種別 ( ) 種 色合等 ・ 標準色 ( ) ・ 特注色 ( ) 既存窓木等の撤去 ・ 行う (範囲 ※ 図示 ) ・ 行わない																																						
下地補修の工法 ※ 図示 板材折曲げ形の窓木の取付け方法 ※ 図示 窓木の固定金具の工法等 1章 適用区分による風圧力の ( ・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3 ) 倍の風圧力に対応した工法																																						
防水工改修フロー及び数量 ・ 既存保護層の補修及び処置																																						
防水面調査 (施工数量調査)																																						
<table border="1"> <tr> <th>ひび割れ部補修</th> <th>欠損部改修</th> <th>浮き部補修</th> <th>ぜい弱部補修</th> <th>既存目地欠損部補修</th> <th>既存目地欠損部補修 (脱気を利用する場合)</th> </tr> <tr> <td>0m</td> <td>0m</td> <td>0m</td> <td>0m</td> <td>0m</td> <td>0m</td> </tr> </table>		ひび割れ部補修	欠損部改修	浮き部補修	ぜい弱部補修	既存目地欠損部補修	既存目地欠損部補修 (脱気を利用する場合)	0m	0m	0m	0m	0m	0m																									
ひび割れ部補修	欠損部改修	浮き部補修	ぜい弱部補修	既存目地欠損部補修	既存目地欠損部補修 (脱気を利用する場合)																																	
0m	0m	0m	0m	0m	0m																																	
<table border="1"> <tr> <th>アスファルト防水工用シート材 (幅2mm未満)</th> <th>Uカットのうえポリウレタン系シーリング材 (幅2mm以上)</th> <th>ポリマーセメントモルタル補修</th> <th>ポリマーセメントモルタル補修</th> <th>撤去のうえ、ポリマーセメントモルタル補修</th> <th>ケレンのうえ、ポリマーセメントペースト補修</th> <th>アスファルト防水工用シート材</th> <th>ポリマーセメントモルタル補修</th> <th>既存目地撤去のうえポリウレタン系シーリング材</th> </tr> <tr> <td>0m</td> <td>0m</td> <td>0m</td> <td>0m</td> <td>0m</td> <td>0m</td> <td>0m</td> <td>0m</td> <td>0m</td> </tr> </table>		アスファルト防水工用シート材 (幅2mm未満)	Uカットのうえポリウレタン系シーリング材 (幅2mm以上)	ポリマーセメントモルタル補修	ポリマーセメントモルタル補修	撤去のうえ、ポリマーセメントモルタル補修	ケレンのうえ、ポリマーセメントペースト補修	アスファルト防水工用シート材	ポリマーセメントモルタル補修	既存目地撤去のうえポリウレタン系シーリング材	0m	0m	0m	0m	0m	0m	0m	0m	0m																			
アスファルト防水工用シート材 (幅2mm未満)	Uカットのうえポリウレタン系シーリング材 (幅2mm以上)	ポリマーセメントモルタル補修	ポリマーセメントモルタル補修	撤去のうえ、ポリマーセメントモルタル補修	ケレンのうえ、ポリマーセメントペースト補修	アスファルト防水工用シート材	ポリマーセメントモルタル補修	既存目地撤去のうえポリウレタン系シーリング材																														
0m	0m	0m	0m	0m	0m	0m	0m	0m																														
<table border="1"> <tr> <th colspan="2">シーリング改修</th> </tr> <tr> <th colspan="2">シーリング再充填工法</th> </tr> <tr> <td>mm × mm 0m</td> <td>mm × mm 0m</td> </tr> </table>		シーリング改修		シーリング再充填工法		mm × mm 0m	mm × mm 0m																															
シーリング改修																																						
シーリング再充填工法																																						
mm × mm 0m	mm × mm 0m																																					

4-1 外壁改修工事(共通事項)	1	ポリマーセメントモルタル	(品質・性能) [4.2.2] 項目 品質・性能 だれ 下がり量(mm) 5以内 表面の状態 ひび割れの発生が無いこと。 曲げ強さ(N/mm <sup>2</sup> ) 6.0以上 圧縮強さ(N/mm <sup>2</sup> ) 20.0以上 接着強さ(N/mm <sup>2</sup> ) 標準条件 1.0以上 特殊条件 湿度時 0.8以上 低温時 0.5以上 透水性 表面のぬれ、水滴の付着が無いこと。 その他 1) 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 2) 高分子エマルションは、常温常湿において製造後6か月保存しても、変質しないこと。	4-2 外壁改修工事(コンクリート打放し仕上げ外壁)	1	ひび割れ部改修工法 [4.1.4] [4.2.4、5、6、7] 工法の種類 ひび割れ幅(mm) 注入間隔(mm) 注入量(mL/cm) ※ 自動式低圧エポキシ樹脂 0.2以上0.3未満 ※40 注入工法 0.3以上0.5未満 200~300 ※40 0.5以上1.0未満 ※70 ・ 手動式エポキシ樹脂注入工法 0.2以上0.3未満 50~100 ※40 ・ 機械式エポキシ樹脂注入工法 0.3以上0.5未満 100~200 ※70 0.5以上1.0未満 150~250 ※130 注入状況の確認方法 ※ 注入量により確認 ・ コアの採取を行う ・ コア採取の場合の個数 ※ 長さ500mmごと及びその端数につき1個 ・ コア採取の場合の採取部の補修方法 ※ ポリマーセメントモルタル充填 ・ 図示 ・ Uカットシール材充填工法 ・ シーリング材 充填材料 ※ 1成分又は2成分ポリウレタン系 ・ シーリング材の上にポリマーセメントモルタルの充填 ※ 行う ・ 行わない ※ 可とう性エポキシ樹脂 ・ シール工法 ※ パテ状エポキシ樹脂 ・ 可とう性エポキシ樹脂	※ 樹脂注入工法 工法の種類 ひび割れ幅(mm) 注入間隔(mm) 注入量(mL/cm) ※ 自動式低圧エポキシ樹脂 0.2以上0.3未満 ※40 注入工法 0.3以上0.5未満 200~300 ※40 0.5以上1.0未満 ※70 ・ 手動式エポキシ樹脂注入工法 0.2以上0.3未満 50~100 ※40 ・ 機械式エポキシ樹脂注入工法 0.3以上0.5未満 100~200 ※70 0.5以上1.0未満 ※130 注入状況の確認方法 ※ 注入量により確認 ・ コアの採取を行う ・ コア採取の場合の個数 ※ 長さ500mmごと及びその端数につき1個 ・ コア採取の場合の採取部の補修方法 ※ ポリマーセメントモルタル充填 ・ 図示 ・ Uカットシール材充填工法 ・ シーリング材 充填材料の種類 ※ 1成分又は2成分ポリウレタン系 ・ シーリング材の上にポリマーセメントモルタルの充填 ※ 行う ・ 行わない ※ 可とう性エポキシ樹脂 ・ シール工法 ※ パテ状エポキシ樹脂	3	仕上塗材仕上げ [4.1.6] [4.5.2] [表4.5.1] 建物内部に使用する塗料のホルムアルデヒド放数量 ※ F☆☆☆☆ 仕上塗材の種類 ・ 薄付け仕上塗材 呼び名 仕上げの形状 工法 防火材料 ※ 外装薄塗材E ・ 厚付け仕上塗材 呼び名 仕上げの形状 工法 上塗り材 防火材料 ・ 適用する ・ 適用する ○ 復層仕上塗材 呼び名 仕上げの形状 工法 上塗り材の種類 耐水性 防火材料 ○ 可とう形改修塗材E ゆず肌状 ローラー 溶媒 ※ 水系 ※ 耐候形3種 樹脂 ※ アクリル系 シロコン 外観 ※ つやあり
	2	ポリマーセメントスラリー	(品質・性能) [4.2.2] 広がり速度(c m/s) 長さ変化率(収縮)(%) 引張接着性(N/mm <sup>2</sup> ) 曲げ性能(N/mm <sup>2</sup> ) 吸水性(%) 耐久性(変化曲げ強さ)(N/mm <sup>2</sup> ) 3以上 3以下 0.5以上 5.0以上 15以下 5.0以上 保水係数 0.35~0.55 粘弾係数 0.50~1.00	4-2 外壁改修工事(コンクリート打放し仕上げ外壁)	2	欠損部改修工法 [4.1.4] [4.2.4、8] ※ 充填工法 ・ エポキシ樹脂モルタル ・ ポリマーセメントモルタル	3	欠損部改修工法 [4.1.4] [4.4.5、7、8] ・ タイル部分強替工法 接着剤の種類 ・ ポリマーセメントモルタル ・ 外装タイル接着剤張りの接着剤 ・ タイル強替工法(下地モルタルを撤去する場合) 貼付けモルタルの材料 ※ 現場調査材料 ・ 既調合材料 伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置 ※ 改修標準仕様書表4.4.2による 外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整材塗りの接着力試験 ・ 行う ・ 行わない ・ セメントモルタルによるタイル(セラミックタイル)張り ・ タイル張りの工法 ・ 外装タイル( ・ 密着張り ・ 改良圧着張り ) ・ ユニットタイル( ・ マスク張り ・ モザイクタイル張り ) ・ 有機系接着剤によるタイル(セラミックタイル)張り 目地詰め ※ 行う ・ 行わない 下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理 ※ 目荒し工法 ・ シーリング材の種類 打継ぎ目地及びひび割れ誘発目地 ※ ポリウレタン系 ・ 伸縮調整目地その他の目地 ※ 変成シリコーン系	
	3	吸気調整材	改修標準仕様書表4.3.21による [4.3.5]	4-3 外壁改修工事(モルタル塗仕上げ外壁)	1	ひび割れ部改修工法 [4.1.4] [4.3.5、6、7、8] ※ モルタルを撤去しないで改修 ※ 樹脂注入工法 工法の種類 ひび割れ幅(mm) 注入間隔(mm) 注入量(mL/cm) ※ 自動式低圧エポキシ樹脂 0.2以上0.3未満 ※40 注入工法 0.3以上0.5未満 200~300 ※40 0.5以上1.0未満 ※70 ・ 手動式エポキシ樹脂注入工法 0.2以上0.3未満 50~100 ※40 ・ 機械式エポキシ樹脂注入工法 0.3以上0.5未満 100~200 ※70 0.5以上1.0未満 150~250 ※130 注入状況の確認方法 ※ 注入量により確認 ・ コアの採取を行う ・ コア採取の場合の個数 ※ 長さ500mmごと及びその端数につき1個 ・ コア採取の場合の採取部の補修方法 ※ ポリマーセメントモルタル充填 ・ 図示 ・ Uカットシール材充填工法 ・ シーリング材 充填材料の種類 ※ 1成分又は2成分ポリウレタン系 ・ シーリング材の上にポリマーセメントモルタルの充填 ※ 行う ・ 行わない ※ 可とう性エポキシ樹脂 ・ シール工法 ※ パテ状エポキシ樹脂 ・ 可とう性エポキシ樹脂 ・ モルタルを撤去して改修 モルタル撤去後のコンクリート部分の改修は、4-2 外壁改修工事(コンクリート打放し仕上げ外壁)による モルタル撤去後のモルタル欠損部の補修は、2 欠損部改修工法による	4	浮き部改修工法 [4.1.4] [4.4.5、9~15] ・ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・ アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ・ アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 アンカーピンの材質 ※ ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの 注入口付アンカーピンの材質 ※ ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの ・ タイル部分強替工法 接着剤の種類 ・ ポリマーセメントモルタル ・ 外装タイル接着剤張りの接着剤 ・ タイル強替工法(下地モルタルを撤去する場合) 貼付けモルタルの材料 ※ 現場調査材料 ・ 既調合材料 伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置 ※ 改修標準仕様書表4.5.11による 外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整材塗りの接着力試験 ・ 行う ・ 行わない ・ セメントモルタルによるタイル(セラミックタイル)張り ・ タイル張りの工法 ・ 外装タイル( ・ 密着張り ・ 改良圧着張り ・ 改良積上げ張り ) ・ ユニットタイル( ・ マスク張り ・ モザイクタイル張り ) ・ 有機系接着剤によるタイル(セラミックタイル)張り 目地詰め ※ 行う ・ 行わない 下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理 ※ 目荒し工法 ・ シーリング材の種類 打継ぎ目地及びひび割れ誘発目地 ※ ポリウレタン系 ・ 伸縮調整目地その他の目地 ※ 変成シリコーン系	
	4	既調合モルタル	[4.3.5] モルタル下地としたタイル工事に使用する強付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。 (品質・性能) 項目 品質・性能 項目 品質・性能 保水率 70.0%以上 長さ変化率 0.20%以下 単位容積質量 1.80kg/L以上 曲げ強さ 4.0N/mm <sup>2</sup> 以上 接着強さ 標準時 0.60N/mm <sup>2</sup> 以上 湿冷繰り返し後 0.40N/mm <sup>2</sup> 以上 (試験方法) (1) 試料の調製 製造業者の定める、正味質量と標準繰り上がり量より換算して、所定量の試料を繰り上げるのに要する材料と繰り混ぜ水を計算して用意する。 繰り混ぜは、JIS R5201「セメントの物理試験方法」の10.2.1に規定する繰り混ぜ機を使用し、繰り混ぜに用いた水を入れ、攪拌しながら30秒間に材料を投入し、3分間繰り混ぜて試料とする。 (2) 保水率の試験方法 JIS R3202「フロント板ガラス及び磨き板ガラス」に規定する磨き板ガラス(縦150mm、横150mm、厚さ5mm)の上にJIS P3801「紙(化学分析用)」に規定する5 A 紙(直径11cm)をのせ、その中央部に真ちゅう糊リング状(内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm)を置き、(1)で調製した試料を平滑に詰込む。 その後、直ちにリング状の上部にガラス板を当てて上下を逆さまにし、厚紙部分が上部になるようにして静置する。60分後に紙へにじみ出した水分の広がり最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さsをノギスを用いて、1mmの単位まで測定する。 試験は3回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。 保水率=50/平均値×100 (注) 50: リング状のの内径 mm (3) 単位容積質量の試験方法 JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」に準ずる。 (4) 接着強さ(標準時)の試験方法 イ) 適用タイルが「モザイクタイル」の場合 (試験体の作製) JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」に規定する普通平板N-300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに(1)で調製した試料を厚さ5mmになるように塗付けする。直ちにJIS A 5209「セラミックタイル」に規定するタイルで押出し又はプレス成形による施ゆの「150角20±0.2mm(外のり寸法300mm×300mm)」を圧着する。その後、28日間、湿度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿気養生を行い、これを試験体とする。 (試験方法) JIS A 6909「建築用仕上塗材」の7.10付着強さ試験に準じて行う。試験体をダイヤモンドカッターを用いて、タイル周辺に沿って下地板に達するまで切り込みを入れ、シゲ接着剤が鋼製アタッチメントを接着し、引張試験機を用いて接着強さエポキシ試験を行う。なお、接着強さの測定箇所は、試験体の中からまんべんなく5箇所を選び取り、(全てが0.6N/mm <sup>2</sup> 以上を確保していること) また、試験後の部材破断位置の表示を下記の中から選び明記する。 T: タイルの母材破断 TM: 既調合モルタルとタイルの界面破断 M: 既調合モルタルの母材破断 MG: 既調合モルタルと下地板の界面破断 G: 下地板の母材破断 ロ) 適用タイルが「小口タイル・二丁掛タイル」の場合 (試験体の作製) JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」に規定する普通平板N-300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに(1)で調製した試料を厚さ7mmになるよう塗付けする。直ちにJIS A 5209「セラミックタイル」に規定するタイルで押出し又はプレス成形による施ゆの「小口タイル108mm×60mm×12mm」を4枚2列、計8枚を圧着する。その後、28日間、湿度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿気養生を行い、これを試験体とする。 (試験方法) 「モザイクタイル」の場合と同様に行う。 (5) 接着強さ(湿冷繰り返し)の試験方法 (試験体の作製) 「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々(4)接着強さ(標準時)の試験方法の「試験体」と同様とする。 (湿冷繰り返し試験) 「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々JIS A6909「建築用仕上塗材」に規定する7.11湿冷繰り返し試験に準じて行う。 試験の手順は、試験体を20±2℃の水中に18時間浸せきした後、直ちに-20±2℃の恒温器中で3時間冷却し、次いで50±3℃の別の恒温器中で3時間加熱し、この24時間を1サイクルとする操作を10回繰返した後、試験室に2時間静置し、ひび割れ及び膨れの有無を目視によって調べる。 (湿冷繰り返し後の接着強さ試験方法) 「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々湿冷繰り返し試験完了後の試験体を標準状態で2日間静置養生した後、標準時の接着強さ試験方法と同様に行う。(全てが0.4N/mm <sup>2</sup> 以上を確保していること) (6) 長さ変化率の試験方法 JIS A 6203「セメント混和用ポリマーディスページョン及び再乳化形粉末樹脂」9.9 長さ変化率に準ずる。 (7) 曲げ強さの試験方法 JIS A 6916「建築用下地調整塗材」の7.11 曲げ強さ試験に準ずる。 試験室の状態: 試験室は温度20±2℃、湿度65±10%とする。	4	2 欠損部改修工法 [4.1.4] [4.3.9、10] ※ 充填工法(欠損部の面積が0.25m <sup>2</sup> 箇所程度以下の場合) 充填材の種類 ※ ポリマーセメントモルタル ・ エポキシ樹脂モルタル ・ モルタル塗替え工法 モルタルの材料 ※ 現場調査材料 ・ 既調合材料 既製目地材 ・ 使用する(形状) 仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置 ※ 図示 3 浮き部改修工法 [4.1.4] [4.3.11~16] ※ モルタルを撤去しないで改修 ・ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・ アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ・ アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 アンカーピンの材質 ※ ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの 注入口付アンカーピンの材質 ※ ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの ・ モルタルを撤去して改修 モルタルの材料 ※ 現場調査材料 ・ 既調合材料 ・ 充填工法 ・ エポキシ樹脂モルタル ・ ポリマーセメントモルタル ・ モルタル塗替え工法 既製目地材 ・ 使用する(形状) 仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置 ※ 図示 4 外装複合改修構工法 平成7年度建設省告示第1860号による「外装複合改修構工法の開発」において、建設大臣の技術評価を取得した工法とする				

5 建具 改修 工事	①	改修工法	<p>[ 5. 1. 3 ]</p> <table border="1"> <tr> <th>建具の種類</th> <th>かぶせ工法</th> <th>撤去工法</th> <th>適用箇所</th> </tr> <tr> <td>○アルミ製建具</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>※ 建具表による</td> </tr> <tr> <td>- 樹脂製建具</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>※ 建具表による</td> </tr> <tr> <td>○鋼製建具</td> <td>○外部</td> <td>-</td> <td>※ 建具表による</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>○内部</td> <td>-</td> <td>※ 建具表による</td> </tr> <tr> <td>○鋼製軽量建具</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>※ 建具表による</td> </tr> <tr> <td>- ステンレス製建具</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>※ 建具表による</td> </tr> <tr> <td>○木製建具</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>※ 建具表による</td> </tr> </table> <p>新規に建具を設ける場合 壁部分の開口の開け方 ※ 図示 新規建具周囲の補修工法及び範囲 ※ 図示</p>	建具の種類	かぶせ工法	撤去工法	適用箇所	○アルミ製建具	○	-	※ 建具表による	- 樹脂製建具	-	-	※ 建具表による	○鋼製建具	○外部	-	※ 建具表による	-	○内部	-	※ 建具表による	○鋼製軽量建具	-	-	※ 建具表による	- ステンレス製建具	-	-	※ 建具表による	○木製建具	-	-	※ 建具表による	⑨	鋼製軽量建具	<p>性能値等 (建具符号: ・ 建具表による) [ 5. 2. 2 ] [ 5. 5. 2~4 ]</p> <p>簡易気密型ドアセット 適用する 防音ドア、防音サッシ 遮音性の等級 ( 無し ) 断熱ドア、断熱サッシ 断熱性の等級 ( 無し ) 耐震ドア 面内変形追従性の等級 ( 無し )</p> <p>耐震性能 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ 亜鉛めっき鋼板 ・ ビニル被覆鋼板 ・ カラー鋼板 ・ ステンレス鋼板 ステンレス鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.11による 使用箇所 ( ) 召合せ、縦小口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法 ※ 建具表による</p>	⑩	ステンレス製建具	<p>[ 5. 2. 2 ] [ 5. 4. 2 ] [ 5. 6. 2~5 ]</p> <p>性能値等 (建具符号: ・ 建具表による) [ 5. 7. 2, 3 ]</p> <p>簡易気密型ドアセット 適用する 外部に面する面する建具の耐風圧性 ・ S-4 ・ S-5 ・ S-6</p> <p>防音ドア、防音サッシ 遮音性の等級 ( ) 断熱ドア、断熱サッシ 断熱性の等級 ( ) 耐震ドア 面内変形追従性の等級 ( )</p> <p>耐震性能 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による ステンレス鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 くつずりの仕上げ ステンレス鋼板を用いる場合 ※ HL以上 形状及び仕上げ 表面仕上げ ※ HL ・ 鏡面仕上げ 工法 ステンレス鋼板の曲げ加工 ※ 普通曲げ ・ 角出し曲げ ( a 角 ・ b 角 ・ c 角 )</p> <p>金物の種類及び見え出し部の材質等 ※ 改修標準仕様書5.8.1及び適用は建具表による 金属製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ ※ 改修標準仕様書5.8.2による 樹脂製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ ※ 標準仕様書5.8.3による 木製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ ※ 標準仕様書5.8.4による 木製建具に使用する戸車及びレール ※ 標準仕様書5.8.5による 握り玉及びレバーハンドル、押板類、クレセントの取付け位置 ※ 建具表による</p> <p>錠前類 【シリンダ箱錠及びシリンダ本締り錠】 (品質) デッドボルトの出寸法は17mm以上とする。 鍵付きのものはマスターキー、グランドマスターキー、コンストラクションキーなどのキーシステムが構築できるものとする。 (性能) &lt;使用頻度による性能&gt; 1) (シリンダ箱錠のみ) ラッチボルトの閉鎖繰り返し試験 (40万回) を行った後、ハンドルでの開閉操作力及びラッチング力が試験前の2倍未満であり、かつ、ハンドルでの開閉操作およびラッチング動作に支障がない。 2) キーによるデッドボルトの施錠繰り返し試験 (10万回) を行った後、試験前の回転トルクの2倍未満であり、施錠操作に支障がなく、かつ、確実に施錠状態が維持されている。 3) キーによる施錠機構の施錠繰り返し試験 (10万回) を行なった後、試験前の回転トルクの2倍未満であり、施錠操作に支障がない。 4) キーの抜き差し繰り返し試験 (10万回) を行なった後、キーの抜き差しに要する荷重は10N以下である。また、未使用の合鍵でシリンダが回転でき、かつ、1箇所1段差浅い割れをもつ異なるキーでは、シリンダが回転しないこと。(キーに加えるトルクは、150N・cmとする) &lt;外力に対する性能&gt; 1) デッドボルトの押し込み強度試験 (10KN) を行なった後、荷重を除いたときのデッドボルトの出寸法は8mm以上であること。 2) デッドボルトの側圧強度試験 (10KN) を行なった際、加圧板がデッドボルトを通過しない。 3) デッドボルトの押し込み強度 (衝撃荷重) 試験 (58.8J) の衝撃荷重を加えたとき、解錠状態 (デッドボルトの突出量が8mm未満) にならないこと。 4) デッドボルトの側圧強度 (衝撃荷重) 試験 (58.5J) の衝撃荷重を加えたとき、解錠状態 (加圧板がデッドボルトを通過した状態) にならないこと。 5) (シリンダ本締り錠はグレード3以上の彫込錠の場合) ストライクプレートの厚さ1.5mm以上のステンレス鋼製とし、トロボケは厚さ1.6mm以上の鋼製の一体絞りとする。又はストライクの強度と同等以上の強度をもつものとする。 &lt;使用頻の質量に対する性能&gt; (シリンダ箱錠のみ) ラッチボルトの側圧強度試験 (4KN) を行い、荷重を除いたとき、ハンドル操作及びラッチングに支障がない。 &lt;ハンドルの強度 (シリンダ箱錠のみ) &gt; 1) レバーハンドルのねじり強度試験 (3.5KN・cm) を行なった後、トルクを除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施錠操作に支障がない。 2) 握り玉のねじり強度試験 (3KN・cm) を行なった後、トルクを除いたとき、握り玉が正常に作動していること。また、施錠時握り玉が固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施錠操作に支障がない。 3) ハンドルの引張強度試験 (2KN) を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施錠操作に支障がない。 4) ハンドルの垂直荷重強度試験 (2KN) を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施錠操作に支障がない。 &lt;鍵違い&gt; 1) 鍵違い数は、1.5万以上とする。ただし、異なるキーウェイ形状であっても、共通のキーセクションが存在する場合は、有効かぎ (鍵) 違い数とみなさないものとする。 2) 同一タンブラーの使用数は、60%以下とする。また、6本タンブラーにおいては、キーの同一割合は、最大2連続までとしていること。 試験方法は、JIS A 1541-1 (建築金物一般-第1部: 試験方法) による。</p>	⑪	建具用金物	<p>性能値等 (建具符号: ・ 建具表による) [ 5. 2. 2 ] [ 5. 4. 2 ] [ 5. 6. 2~5 ] [ 5. 7. 2, 3 ]</p> <p>簡易気密型ドアセット 適用する 外部に面する面する建具の耐風圧性 ・ S-4 ・ S-5 ・ S-6</p> <p>防音ドア、防音サッシ 遮音性の等級 ( ) 断熱ドア、断熱サッシ 断熱性の等級 ( ) 耐震ドア 面内変形追従性の等級 ( )</p> <p>耐震性能 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による ステンレス鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 くつずりの仕上げ ステンレス鋼板を用いる場合 ※ HL以上 形状及び仕上げ 表面仕上げ ※ HL ・ 鏡面仕上げ 工法 ステンレス鋼板の曲げ加工 ※ 普通曲げ ・ 角出し曲げ ( a 角 ・ b 角 ・ c 角 )</p> <p>金物の種類及び見え出し部の材質等 ※ 改修標準仕様書5.8.1及び適用は建具表による 金属製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ ※ 改修標準仕様書5.8.2による 樹脂製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ ※ 標準仕様書5.8.3による 木製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ ※ 標準仕様書5.8.4による 木製建具に使用する戸車及びレール ※ 標準仕様書5.8.5による 握り玉及びレバーハンドル、押板類、クレセントの取付け位置 ※ 建具表による</p> <p>錠前類 【シリンダ箱錠及びシリンダ本締り錠】 (品質) デッドボルトの出寸法は17mm以上とする。 鍵付きのものはマスターキー、グランドマスターキー、コンストラクションキーなどのキーシステムが構築できるものとする。 (性能) &lt;使用頻度による性能&gt; 1) (シリンダ箱錠のみ) ラッチボルトの閉鎖繰り返し試験 (40万回) を行った後、ハンドルでの開閉操作力及びラッチング力が試験前の2倍未満であり、かつ、ハンドルでの開閉操作およびラッチング動作に支障がない。 2) キーによるデッドボルトの施錠繰り返し試験 (10万回) を行った後、試験前の回転トルクの2倍未満であり、施錠操作に支障がなく、かつ、確実に施錠状態が維持されている。 3) キーによる施錠機構の施錠繰り返し試験 (10万回) を行なった後、試験前の回転トルクの2倍未満であり、施錠操作に支障がない。 4) キーの抜き差し繰り返し試験 (10万回) を行なった後、キーの抜き差しに要する荷重は10N以下である。また、未使用の合鍵でシリンダが回転でき、かつ、1箇所1段差浅い割れをもつ異なるキーでは、シリンダが回転しないこと。(キーに加えるトルクは、150N・cmとする) &lt;外力に対する性能&gt; 1) デッドボルトの押し込み強度試験 (10KN) を行なった後、荷重を除いたときのデッドボルトの出寸法は8mm以上であること。 2) デッドボルトの側圧強度試験 (10KN) を行なった際、加圧板がデッドボルトを通過しない。 3) デッドボルトの押し込み強度 (衝撃荷重) 試験 (58.8J) の衝撃荷重を加えたとき、解錠状態 (デッドボルトの突出量が8mm未満) にならないこと。 4) デッドボルトの側圧強度 (衝撃荷重) 試験 (58.5J) の衝撃荷重を加えたとき、解錠状態 (加圧板がデッドボルトを通過した状態) にならないこと。 5) (シリンダ本締り錠はグレード3以上の彫込錠の場合) ストライクプレートの厚さ1.5mm以上のステンレス鋼製とし、トロボケは厚さ1.6mm以上の鋼製の一体絞りとする。又はストライクの強度と同等以上の強度をもつものとする。 &lt;使用頻の質量に対する性能&gt; (シリンダ箱錠のみ) ラッチボルトの側圧強度試験 (4KN) を行い、荷重を除いたとき、ハンドル操作及びラッチングに支障がない。 &lt;ハンドルの強度 (シリンダ箱錠のみ) &gt; 1) レバーハンドルのねじり強度試験 (3.5KN・cm) を行なった後、トルクを除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施錠操作に支障がない。 2) 握り玉のねじり強度試験 (3KN・cm) を行なった後、トルクを除いたとき、握り玉が正常に作動していること。また、施錠時握り玉が固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施錠操作に支障がない。 3) ハンドルの引張強度試験 (2KN) を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施錠操作に支障がない。 4) ハンドルの垂直荷重強度試験 (2KN) を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施錠操作に支障がない。 &lt;鍵違い&gt; 1) 鍵違い数は、1.5万以上とする。ただし、異なるキーウェイ形状であっても、共通のキーセクションが存在する場合は、有効かぎ (鍵) 違い数とみなさないものとする。 2) 同一タンブラーの使用数は、60%以下とする。また、6本タンブラーにおいては、キーの同一割合は、最大2連続までとしていること。 試験方法は、JIS A 1541-1 (建築金物一般-第1部: 試験方法) による。</p>	⑫	鍵	<p>[ 5. 8. 4 ]</p> <p>マスターキー ※ 製作する ( 組 ) ・ 製作しない ○ 既存に組み込む 鍵の製作本数 ※ 各室3本1組 (室名札付き) 鍵箱 ※ 設ける ( 個用 組 ) ○ 設けない</p>	⑬	自動ドア開閉装置	<p>[ 5. 9. 2, 3 ]</p> <p>引き戸用駆動装置 性能 ※ 改修標準仕様書5.9.1による 種類 ・ SSLD-1 ・ SSLD-2 ・ DSDL-1 ・ DSDL-2</p> <p>車椅子使用者用便所出入口引き戸用駆動装置 性能 ※ 改修標準仕様書5.9.2による 引き戸用検出装置の種類及び必要性性能項目</p> <p>引き戸用検出装置 性能 ※ 改修標準仕様書5.9.3による 種類 ・ 光線 (反射) センサー ・ 熱線センサー ・ 音波センサー ・ 光電センサー ・ 電波センサー ・ タッチスイッチ ・ 押しボタンスイッチ タッチスイッチの種類 ・ 無線式タッチスイッチ ・ 光線式タッチスイッチ 車椅子使用者用便所スイッチの種類 ・ 大型 (開・閉) 押しボタンスイッチ ・ 非接触スイッチ</p> <p>戸の開閉方式 ※ 建具表による 防錆 ・ 適用する ・ 適用しない 凍結防止措置 ・ 適用する ・ 適用しない</p>	⑭	自閉式上吊り引戸装置	<p>[ 5. 1 0. 3 ]</p> <p>性能値等 ※ 標準仕様書5.10.11による (試験方法) (1) 耐久性 (閉鎖繰り返し) 試験 閉については外力によらず、試験体の自閉装置及び制御装置のみにより戸を開端位置から閉端位置までの作動を確認できる試験を行う。同試験に用いる試験体は片引戸とし、開口内法有効高さ2,000mm、幅は最大寸法とする。適用戸総質量の区分毎に試験を行う。自閉装置、制御装置は10万回以上の時点で1回のみ調整を行えるものとし、また、その他の制御装置についてはメーカーの耐久性試験成績書において2万回以上の耐久性性能を確認することで、試験に代えることができるものとする。 (2) 耐衝撃性試験 落下高さ170cmにて、ドアの中央部にドアが外れる方向に衝撃を与える。 耐衝撃性試験に用いる試験体は片引戸、開口内法有効寸法は高さ2,000mm、幅900mmとする。適用戸総質量の区分毎に試験を行う。 (3) 気密性能試験 JIS A 1516「建具の気密性試験方法」による。</p>	15	重量シャッター	<p>[ 5. 1 1. 2, 3 ]</p> <p>シャッターの種類 ・ 管理用シャッター ・ 外壁用防火シャッター ・ 屋内用防火シャッター ・ 防煙シャッター</p> <p>外壁開口部に設ける重量シャッターの耐風圧強度 ( ) Pa 開閉方式の種類 ※ 電動式 (手動併用) ・ 手動式</p> <p>安全装置 急降下制動装置、急降下停止装置を設けた電動シャッターの設置箇所 ※ 図示 障害物感知装置を設けた電動シャッターの設置箇所 ※ 図示 屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止機構の設置箇所 ※ 「防火区画に用いる防火設備等の構造方法を定める件」 (昭和48年12月28日建設省告示第2563号) に定める基準に適合するもの</p> <p>管理用シャッターのシャッターケース 設ける ・ 設けない スラット及びシャッターケース用鋼板 鋼板の種類 ※ JIS G 3302 (溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯) ・ JIS G 3312 (塗装溶融亜鉛めっき及び鋼帯) めっきの付着量 ※ Z12又はF12を満足するもの</p> <p>ガイドレール、まぐさ、両掛りに用いる産板及び産板のカバー、両掛りに用いるスイッチボックス類のふたの材質 ステンレス鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1</p>	16	軽量シャッター	<p>[ 5. 1 2. 2~4 ]</p> <p>開閉方式の種類 ※ 手動式 ・ 電動式 (手動併用) 耐風圧強度 ( ) N/m<sup>2</sup> 安全装置 障害物感知装置を設けた電動シャッターの設置箇所 ※ 図示 スラットの材質の種類 ※ JIS G 3312 (塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯) ・ JIS G 3312 (塗装溶融5.5%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯) めっきの付着量 (※ A290を満足するもの) スラットの形状 ※ インターロック形状 ・ オーバーラッピング形 シャッターケース ※ 設ける ・ 設けない ガイドレール (中柱共) の材質 ※ ステンレス鋼板 (SUS304) 厚さ1.0mm 産板の材質 (産板の場合) ※ ステンレス製既製品</p>	17	オーバーヘッドドア	<p>[ 5. 1 3. 2, 3 ]</p> <table border="1"> <tr> <th>セクション材料による区分</th> <th>耐風圧性能区分</th> <th>開閉方式による区分</th> <th>収納方式による区分</th> <th>ガイドレールの材料</th> </tr> <tr> <td>※ステールタイプ ・ アルミニウムタイプ ・ ファイバーグラスタイプ</td> <td>・ 125 ・ 100 ・ 75 ・ 50</td> <td>※バルナス式 ・ チェーン式 ・ 電動式</td> <td>・ スタンダード形 ・ ローヘッド形 ・ ハイリフト形 ・ パーチカル形</td> <td>※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ ステンレス鋼板</td> </tr> </table> <p>電動式タイプで障害物感知装置を設ける箇所 ※ 図示</p> <p>[ 5. 7. 2~4 ]</p> <p>建具材の加工、組立時の含水率 ※ A種 建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒド放数量 ※ F☆☆☆☆ ○ フラッシュ戸 表面材のホルムアルデヒド放数量等 ※ 標準仕様書16.7.2(2)(f)(a)による 表面材の合板の品質等</p> <table border="1"> <tr> <th>合板の種類</th> <th>規格等</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>・ 普通合板</td> <td>表面の樹種 生地、透明塗料塗り (※ ラワン合板程度) 不透明塗料塗り (※ しな合板程度)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 天然木化粧合板</td> <td>樹種名 ( ) 接着の程度 ( 1 類 ・ 2 類 )</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 特殊加工化粧合板</td> <td>化粧加工の方法 (○ オーバーレイ ・ プリント ・ 塗装) 表面性能 ( ) タイプ 接着の程度 ( 1 類 ・ 2 類 )</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ ミディアムデンシティ ファイバーボード (MDF)</td> <td>表面面の状態による区分 ( ) 曲げ強さによる区分 ( ) 接着剤による区分 ( ) 難燃性による区分 ( )</td> <td></td> </tr> </table> <p>表面板の厚さ ※ 改修標準仕様書5.7.6による 引戸の召合せかまちのいろう付きの適用 ・ 適用する ・ 適用しない ・ かまち戸 かまち樹種 ( ) 鏡板樹種 ( ) 見込み寸法 ※ 建具表による ・ ふすま 握りの種類 ( 1 型 ・ 2 型 ) 上張り (押入等の裏側以外) ・ 鳥の子 ・ 新鳥の子又はビニル紙程度 縁仕上げ ・ 塗り縁 ・ 生地縁 (素地) ・ 生地縁 (ウレタンリキヤー塗装) 見込み寸法 ※ 建具表による ・ 戸ぶすま 見込み寸法 ※ 建具表による ・ 紙張り障子 見込み寸法 ※ 建具表による 枠の材料 ※ 木製枠 (6章内装改修工事による) ・ 鋼製枠 (※亜鉛めっき鋼板 ・ ビニル被覆鋼板 ・ カラー鋼板 ・ ステンレス鋼板) くつずりの材料 ・ ステンレス鋼板 ・ 木製</p>	セクション材料による区分	耐風圧性能区分	開閉方式による区分	収納方式による区分	ガイドレールの材料	※ステールタイプ ・ アルミニウムタイプ ・ ファイバーグラスタイプ	・ 125 ・ 100 ・ 75 ・ 50	※バルナス式 ・ チェーン式 ・ 電動式	・ スタンダード形 ・ ローヘッド形 ・ ハイリフト形 ・ パーチカル形	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ ステンレス鋼板	合板の種類	規格等	備考	・ 普通合板	表面の樹種 生地、透明塗料塗り (※ ラワン合板程度) 不透明塗料塗り (※ しな合板程度)		・ 天然木化粧合板	樹種名 ( ) 接着の程度 ( 1 類 ・ 2 類 )		○ 特殊加工化粧合板	化粧加工の方法 (○ オーバーレイ ・ プリント ・ 塗装) 表面性能 ( ) タイプ 接着の程度 ( 1 類 ・ 2 類 )		・ ミディアムデンシティ ファイバーボード (MDF)	表面面の状態による区分 ( ) 曲げ強さによる区分 ( ) 接着剤による区分 ( ) 難燃性による区分 ( )		18	木製建具	
	建具の種類	かぶせ工法	撤去工法	適用箇所																																																																																						
	○アルミ製建具	○	-	※ 建具表による																																																																																						
	- 樹脂製建具	-	-	※ 建具表による																																																																																						
	○鋼製建具	○外部	-	※ 建具表による																																																																																						
	-	○内部	-	※ 建具表による																																																																																						
	○鋼製軽量建具	-	-	※ 建具表による																																																																																						
	- ステンレス製建具	-	-	※ 建具表による																																																																																						
○木製建具	-	-	※ 建具表による																																																																																							
セクション材料による区分	耐風圧性能区分	開閉方式による区分	収納方式による区分	ガイドレールの材料																																																																																						
※ステールタイプ ・ アルミニウムタイプ ・ ファイバーグラスタイプ	・ 125 ・ 100 ・ 75 ・ 50	※バルナス式 ・ チェーン式 ・ 電動式	・ スタンダード形 ・ ローヘッド形 ・ ハイリフト形 ・ パーチカル形	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ ステンレス鋼板																																																																																						
合板の種類	規格等	備考																																																																																								
・ 普通合板	表面の樹種 生地、透明塗料塗り (※ ラワン合板程度) 不透明塗料塗り (※ しな合板程度)																																																																																									
・ 天然木化粧合板	樹種名 ( ) 接着の程度 ( 1 類 ・ 2 類 )																																																																																									
○ 特殊加工化粧合板	化粧加工の方法 (○ オーバーレイ ・ プリント ・ 塗装) 表面性能 ( ) タイプ 接着の程度 ( 1 類 ・ 2 類 )																																																																																									
・ ミディアムデンシティ ファイバーボード (MDF)	表面面の状態による区分 ( ) 曲げ強さによる区分 ( ) 接着剤による区分 ( ) 難燃性による区分 ( )																																																																																									
<p>設計者・設計事務所名 一級建築士事務所 協同組合 建築設計院SOU間 1級建築士(大臣登録)第234595号 前岡 正伸</p>			<p>工事名 令和7年度 消防庁舎等整備事業 東広島消防署西分署改修工事 (建築)</p>	<p>図面内容・縮尺 建築改修工事特記仕様書 (4)</p>	<p>設計 令和06年</p>	<p>種類 意匠 図面番号 A特-04</p>																																																																																				
<p>東広島市都市交通部管轄課</p>																																																																																										

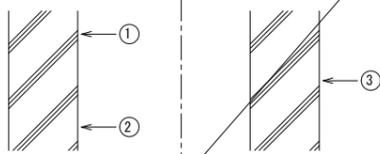
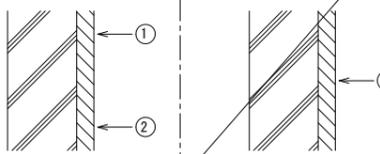
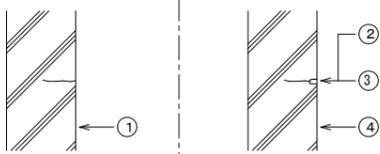
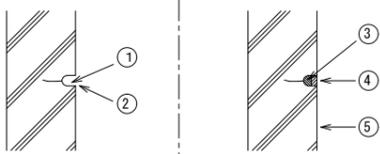
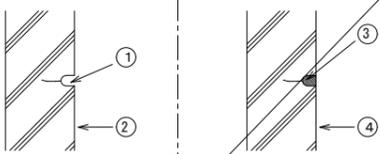
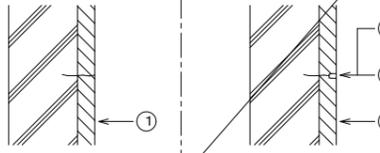
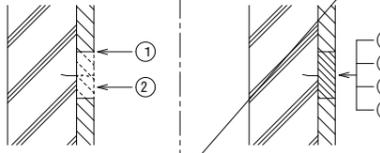
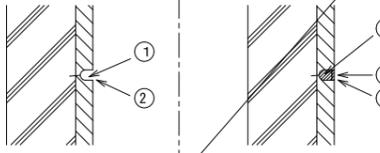
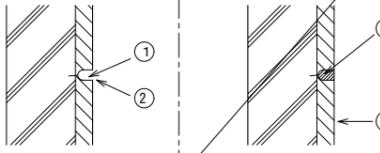
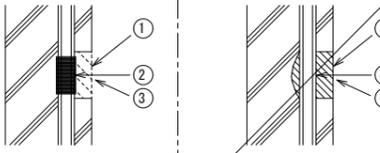
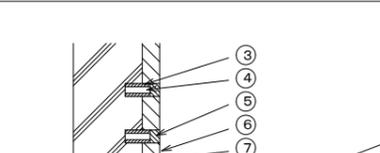
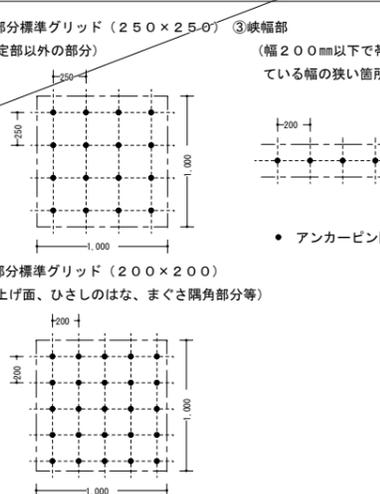
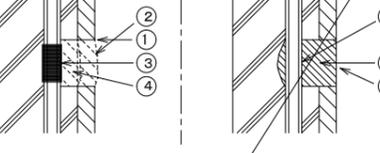
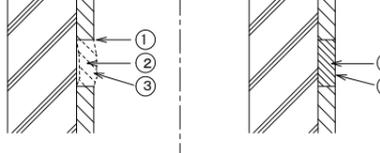
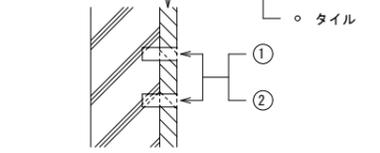
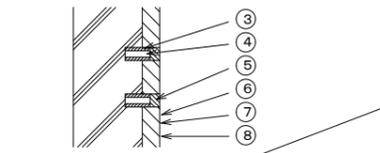
19	ガラス	(3.7.5.14.2~4) (図5.14.1) 下記のガラス以外の品種、厚さの呼びによる種類等 ※建具表による 合わせガラスの材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに合わせガラスの合計厚さ及び特性による種類 下記以外は建具表による	6 内装 改修 工事	1 他部位との取り合い等 [6.1.3] ※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う 天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲 ※壁面より両側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う 既存天井の撤去に伴う取り合い部の壁面の改修 ※既存のまま	6 造作用単板積層材 [6.5.2] ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆又は標準仕様書6.5.2(1)(g)(b)による ・JAS 0701に基づく造作用単板積層材 施工箇所 品名 寸法(mm) 表面の化粧加工 防虫処理 間伐材等の適用 ・有り(加工:天然木化粧加工・塗装加工)・適用する ・無し(等級: )・適用しない	14 軽量鉄骨天井下地 [6.6.2~4] 野縁等の種類 屋外(※25形) 屋内(※19形・25形) ・屋外の軒天井、ピロティ天井等 工法 1章 適用区分による風圧力の(・1・1.15・1.3)倍の風圧力に対応した工法 野縁受、つりボルト及びインサートの間隔 ・図示 周辺部の端からの間隔 ・図示 野縁の間隔 ・図示 既存の埋込みインサート ○使用する ・使用しない あと施工アンカーの施工後の確認試験 ・行う(試験箇所数 ※屋内の場合、当該階において3箇所) (確認強度 ※改修標準仕様書6.4(1)(g)による) ○行わない ・つりボルトの間隔が900mmを超える場合 補強方法 ※図示 ・天井のふところ高が3.0mを超える場合 補強方法 ※図示 ・天井の下地材における耐震性を考慮した補強 補強箇所 ※高さ6mを超える天井 ・図示 補強方法 ※「特定天井及び特定天井の構造耐力上安全な構造方法を定める件」(平成25年国土交通省告示第771号)第3第2項第2号に適合させる。 ・図示 耐震性能 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による
		2 既存床の撤去及び下地補修 [6.2.2] ビニルシート等の撤去 ※仕上材のみ(接着剤とも) ・下地モルタルとも(・図示の範囲) 撤去範囲全て 合成樹脂塗床材の除去工法 ・機械的除去工法 ・目荒し工法		7 合板等 [6.5.2] ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆又は標準仕様書6.5.2(1)(g)(b)による ・普通合板 施工箇所 厚さ(mm) 単板の樹種名 接着の程度 板面の品質 防虫処理 間伐材等の適用 衛生機器取付下地 ※5.5・2.0 ※1級 広葉樹 ※2等以上 1等 針葉樹 ※C-D以上		
20	ガラスブロック組み	強化ガラスの形状による種類、材料板ガラスの種類による名称及び特性による種類 下記以外は建具表による 材料板ガラスによる種類による名称 材料板ガラス 破片の形状及びにショットバック衝撃特性による種類 ・フロート強化ガラス ・フロート板ガラス ・1類 ・II-1類 ・II-2類 ・III類	4 製材	3 既存壁の撤去及び下地補修 [6.3.2] 間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 ※改修標準仕様書4.3.10によるモルタル塗り(仕上げ厚又は全塗厚25mmを超える場合の措置 ※図示)	8 合板等 [6.5.2] ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆又は標準仕様書6.5.2(1)(g)(b)による ・普通合板 施工箇所 厚さ(mm) 単板の樹種名 接着の程度 板面の品質 防虫処理 間伐材等の適用 衛生機器取付下地 ※5.5・2.0 ※1級 広葉樹 ※2等以上 1等 針葉樹 ※C-D以上	15 軽量鉄骨壁下地 [6.7.3,4] [表6.7.1] スタッド、ランナーの種類 ※改修標準仕様書6.7.11によるスタッドの高さによる区分に応じた種類 ・図示 スタッドの高さが5.0mを超える場合 ※図示 出入口及びこれに準ずる開口部の補強 ※改修標準仕様書6.7.4(5)による
		4 既存壁の撤去及び下地補修 [6.3.2] 間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 ※改修標準仕様書4.3.10によるモルタル塗り(仕上げ厚又は全塗厚25mmを超える場合の措置 ※図示)		9 合板等 [6.5.2] ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆又は標準仕様書6.5.2(1)(g)(b)による ・普通合板 施工箇所 厚さ(mm) 単板の樹種名 接着の程度 板面の品質 防虫処理 間伐材等の適用 衛生機器取付下地 ※5.5・2.0 ※1級 広葉樹 ※2等以上 1等 針葉樹 ※C-D以上		
21	ガラス用フィルム	熱線吸収ガラスの板ガラスによる種類、厚さによる種類及び性能による種類 下記以外は建具表による 材料板ガラスによる種類 性能による種類 色調 ・熱線吸収フロート板ガラス ・熱線吸収網入り磨き板ガラス	5 造作用集成材	4 既存壁の撤去及び下地補修 [6.3.2] 間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 ※改修標準仕様書4.3.10によるモルタル塗り(仕上げ厚又は全塗厚25mmを超える場合の措置 ※図示)	10 内部間仕切り軸及び床組み [6.5.6] 造作用材の化粧面の釘打ち ※隠し釘打ち ・釘隠埋め木 ・つぶし頭釘打ち ・釘隠現し 諸金物 ※かすがい、産金、箱金物、短冊金物(標準仕様書 表6.5.3~5に示す程度の市販品 表8.20.1のF種程度) ・(形状: 寸法: 材質: )	16 ビニルシート [6.8.2,3] 種類の記号 色柄 特殊機能 厚さ(mm) 備考 ※FS ・無地 ○マーブル柄 ○帯電防止 ・耐動荷重性 ・防汚 ※接合部の処理(工法 ※熱溶接工法) 実付材(施工箇所) 特殊機能 帯電防止 ・帯電防止性能評価値(JIS A 1455)1.2以上~3.2未満 又は体積電気抵抗値(JIS A 1454)1×10 <sup>10</sup> ~1×10 <sup>10</sup> Ω程度
		5 既存壁の撤去及び下地補修 [6.3.2] 間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 ※改修標準仕様書4.3.10によるモルタル塗り(仕上げ厚又は全塗厚25mmを超える場合の措置 ※図示)		11 窓、出入口その他 [6.5.7] 造作用材の化粧面の釘打ち ※隠し釘打ち ・釘隠埋め木 ・つぶし頭釘打ち ・釘隠現し 諸金物 ※かすがい、産金、箱金物、短冊金物(標準仕様書 表6.5.3~5に示す程度の市販品 表8.20.1のF種程度) ・(形状: 寸法: 材質: )		
21	ガラス用フィルム	熱線吸収ガラスの板ガラスによる種類、厚さによる種類及び性能による種類 下記以外は建具表による 材料板ガラスによる種類 性能による種類 色調 ・熱線吸収フロート板ガラス ・熱線吸収網入り磨き板ガラス	5 造作用集成材	5 既存壁の撤去及び下地補修 [6.3.2] 間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 ※改修標準仕様書4.3.10によるモルタル塗り(仕上げ厚又は全塗厚25mmを超える場合の措置 ※図示)	12 床板張り [6.5.8] 造作用材の化粧面の釘打ち ※隠し釘打ち ・釘隠埋め木 ・つぶし頭釘打ち ・釘隠現し 諸金物 ※かすがい、産金、箱金物、短冊金物(標準仕様書 表6.5.3~5に示す程度の市販品 表8.20.1のF種程度) ・(形状: 寸法: 材質: )	17 ビニル床タイル [6.8.2] 種類の記号 色柄 寸法 特殊機能 厚さ(mm) 備考 ※KT ・TT ・FT ・FOA ・FOB ○無地 ○襦物 ○帯電防止 ○防汚性 ※2.0 ・2.5 ○5.0
		6 既存壁の撤去及び下地補修 [6.3.2] 間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 ※改修標準仕様書4.3.10によるモルタル塗り(仕上げ厚又は全塗厚25mmを超える場合の措置 ※図示)		13 壁及び天井下地 [6.5.9] 造作用材の化粧面の釘打ち ※隠し釘打ち ・釘隠埋め木 ・つぶし頭釘打ち ・釘隠現し 諸金物 ※かすがい、産金、箱金物、短冊金物(標準仕様書 表6.5.3~5に示す程度の市販品 表8.20.1のF種程度) ・(形状: 寸法: 材質: )		
21	ガラス用フィルム	熱線吸収ガラスの板ガラスによる種類、厚さによる種類及び性能による種類 下記以外は建具表による 材料板ガラスによる種類 性能による種類 色調 ・熱線吸収フロート板ガラス ・熱線吸収網入り磨き板ガラス	5 造作用集成材	6 既存壁の撤去及び下地補修 [6.3.2] 間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 ※改修標準仕様書4.3.10によるモルタル塗り(仕上げ厚又は全塗厚25mmを超える場合の措置 ※図示)	14 防虫・防蟻処理 [6.5.5] 造作用材の化粧面の釘打ち ※隠し釘打ち ・釘隠埋め木 ・つぶし頭釘打ち ・釘隠現し 諸金物 ※かすがい、産金、箱金物、短冊金物(標準仕様書 表6.5.3~5に示す程度の市販品 表8.20.1のF種程度) ・(形状: 寸法: 材質: )	18 接着剤 [6.5.3,4] [6.8.2] [6.9.3] [6.11.4,5] 接着剤は可塑性(難揮発性を除く)が添加されていないものとする。 ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 施工箇所の下地がセメント系下地及び木質系下地以外の場合の接着剤の種類 ・図示
		7 既存壁の撤去及び下地補修 [6.3.2] 間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 ※改修標準仕様書4.3.10によるモルタル塗り(仕上げ厚又は全塗厚25mmを超える場合の措置 ※図示)		15 カーペット敷き [6.9.2,3] [表6.9.1] 造作用材の化粧面の釘打ち ※隠し釘打ち ・釘隠埋め木 ・つぶし頭釘打ち ・釘隠現し 諸金物 ※かすがい、産金、箱金物、短冊金物(標準仕様書 表6.5.3~5に示す程度の市販品 表8.20.1のF種程度) ・(形状: 寸法: 材質: )		
21	ガラス用フィルム	熱線吸収ガラスの板ガラスによる種類、厚さによる種類及び性能による種類 下記以外は建具表による 材料板ガラスによる種類 性能による種類 色調 ・熱線吸収フロート板ガラス ・熱線吸収網入り磨き板ガラス	5 造作用集成材	7 既存壁の撤去及び下地補修 [6.3.2] 間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 ※改修標準仕様書4.3.10によるモルタル塗り(仕上げ厚又は全塗厚25mmを超える場合の措置 ※図示)	16 防虫・防蟻処理 [6.5.5] 造作用材の化粧面の釘打ち ※隠し釘打ち ・釘隠埋め木 ・つぶし頭釘打ち ・釘隠現し 諸金物 ※かすがい、産金、箱金物、短冊金物(標準仕様書 表6.5.3~5に示す程度の市販品 表8.20.1のF種程度) ・(形状: 寸法: 材質: )	19 ビニル幅木 [6.8.2] 材質の種類 ※軟質 ・硬質 高さ(mm) 60 ・75 ・100 厚さ(mm) ※1.5以上
		8 既存壁の撤去及び下地補修 [6.3.2] 間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 ※改修標準仕様書4.3.10によるモルタル塗り(仕上げ厚又は全塗厚25mmを超える場合の措置 ※図示)		17 カーペット敷き [6.9.2,3] [表6.9.1] 造作用材の化粧面の釘打ち ※隠し釘打ち ・釘隠埋め木 ・つぶし頭釘打ち ・釘隠現し 諸金物 ※かすがい、産金、箱金物、短冊金物(標準仕様書 表6.5.3~5に示す程度の市販品 表8.20.1のF種程度) ・(形状: 寸法: 材質: )		
21	ガラス用フィルム	熱線吸収ガラスの板ガラスによる種類、厚さによる種類及び性能による種類 下記以外は建具表による 材料板ガラスによる種類 性能による種類 色調 ・熱線吸収フロート板ガラス ・熱線吸収網入り磨き板ガラス	5 造作用集成材	8 既存壁の撤去及び下地補修 [6.3.2] 間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 ※改修標準仕様書4.3.10によるモルタル塗り(仕上げ厚又は全塗厚25mmを超える場合の措置 ※図示)	18 防虫・防蟻処理 [6.5.5] 造作用材の化粧面の釘打ち ※隠し釘打ち ・釘隠埋め木 ・つぶし頭釘打ち ・釘隠現し 諸金物 ※かすがい、産金、箱金物、短冊金物(標準仕様書 表6.5.3~5に示す程度の市販品 表8.20.1のF種程度) ・(形状: 寸法: 材質: )	20 ゴム床タイル [6.8.2] 種類 ・単層品 ・複層品 色柄 ( ) 厚さ(mm) 3.0 ・4.5 ・6.0 ・9.0 寸法(mm) ( )
		9 既存壁の撤去及び下地補修 [6.3.2] 間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 ※改修標準仕様書4.3.10によるモルタル塗り(仕上げ厚又は全塗厚25mmを超える場合の措置 ※図示)		19 カーペット敷き [6.9.2,3] [表6.9.1] 造作用材の化粧面の釘打ち ※隠し釘打ち ・釘隠埋め木 ・つぶし頭釘打ち ・釘隠現し 諸金物 ※かすがい、産金、箱金物、短冊金物(標準仕様書 表6.5.3~5に示す程度の市販品 表8.20.1のF種程度) ・(形状: 寸法: 材質: )		
21	ガラス用フィルム	熱線吸収ガラスの板ガラスによる種類、厚さによる種類及び性能による種類 下記以外は建具表による 材料板ガラスによる種類 性能による種類 色調 ・熱線吸収フロート板ガラス ・熱線吸収網入り磨き板ガラス	5 造作用集成材	9 既存壁の撤去及び下地補修 [6.3.2] 間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 ※改修標準仕様書4.3.10によるモルタル塗り(仕上げ厚又は全塗厚25mmを超える場合の措置 ※図示)	20 防虫・防蟻処理 [6.5.5] 造作用材の化粧面の釘打ち ※隠し釘打ち ・釘隠埋め木 ・つぶし頭釘打ち ・釘隠現し 諸金物 ※かすがい、産金、箱金物、短冊金物(標準仕様書 表6.5.3~5に示す程度の市販品 表8.20.1のF種程度) ・(形状: 寸法: 材質: )	21 カーペット敷き [6.9.2,3] [表6.9.1] 造作用材の化粧面の釘打ち ※隠し釘打ち ・釘隠埋め木 ・つぶし頭釘打ち ・釘隠現し 諸金物 ※かすがい、産金、箱金物、短冊金物(標準仕様書 表6.5.3~5に示す程度の市販品 表8.20.1のF種程度) ・(形状: 寸法: 材質: )
		10 既存壁の撤去及び下地補修 [6.3.2] 間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 ※改修標準仕様書4.3.10によるモルタル塗り(仕上げ厚又は全塗厚25mmを超える場合の措置 ※図示)		21 カーペット敷き [6.9.2,3] [表6.9.1] 造作用材の化粧面の釘打ち ※隠し釘打ち ・釘隠埋め木 ・つぶし頭釘打ち ・釘隠現し 諸金物 ※かすがい、産金、箱金物、短冊金物(標準仕様書 表6.5.3~5に示す程度の市販品 表8.20.1のF種程度) ・(形状: 寸法: 材質: )		



9	①	石綿含有建材の除去工事	〔9.1.1.3～5〕		3	断熱・防露改修工事	〔9.3.2～4〕		10	その他	1	フリーアクセスフロア	〔2.0.2.2〕		②	表示	〔2.0.2.11〕																																																																																																																			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>石綿粉じん濃度測定</li> <li>測定時期、場所及び測定点</li> </ul> <table border="1"> <tr> <th>測定名称</th> <th>測定時期</th> <th>測定場所</th> <th>測定点 (各施工箇所ごと)</th> </tr> <tr> <td>・測定1</td> <td>処理作業前</td> <td>処理作業室内</td> <td>・計点</td> </tr> <tr> <td>・測定2</td> <td></td> <td>調査対象室外部の付近</td> <td>・計点</td> </tr> <tr> <td>・測定3</td> <td>処理作業中</td> <td>処理作業室内</td> <td>・計点</td> </tr> <tr> <td>※測定4</td> <td></td> <td>セキヤリテゾーニング入口</td> <td>・計点</td> </tr> <tr> <td>※測定5</td> <td></td> <td>集じん・排気装置の排出口 (処理作業室外の場合)</td> <td>出口吹出し風速1m/a以下 の位置 ・計点</td> </tr> <tr> <td>※測定6</td> <td></td> <td>処理作業室外 ・施工区画周辺 ・敷地境界</td> <td>・計点</td> </tr> <tr> <td>※測定7</td> <td>処理作業後 (シート養生中)</td> <td>処理作業室内</td> <td>・計点</td> </tr> <tr> <td>・測定8</td> <td>処理作業後</td> <td>処理作業室内</td> <td>・計点</td> </tr> <tr> <td>・測定9</td> <td>(シート撤去後 1週間以降)</td> <td>調査対象室外部の付近</td> <td>・計点</td> </tr> </table> <p>測定方法 ・自動測定器による測定</p> <table border="1"> <tr> <th>測定名称</th> <th>測定方法</th> </tr> <tr> <td>・測定4 ・測定5</td> <td>粉じん相対濃度計(デジタル粉じん計)、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器(リアルタイムファイバーモニター)等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定</td> </tr> <tr> <td>・測定( )</td> <td></td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>JIS K 3850-1に基づいた測定</li> </ul> <table border="1"> <tr> <th>測定名称</th> <th>メンブレンフィルタ直径 (mm)</th> <th>試料の吸引流量 (l/min)</th> <th>試料の吸引時間 (min)</th> </tr> <tr> <td>・測定4 ・測定5 ・測定( )</td> <td>25</td> <td>5</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>・測定( )</td> <td>47</td> <td>10</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>・測定( )</td> <td>47</td> <td>10</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>・測定( )</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				測定名称	測定時期					測定場所	測定点 (各施工箇所ごと)			・測定1	処理作業前	処理作業室内	・計点	・測定2		調査対象室外部の付近	・計点	・測定3	処理作業中	処理作業室内	・計点	※測定4		セキヤリテゾーニング入口	・計点	※測定5		集じん・排気装置の排出口 (処理作業室外の場合)	出口吹出し風速1m/a以下 の位置 ・計点	※測定6		処理作業室外 ・施工区画周辺 ・敷地境界	・計点	※測定7	処理作業後 (シート養生中)	処理作業室内	・計点	・測定8	処理作業後	処理作業室内	・計点	・測定9	(シート撤去後 1週間以降)	調査対象室外部の付近	・計点	測定名称	測定方法	・測定4 ・測定5	粉じん相対濃度計(デジタル粉じん計)、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器(リアルタイムファイバーモニター)等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定	・測定( )		測定名称	メンブレンフィルタ直径 (mm)	試料の吸引流量 (l/min)	試料の吸引時間 (min)	・測定4 ・測定5 ・測定( )	25	5	30	・測定( )	47	10	120	・測定( )	47	10	240	・測定( )				<ul style="list-style-type: none"> <li>石綿含有建材の処理</li> <li>石綿含有吹付け材の除去 <ul style="list-style-type: none"> <li>除去対象範囲 ※ 図示</li> <li>除去方法 ※ 改修標準仕様書9.1.3(2)(7)による</li> </ul> </li> <li>除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置 ※ 湿潤化 ・ 固形化</li> <li>除去した石綿含有吹付け材等の処分 <ul style="list-style-type: none"> <li>埋立処分 (管理型最終処分場) ※ 中間処理 (溶融施設又は無害化処理施設) <ul style="list-style-type: none"> <li>なお、工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、上記の指定によりがたい場合は、監督職員と協議すること。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>石綿含有保温材等の除去 <ul style="list-style-type: none"> <li>除去対象範囲 ※ 図示</li> <li>除去方法 ※ 原形のまま、手ばらし ・ 破砕して除去</li> <li>除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置 ※ 湿潤化 ・ 固形化</li> <li>除去した石綿含有保温材等の処分 <ul style="list-style-type: none"> <li>埋立処分 (管理型最終処分場) ・ 中間処理 (溶融施設又は無害化処理施設)</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>石綿含有成形板等 (石綿含有けい酸カルシウム板第1種以外) の除去 <ul style="list-style-type: none"> <li>除去対象範囲 ※ 図示</li> <li>除去した石綿含有成形板の処分 <ul style="list-style-type: none"> <li>石綿含有石こうボード <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 埋立処分 (管理型最終処分場)</li> </ul> </li> <li>石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板 <ul style="list-style-type: none"> <li>埋立処分 (安定型最終処分場)</li> <li>中間処理 (溶融施設又は無害化処理施設)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> <li>石綿含有成形板等 (石綿含有けい酸カルシウム板第1種) の除去 <ul style="list-style-type: none"> <li>除去対象範囲 ※ 図示</li> <li>養生方法 <ul style="list-style-type: none"> <li>除去した石綿含有けい酸カルシウム板第1種の処分 <ul style="list-style-type: none"> <li>埋立処分 (安定型最終処分場)</li> <li>中間処理 (溶融施設又は無害化処理施設)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> <li>石綿含有仕上塗材又は石綿含有成形板 (下地調整材) の除去 <ul style="list-style-type: none"> <li>下記以外は、改修標準仕様書9.1.1及び9.1.2による</li> <li>除去方法 <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 石綿障害予防規則 (平成十七年二月二十四日厚生労働省令第二十一号) 第6条による措置と同等以上の効果を有する措置とされる工法 <ul style="list-style-type: none"> <li>集じん装置併用手工具ケレン工法</li> <li>集じん装置付き高圧水洗工法 (15MPa以下、30～50MPa程度)</li> <li>集じん装置付き超高圧水洗工法 (100MPa以上)</li> <li>超音波ケレン工法 (HEPAフィルター付き掃除機併用)</li> <li>剥離剤併用手工具ケレン工法</li> <li>剥離剤併用高圧水洗工法 (30～50MPa程度)</li> <li>剥離剤併用超高圧水洗工法 (100MPa以上)</li> <li>剥離剤併用超音波ケレン工法</li> <li>集じん装置付きディスクグラインダーケレン工法</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒド放散量 <ul style="list-style-type: none"> <li>※ F☆☆☆☆</li> <li>断熱材打込み工法</li> </ul> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材</td> <td>・ 25</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材 (スキム層なし)</td> <td>※ 2種 b A ※ 25</td> <td>※ 外壁</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※ 3種 b A ※ 25</td> <td>※ スラブ</td> </tr> <tr> <td>・ 硬質ウレタンフォーム断熱材</td> <td>・ 25</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・ フェノールフォーム断熱材</td> <td>・ 25</td> <td>・</td> </tr> </table> <p>施工箇所の詳細は、仕上表及び図示による</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>断熱材現場発泡工法 <ul style="list-style-type: none"> <li>断熱材の種類 ※ A種1 ・ A種1H</li> <li>吹付け厚さ (mm) ・ 25 ・ 30</li> </ul> </li> <li>施工箇所 ※ 窓回り等の断熱材補修部分、ルーフトレンドリ回りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所 <ul style="list-style-type: none"> <li>図示</li> </ul> </li> </ul> <p>現場発泡断熱材 (品質・性能)</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>品質・性能</th> </tr> <tr> <td>難燃性</td> <td>下記のいずれかによっていること (1) JIS A 1321「建築物の内装材及び工法の難燃性試験方法」による難燃2級表面加熱試験又は難燃3級表面加熱試験に適合していること。 (2) 法定準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している発熱性試験 (コーンカラー試験) に適合していること。</td> </tr> <tr> <td>発熱性</td> <td>準不燃材料試験の加熱時間は10分、難燃材料試験の加熱時間は5分において次の(1)～(3)に適合していること。 (1) 総発熱量が8MJ/m<sup>2</sup>以下であること。 (2) 防火上有害な表面まで貫通する亀裂及び穴がないこと。 (3) 最高発熱速度が、10秒以上継続して200KW/m<sup>2</sup>を超えないこと。</td> </tr> </table> <p>(試験方法)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>原液試験 (原液粘度試験) JIS K 7117-1「プラスチック-液状、乳濁状又は分散状の樹脂-ブロックフィード形回転粘度計による見掛け粘度の測定方法」による。</li> <li>発泡品試験 <ol style="list-style-type: none"> <li>試料の作製は、JIS A 9526「建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム」の6.2.1による。</li> <li>試料の状態調節は、JIS A 9526の6.2.2による。また、試験片の作製はJIS A 9526の6.2.3による。</li> <li>試験場所は、JIS A 9526の6.2.4による。</li> <li>圧縮強さ試験は、JIS A 9526の6.2.5による。</li> <li>熱伝導率試験は、JIS A 9526の6.2.6による。</li> <li>接着強さ試験は、JIS A 9526の6.2.7による。</li> <li>透湿率試験は、JIS A 9526の6.2.8による。</li> </ol> </li> <li>難燃性の試験は、下記のJIS A 1321に規定する表面試験及び発熱性試験による。 <ol style="list-style-type: none"> <li>難燃性の試験については、JIS A 1321に規定する試験方法に準じる。</li> <li>発熱性試験は、建築基準法に基づき指定性能評価機関が準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している試験方法に準じる。</li> </ol> </li> </ol> </li></ul>		種類	厚さ (mm)	施工箇所	・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	・ 25	・	※ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材 (スキム層なし)	※ 2種 b A ※ 25	※ 外壁		※ 3種 b A ※ 25	※ スラブ	・ 硬質ウレタンフォーム断熱材	・ 25	・	・ フェノールフォーム断熱材	・ 25	・	項目	品質・性能	難燃性	下記のいずれかによっていること (1) JIS A 1321「建築物の内装材及び工法の難燃性試験方法」による難燃2級表面加熱試験又は難燃3級表面加熱試験に適合していること。 (2) 法定準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している発熱性試験 (コーンカラー試験) に適合していること。	発熱性	準不燃材料試験の加熱時間は10分、難燃材料試験の加熱時間は5分において次の(1)～(3)に適合していること。 (1) 総発熱量が8MJ/m <sup>2</sup> 以下であること。 (2) 防火上有害な表面まで貫通する亀裂及び穴がないこと。 (3) 最高発熱速度が、10秒以上継続して200KW/m <sup>2</sup> を超えないこと。	<ul style="list-style-type: none"> <li>断熱材後張り工法 <ul style="list-style-type: none"> <li>断熱材の種類 ( )</li> <li>断熱材の厚さ ( mm)</li> <li>断熱材にせっこうボード等を張り付けたパネル (材質 厚さ mm)</li> </ul> </li> <li>張り付け工法 <ul style="list-style-type: none"> <li>断熱材の張り付け工法</li> <li>断熱材へのボードの張り付け工法</li> </ul> </li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>繊維基礎及び材料</li> <li>屋上緑化軽量システム ・ 適用する ・ 適用しない</li> <li>芝及び地被類の種類等 ※ 図示</li> <li>見切り材、舗装材、排水穴、マルチング材等 ※ 図示</li> </ul> <p>(品質・性能等)</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>品質・性能</th> </tr> <tr> <td>透水・排水層等構成材の主要材質</td> <td>合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。 (保水層を有する場合は、保水層共)</td> </tr> <tr> <td>透水層</td> <td>目詰まりにより植物の生育に支障を生じることがなく、蓄え込み用土を流出させない構造であること。</td> </tr> <tr> <td>排水層</td> <td>植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び蓄込み土を支え、流出しない構造をもつこと。</td> </tr> <tr> <td>排水層の鉛直方向の排水性能</td> <td>240L/m<sup>2</sup>・h以上</td> </tr> <tr> <td>耐荷重性能</td> <td>一般メンテナンス時の上部歩行に際し破壊しないこと。 (排水層の許容圧縮強度) 3×10<sup>4</sup> N/m<sup>2</sup>以上の載荷重で破壊・有害な変形がないこと。</td> </tr> <tr> <td>耐根層</td> <td>重ね合わせ部を含め、クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して3年以上の耐根性能を有し、かつ、耐腐食性及び耐久性のあるものであること。</td> </tr> <tr> <td>耐根層保護層</td> <td>材質は、合成樹脂等とし、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護するものであること。ただし、耐根層を保護コンクリート (絶縁シートも含む) の下に設ける場合は省略することができるものとする。</td> </tr> </table> <p>(試験方法)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>排水基礎の耐荷重性能 <ul style="list-style-type: none"> <li>(イ) 3×10<sup>4</sup> N/m<sup>2</sup>の等分布荷重による加圧試験を行ない、排水層及び耐根層等に有害な変形・破壊の起きないことを確認する。また、その時の圧縮応力に対する歪み (%) を測定する。(保水層を有する場合は保水層も対象とする。)</li> <li>(ロ) 試験体は耐根層から透水層までを通常使用状態にセットした3体とする。加圧速度は10mm/min以下とする。</li> </ul> </li> </ol>		項目	品質・性能	透水・排水層等構成材の主要材質	合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。 (保水層を有する場合は、保水層共)	透水層	目詰まりにより植物の生育に支障を生じることがなく、蓄え込み用土を流出させない構造であること。	排水層	植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び蓄込み土を支え、流出しない構造をもつこと。	排水層の鉛直方向の排水性能	240L/m <sup>2</sup> ・h以上	耐荷重性能	一般メンテナンス時の上部歩行に際し破壊しないこと。 (排水層の許容圧縮強度) 3×10 <sup>4</sup> N/m <sup>2</sup> 以上の載荷重で破壊・有害な変形がないこと。	耐根層	重ね合わせ部を含め、クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して3年以上の耐根性能を有し、かつ、耐腐食性及び耐久性のあるものであること。	耐根層保護層	材質は、合成樹脂等とし、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護するものであること。ただし、耐根層を保護コンクリート (絶縁シートも含む) の下に設ける場合は省略することができるものとする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>1章 適用区分による風圧力 ( ・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3) 倍の風圧力に対応した工法</li> <li>かん水装置 ・ 設置する (種類 )</li> <li>既存保護層の撤去 ・ 行う ・ 行わない</li> </ul> <p>新補した芝及び地被類の枯補償の期間 ※ 選き渡しの日から1年</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>5</li> <li>透水型アスファルト舗装改修工事</li> <td colspan="2">〔9.5.2～5、9〕</td> </ul> <p>下記以外は、10章その他による</p> <p>既存舗装の撤去及び再利用 ※ 図示</p>		〔9.5.2～5、9〕	
			測定名称	測定時期			測定場所	測定点 (各施工箇所ごと)																																																																																																																												
			・測定1	処理作業前			処理作業室内	・計点																																																																																																																												
			・測定2				調査対象室外部の付近	・計点																																																																																																																												
			・測定3	処理作業中			処理作業室内	・計点																																																																																																																												
			※測定4				セキヤリテゾーニング入口	・計点																																																																																																																												
			※測定5				集じん・排気装置の排出口 (処理作業室外の場合)	出口吹出し風速1m/a以下 の位置 ・計点																																																																																																																												
			※測定6				処理作業室外 ・施工区画周辺 ・敷地境界	・計点																																																																																																																												
			※測定7	処理作業後 (シート養生中)			処理作業室内	・計点																																																																																																																												
・測定8	処理作業後	処理作業室内	・計点																																																																																																																																	
・測定9	(シート撤去後 1週間以降)	調査対象室外部の付近	・計点																																																																																																																																	
測定名称	測定方法																																																																																																																																			
・測定4 ・測定5	粉じん相対濃度計(デジタル粉じん計)、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器(リアルタイムファイバーモニター)等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定																																																																																																																																			
・測定( )																																																																																																																																				
測定名称	メンブレンフィルタ直径 (mm)	試料の吸引流量 (l/min)	試料の吸引時間 (min)																																																																																																																																	
・測定4 ・測定5 ・測定( )	25	5	30																																																																																																																																	
・測定( )	47	10	120																																																																																																																																	
・測定( )	47	10	240																																																																																																																																	
・測定( )																																																																																																																																				
種類	厚さ (mm)	施工箇所																																																																																																																																		
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	・ 25	・																																																																																																																																		
※ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材 (スキム層なし)	※ 2種 b A ※ 25	※ 外壁																																																																																																																																		
	※ 3種 b A ※ 25	※ スラブ																																																																																																																																		
・ 硬質ウレタンフォーム断熱材	・ 25	・																																																																																																																																		
・ フェノールフォーム断熱材	・ 25	・																																																																																																																																		
項目	品質・性能																																																																																																																																			
難燃性	下記のいずれかによっていること (1) JIS A 1321「建築物の内装材及び工法の難燃性試験方法」による難燃2級表面加熱試験又は難燃3級表面加熱試験に適合していること。 (2) 法定準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している発熱性試験 (コーンカラー試験) に適合していること。																																																																																																																																			
発熱性	準不燃材料試験の加熱時間は10分、難燃材料試験の加熱時間は5分において次の(1)～(3)に適合していること。 (1) 総発熱量が8MJ/m <sup>2</sup> 以下であること。 (2) 防火上有害な表面まで貫通する亀裂及び穴がないこと。 (3) 最高発熱速度が、10秒以上継続して200KW/m <sup>2</sup> を超えないこと。																																																																																																																																			
項目	品質・性能																																																																																																																																			
透水・排水層等構成材の主要材質	合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。 (保水層を有する場合は、保水層共)																																																																																																																																			
透水層	目詰まりにより植物の生育に支障を生じることがなく、蓄え込み用土を流出させない構造であること。																																																																																																																																			
排水層	植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び蓄込み土を支え、流出しない構造をもつこと。																																																																																																																																			
排水層の鉛直方向の排水性能	240L/m <sup>2</sup> ・h以上																																																																																																																																			
耐荷重性能	一般メンテナンス時の上部歩行に際し破壊しないこと。 (排水層の許容圧縮強度) 3×10 <sup>4</sup> N/m <sup>2</sup> 以上の載荷重で破壊・有害な変形がないこと。																																																																																																																																			
耐根層	重ね合わせ部を含め、クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して3年以上の耐根性能を有し、かつ、耐腐食性及び耐久性のあるものであること。																																																																																																																																			
耐根層保護層	材質は、合成樹脂等とし、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護するものであること。ただし、耐根層を保護コンクリート (絶縁シートも含む) の下に設ける場合は省略することができるものとする。																																																																																																																																			
2	②	外断熱改修工事	〔9.2.1～4〕		1	その他	〔2.0.2.2〕		③	その他	1	フリーアクセスフロア	〔2.0.2.2〕		④	表示	〔2.0.2.11〕																																																																																																																			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>断熱材</li> <li>断熱材の種類 ( )、断熱材の厚さ ( mm)</li> <li>施工箇所 ・ 図示</li> <li>ホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆</li> </ul> <p>外装材</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>防火性能</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>既存外壁の処理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存外壁仕上材の撤去 ・ あり ・ なし</li> <li>下地面の清掃 ・ 行う ・ 行わない</li> <li>欠損部がある場合の改修工法 ※ 4章外壁改修工事による</li> </ul> <p>工法</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>章 適用区分による風圧力 ( ・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3) 倍の風圧力に対応した工法</li> <li>不陸等の下地調整 ・ 図示</li> <li>通気層の有無 ・ あり ( mm) ・ なし</li> <li>断熱材、外装材の施工及び外装材の外壁への取付け <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 断熱材及び外装材製造所の仕様による</li> </ul> </li> </ol>				種類	防火性能					備考	・					<ul style="list-style-type: none"> <li>断熱材現場発泡工法 <ul style="list-style-type: none"> <li>断熱材の種類 ※ A種1 ・ A種1H</li> <li>吹付け厚さ (mm) ・ 25 ・ 30</li> </ul> </li> <li>施工箇所 ※ 窓回り等の断熱材補修部分、ルーフトレンドリ回りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所 <ul style="list-style-type: none"> <li>図示</li> </ul> </li> </ul> <p>現場発泡断熱材 (品質・性能)</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>品質・性能</th> </tr> <tr> <td>難燃性</td> <td>下記のいずれかによっていること (1) JIS A 1321「建築物の内装材及び工法の難燃性試験方法」による難燃2級表面加熱試験又は難燃3級表面加熱試験に適合していること。 (2) 法定準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している発熱性試験 (コーンカラー試験) に適合していること。</td> </tr> <tr> <td>発熱性</td> <td>準不燃材料試験の加熱時間は10分、難燃材料試験の加熱時間は5分において次の(1)～(3)に適合していること。 (1) 総発熱量が8MJ/m<sup>2</sup>以下であること。 (2) 防火上有害な表面まで貫通する亀裂及び穴がないこと。 (3) 最高発熱速度が、10秒以上継続して200KW/m<sup>2</sup>を超えないこと。</td> </tr> </table> <p>(試験方法)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>原液試験 (原液粘度試験) JIS K 7117-1「プラスチック-液状、乳濁状又は分散状の樹脂-ブロックフィード形回転粘度計による見掛け粘度の測定方法」による。</li> <li>発泡品試験 <ol style="list-style-type: none"> <li>試料の作製は、JIS A 9526「建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム」の6.2.1による。</li> <li>試料の状態調節は、JIS A 9526の6.2.2による。また、試験片の作製はJIS A 9526の6.2.3による。</li> <li>試験場所は、JIS A 9526の6.2.4による。</li> <li>圧縮強さ試験は、JIS A 9526の6.2.5による。</li> <li>熱伝導率試験は、JIS A 9526の6.2.6による。</li> <li>接着強さ試験は、JIS A 9526の6.2.7による。</li> <li>透湿率試験は、JIS A 9526の6.2.8による。</li> </ol> </li> <li>難燃性の試験は、下記のJIS A 1321に規定する表面試験及び発熱性試験による。 <ol style="list-style-type: none"> <li>難燃性の試験については、JIS A 1321に規定する試験方法に準じる。</li> <li>発熱性試験は、建築基準法に基づき指定性能評価機関が準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している試験方法に準じる。</li> </ol> </li> </ol>		項目	品質・性能	難燃性	下記のいずれかによっていること (1) JIS A 1321「建築物の内装材及び工法の難燃性試験方法」による難燃2級表面加熱試験又は難燃3級表面加熱試験に適合していること。 (2) 法定準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している発熱性試験 (コーンカラー試験) に適合していること。	発熱性	準不燃材料試験の加熱時間は10分、難燃材料試験の加熱時間は5分において次の(1)～(3)に適合していること。 (1) 総発熱量が8MJ/m <sup>2</sup> 以下であること。 (2) 防火上有害な表面まで貫通する亀裂及び穴がないこと。 (3) 最高発熱速度が、10秒以上継続して200KW/m <sup>2</sup> を超えないこと。	<ul style="list-style-type: none"> <li>断熱材後張り工法 <ul style="list-style-type: none"> <li>断熱材の種類 ( )</li> <li>断熱材の厚さ ( mm)</li> <li>断熱材にせっこうボード等を張り付けたパネル (材質 厚さ mm)</li> </ul> </li> <li>張り付け工法 <ul style="list-style-type: none"> <li>断熱材の張り付け工法</li> <li>断熱材へのボードの張り付け工法</li> </ul> </li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>繊維基礎及び材料</li> <li>屋上緑化軽量システム ・ 適用する ・ 適用しない</li> <li>芝及び地被類の種類等 ※ 図示</li> <li>見切り材、舗装材、排水穴、マルチング材等 ※ 図示</li> </ul> <p>(品質・性能等)</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>品質・性能</th> </tr> <tr> <td>透水・排水層等構成材の主要材質</td> <td>合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。 (保水層を有する場合は、保水層共)</td> </tr> <tr> <td>透水層</td> <td>目詰まりにより植物の生育に支障を生じることがなく、蓄え込み用土を流出させない構造であること。</td> </tr> <tr> <td>排水層</td> <td>植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び蓄込み土を支え、流出しない構造をもつこと。</td> </tr> <tr> <td>排水層の鉛直方向の排水性能</td> <td>240L/m<sup>2</sup>・h以上</td> </tr> <tr> <td>耐荷重性能</td> <td>一般メンテナンス時の上部歩行に際し破壊しないこと。 (排水層の許容圧縮強度) 3×10<sup>4</sup> N/m<sup>2</sup>以上の載荷重で破壊・有害な変形がないこと。</td> </tr> <tr> <td>耐根層</td> <td>重ね合わせ部を含め、クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して3年以上の耐根性能を有し、かつ、耐腐食性及び耐久性のあるものであること。</td> </tr> <tr> <td>耐根層保護層</td> <td>材質は、合成樹脂等とし、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護するものであること。ただし、耐根層を保護コンクリート (絶縁シートも含む) の下に設ける場合は省略することができるものとする。</td> </tr> </table> <p>(試験方法)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>排水基礎の耐荷重性能 <ul style="list-style-type: none"> <li>(イ) 3×10<sup>4</sup> N/m<sup>2</sup>の等分布荷重による加圧試験を行ない、排水層及び耐根層等に有害な変形・破壊の起きないことを確認する。また、その時の圧縮応力に対する歪み (%) を測定する。(保水層を有する場合は保水層も対象とする。)</li> <li>(ロ) 試験体は耐根層から透水層までを通常使用状態にセットした3体とする。加圧速度は10mm/min以下とする。</li> </ul> </li> </ol>		項目	品質・性能	透水・排水層等構成材の主要材質	合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。 (保水層を有する場合は、保水層共)	透水層	目詰まりにより植物の生育に支障を生じることがなく、蓄え込み用土を流出させない構造であること。	排水層	植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び蓄込み土を支え、流出しない構造をもつこと。	排水層の鉛直方向の排水性能	240L/m <sup>2</sup> ・h以上	耐荷重性能	一般メンテナンス時の上部歩行に際し破壊しないこと。 (排水層の許容圧縮強度) 3×10 <sup>4</sup> N/m <sup>2</sup> 以上の載荷重で破壊・有害な変形がないこと。	耐根層	重ね合わせ部を含め、クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して3年以上の耐根性能を有し、かつ、耐腐食性及び耐久性のあるものであること。	耐根層保護層	材質は、合成樹脂等とし、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護するものであること。ただし、耐根層を保護コンクリート (絶縁シートも含む) の下に設ける場合は省略することができるものとする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>1章 適用区分による風圧力 ( ・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3) 倍の風圧力に対応した工法</li> <li>かん水装置 ・ 設置する (種類 )</li> <li>既存保護層の撤去 ・ 行う ・ 行わない</li> </ul> <p>新補した芝及び地被類の枯補償の期間 ※ 選き渡しの日から1年</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>5</li> <li>透水型アスファルト舗装改修工事</li> <td colspan="2">〔9.5.2～5、9〕</td> </ul> <p>下記以外は、10章その他による</p> <p>既存舗装の撤去及び再利用 ※ 図示</p>		〔9.5.2～5、9〕																																																																																	
			種類	防火性能			備考																																																																																																																													
			・																																																																																																																																	
			項目	品質・性能																																																																																																																																
			難燃性	下記のいずれかによっていること (1) JIS A 1321「建築物の内装材及び工法の難燃性試験方法」による難燃2級表面加熱試験又は難燃3級表面加熱試験に適合していること。 (2) 法定準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している発熱性試験 (コーンカラー試験) に適合していること。																																																																																																																																
			発熱性	準不燃材料試験の加熱時間は10分、難燃材料試験の加熱時間は5分において次の(1)～(3)に適合していること。 (1) 総発熱量が8MJ/m <sup>2</sup> 以下であること。 (2) 防火上有害な表面まで貫通する亀裂及び穴がないこと。 (3) 最高発熱速度が、10秒以上継続して200KW/m <sup>2</sup> を超えないこと。																																																																																																																																
			項目	品質・性能																																																																																																																																
			透水・排水層等構成材の主要材質	合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。 (保水層を有する場合は、保水層共)																																																																																																																																
			透水層	目詰まりにより植物の生育に支障を生じることがなく、蓄え込み用土を流出させない構造であること。																																																																																																																																
排水層	植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び蓄込み土を支え、流出しない構造をもつこと。																																																																																																																																			
排水層の鉛直方向の排水性能	240L/m <sup>2</sup> ・h以上																																																																																																																																			
耐荷重性能	一般メンテナンス時の上部歩行に際し破壊しないこと。 (排水層の許容圧縮強度) 3×10 <sup>4</sup> N/m <sup>2</sup> 以上の載荷重で破壊・有害な変形がないこと。																																																																																																																																			
耐根層	重ね合わせ部を含め、クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して3年以上の耐根性能を有し、かつ、耐腐食性及び耐久性のあるものであること。																																																																																																																																			
耐根層保護層	材質は、合成樹脂等とし、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護するものであること。ただし、耐根層を保護コンクリート (絶縁シートも含む) の下に設ける場合は省略することができるものとする。																																																																																																																																			
<ul style="list-style-type: none"> <li>断熱材現場発泡工法 <ul style="list-style-type: none"> <li>断熱材の種類 ※ A種1 ・ A種1H</li> <li>吹付け厚さ (mm) ・ 25 ・ 30</li> </ul> </li> <li>施工箇所 ※ 窓回り等の断熱材補修部分、ルーフトレンドリ回りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所 <ul style="list-style-type: none"> <li>図示</li> </ul> </li> </ul> <p>現場発泡断熱材 (品質・性能)</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>品質・性能</th> </tr> <tr> <td>難燃性</td> <td>下記のいずれかによっていること (1) JIS A 1321「建築物の内装材及び工法の難燃性試験方法」による難燃2級表面加熱試験又は難燃3級表面加熱試験に適合していること。 (2) 法定準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している発熱性試験 (コーンカラー試験) に適合していること。</td> </tr> <tr> <td>発熱性</td> <td>準不燃材料試験の加熱時間は10分、難燃材料試験の加熱時間は5分において次の(1)～(3)に適合していること。 (1) 総発熱量が8MJ/m<sup>2</sup>以下であること。 (2) 防火上有害な表面まで貫通する亀裂及び穴がないこと。 (3) 最高発熱速度が、10秒以上継続して200KW/m<sup>2</sup>を超えないこと。</td> </tr> </table> <p>(試験方法)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>原液試験 (原液粘度試験) JIS K 7117-1「プラスチック-液状、乳濁状又は分散状の樹脂-ブロックフィード形回転粘度計による見掛け粘度の測定方法」による。</li> <li>発泡品試験 <ol style="list-style-type: none"> <li>試料の作製は、JIS A 9526「建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム」の6.2.1による。</li> <li>試料の状態調節は、JIS A 9526の6.2.2による。また、試験片の作製はJIS A 9526の6.2.3による。</li> <li>試験場所は、JIS A 9526の6.2.4による。</li> <li>圧縮強さ試験は、JIS A 9526の6.2.5による。</li> <li>熱伝導率試験は、JIS A 9526の6.2.6による。</li> <li>接着強さ試験は、JIS A 9526の6.2.7による。</li> <li>透湿率試験は、JIS A 9526の6.2.8による。</li> </ol> </li> <li>難燃性の試験は、下記のJIS A 1321に規定する表面試験及び発熱性試験による。 <ol style="list-style-type: none"> <li>難燃性の試験については、JIS A 1321に規定する試験方法に準じる。</li> <li>発熱性試験は、建築基準法に基づき指定性能評価機関が準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している試験方法に準じる。</li> </ol> </li> </ol>		項目	品質・性能	難燃性	下記のいずれかによっていること (1) JIS A 1321「建築物の内装材及び工法の難燃性試験方法」による難燃2級表面加熱試験又は難燃3級表面加熱試験に適合していること。 (2) 法定準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している発熱性試験 (コーンカラー試験) に適合していること。	発熱性	準不燃材料試験の加熱時間は10分、難燃材料試験の加熱時間は5分において次の(1)～(3)に適合していること。 (1) 総発熱量が8MJ/m <sup>2</sup> 以下であること。 (2) 防火上有害な表面まで貫通する亀裂及び穴がないこと。 (3) 最高発熱速度が、10秒以上継続して200KW/m <sup>2</sup> を超えないこと。	<ul style="list-style-type: none"> <li>断熱材後張り工法 <ul style="list-style-type: none"> <li>断熱材の種類 ( )</li> <li>断熱材の厚さ ( mm)</li> <li>断熱材にせっこうボード等を張り付けたパネル (材質 厚さ mm)</li> </ul> </li> <li>張り付け工法 <ul style="list-style-type: none"> <li>断熱材の張り付け工法</li> <li>断熱材へのボードの張り付け工法</li> </ul> </li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>繊維基礎及び材料</li> <li>屋上緑化軽量システム ・ 適用する ・ 適用しない</li> <li>芝及び地被類の種類等 ※ 図示</li> <li>見切り材、舗装材、排水穴、マルチング材等 ※ 図示</li> </ul> <p>(品質・性能等)</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>品質・性能</th> </tr> <tr> <td>透水・排水層等構成材の主要材質</td> <td>合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。 (保水層を有する場合は、保水層共)</td> </tr> <tr> <td>透水層</td> <td>目詰まりにより植物の生育に支障を生じることがなく、蓄え込み用土を流出させない構造であること。</td> </tr> <tr> <td>排水層</td> <td>植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び蓄込み土を支え、流出しない構造をもつこと。</td> </tr> <tr> <td>排水層の鉛直方向の排水性能</td> <td>240L/m<sup>2</sup>・h以上</td> </tr> <tr> <td>耐荷重性能</td> <td>一般メンテナンス時の上部歩行に際し破壊しないこと。 (排水層の許容圧縮強度) 3×10<sup>4</sup> N/m<sup>2</sup>以上の載荷重で破壊・有害な変形がないこと。</td> </tr> <tr> <td>耐根層</td> <td>重ね合わせ部を含め、クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して3年以上の耐根性能を有し、かつ、耐腐食性及び耐久性のあるものであること。</td> </tr> <tr> <td>耐根層保護層</td> <td>材質は、合成樹脂等とし、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護するものであること。ただし、耐根層を保護コンクリート (絶縁シートも含む) の下に設ける場合は省略することができるものとする。</td> </tr> </table> <p>(試験方法)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>排水基礎の耐荷重性能 <ul style="list-style-type: none"> <li>(イ) 3×10<sup>4</sup> N/m<sup>2</sup>の等分布荷重による加圧試験を行ない、排水層及び耐根層等に有害な変形・破壊の起きないことを確認する。また、その時の圧縮応力に対する歪み (%) を測定する。(保水層を有する場合は保水層も対象とする。)</li> <li>(ロ) 試験体は耐根層から透水層までを通常使用状態にセットした3体とする。加圧速度は10mm/min以下とする。</li> </ul> </li> </ol>		項目	品質・性能	透水・排水層等構成材の主要材質	合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。 (保水層を有する場合は、保水層共)	透水層	目詰まりにより植物の生育に支障を生じることがなく、蓄え込み用土を流出させない構造であること。	排水層	植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び蓄込み土を支え、流出しない構造をもつこと。	排水層の鉛直方向の排水性能	240L/m <sup>2</sup> ・h以上	耐荷重性能	一般メンテナンス時の上部歩行に際し破壊しないこと。 (排水層の許容圧縮強度) 3×10 <sup>4</sup> N/m <sup>2</sup> 以上の載荷重で破壊・有害な変形がないこと。	耐根層	重ね合わせ部を含め、クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して3年以上の耐根性能を有し、かつ、耐腐食性及び耐久性のあるものであること。	耐根層保護層	材質は、合成樹脂等とし、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護するものであること。ただし、耐根層を保護コンクリート (絶縁シートも含む) の下に設ける場合は省略することができるものとする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>1章 適用区分による風圧力 ( ・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3) 倍の風圧力に対応した工法</li> <li>かん水装置 ・ 設置する (種類 )</li> <li>既存保護層の撤去 ・ 行う ・ 行わない</li> </ul> <p>新補した芝及び地被類の枯補償の期間 ※ 選き渡しの日から1年</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>5</li> <li>透水型アスファルト舗装改修工事</li> <td colspan="2">〔9.5.2～5、9〕</td> </ul> <p>下記以外は、10章その他による</p> <p>既存舗装の撤去及び再利用 ※ 図示</p>		〔9.5.2～5、9〕																																																																																																				
項目	品質・性能																																																																																																																																			
難燃性	下記のいずれかによっていること (1) JIS A 1321「建築物の内装材及び工法の難燃性試験方法」による難燃2級表面加熱試験又は難燃3級表面加熱試験に適合していること。 (2) 法定準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している発熱性試験 (コーンカラー試験) に適合していること。																																																																																																																																			
発熱性	準不燃材料試験の加熱時間は10分、難燃材料試験の加熱時間は5分において次の(1)～(3)に適合していること。 (1) 総発熱量が8MJ/m <sup>2</sup> 以下であること。 (2) 防火上有害な表面まで貫通する亀裂及び穴がないこと。 (3) 最高発熱速度が、10秒以上継続して200KW/m <sup>2</sup> を超えないこと。																																																																																																																																			
項目	品質・性能																																																																																																																																			
透水・排水層等構成材の主要材質	合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。 (保水層を有する場合は、保水層共)																																																																																																																																			
透水層	目詰まりにより植物の生育に支障を生じることがなく、蓄え込み用土を流出させない構造であること。																																																																																																																																			
排水層	植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び蓄込み土を支え、流出しない構造をもつこと。																																																																																																																																			
排水層の鉛直方向の排水性能	240L/m <sup>2</sup> ・h以上																																																																																																																																			
耐荷重性能	一般メンテナンス時の上部歩行に際し破壊しないこと。 (排水層の許容圧縮強度) 3×10 <sup>4</sup> N/m <sup>2</sup> 以上の載荷重で破壊・有害な変形がないこと。																																																																																																																																			
耐根層	重ね合わせ部を含め、クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して3年以上の耐根性能を有し、かつ、耐腐食性及び耐久性のあるものであること。																																																																																																																																			
耐根層保護層	材質は、合成樹脂等とし、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護するものであること。ただし、耐根層を保護コンクリート (絶縁シートも含む) の下に設ける場合は省略することができるものとする。																																																																																																																																			
<ul style="list-style-type: none"> <li>断熱材現場発泡工法 <ul style="list-style-type: none"> <li>断熱材の種類 ※ A種1 ・ A種1H</li> <li>吹付け厚さ (mm) ・ 25 ・ 30</li> </ul> </li> <li>施工箇所 ※ 窓回り等の断熱材補修部分、ルーフトレンドリ回りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所 <ul style="list-style-type: none"> <li>図示</li> </ul> </li> </ul> <p>現場発泡断熱材 (品質・性能)</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>品質・性能</th> </tr> <tr> <td>難燃性</td> <td>下記のいずれかによっていること (1) JIS A 1321「建築物の内装材及び工法の難燃性試験方法」による難燃2級表面加熱試験又は難燃3級表面加熱試験に適合していること。 (2) 法定準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している発熱性試験 (コーンカラー試験) に適合していること。</td> </tr> <tr> <td>発熱性</td> <td>準不燃材料試験の加熱時間は10分、難燃材料試験の加熱時間は5分において次の(1)～(3)に適合していること。 (1) 総発熱量が8MJ/m<sup>2</sup>以下であること。 (2) 防火上有害な表面まで貫通する亀裂及び穴がないこと。 (3) 最高発熱速度が、10秒以上継続して200KW/m<sup>2</sup>を超えないこと。</td> </tr> </table> <p>(試験方法)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>原液試験 (原液粘度試験) JIS K 7117-1「プラスチック-液状、乳濁状又は分散状の樹脂-ブロックフィード形回転粘度計による見掛け粘度の測定方法」による。</li> <li>発泡品試験 <ol style="list-style-type: none"> <li>試料の作製は、JIS A 9526「建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム」の6.2.1による。</li> <li>試料の状態調節は、JIS A 9526の6.2.2による。また、試験片の作製はJIS A 9526の6.2.3による。</li> <li>試験場所は、JIS A 9526の6.2.4による。</li> <li>圧縮強さ試験は、JIS A 9526の6.2.5による。</li> <li>熱伝導率試験は、JIS A 9526の6.2.6による。</li> <li>接着強さ試験は、JIS A 9526の6.2.7による。</li> <li>透湿率試験は、JIS A 9526の6.2.8による。</li> </ol> </li> <li>難燃性の試験は、下記のJIS A 1321に規定する表面試験及び発熱性試験による。 <ol style="list-style-type: none"> <li>難燃性の試験については、JIS A 1321に規定する試験方法に準じる。</li> <li>発熱性試験は、建築基準法に基づき指定性能評価機関が準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している試験方法に準じる。</li> </ol> </li> </ol>		項目	品質・性能	難燃性	下記のいずれかによっていること (1) JIS A 1321「建築物の内装材及び工法の難燃性試験方法」による難燃2級表面加熱試験又は難燃3級表面加熱試験に適合していること。 (2) 法定準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している発熱性試験 (コーンカラー試験) に適合していること。	発熱性	準不燃材料試験の加熱時間は10分、難燃材料試験の加熱時間は5分において次の(1)～(3)に適合していること。 (1) 総発熱量が8MJ/m <sup>2</sup> 以下であること。 (2) 防火上有害な表面まで貫通する亀裂及び穴がないこと。 (3) 最高発熱速度が、10秒以上継続して200KW/m <sup>2</sup> を超えないこと。	<ul style="list-style-type: none"> <li>断熱材後張り工法 <ul style="list-style-type: none"> <li>断熱材の種類 ( )</li> <li>断熱材の厚さ ( mm)</li> <li>断熱材にせっこうボード等を張り付けたパネル (材質 厚さ mm)</li> </ul> </li> <li>張り付け工法 <ul style="list-style-type: none"> <li>断熱材の張り付け工法</li> <li>断熱材へのボードの張り付け工法</li> </ul> </li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>繊維基礎及び材料</li> <li>屋上緑化軽量システム ・ 適用する ・ 適用しない</li> <li>芝及び地被類の種類等 ※ 図示</li> <li>見切り材、舗装材、排水穴、マルチング材等 ※ 図示</li> </ul> <p>(品質・性能等)</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>品質・性能</th> </tr> <tr> <td>透水・排水層等構成材の主要材質</td> <td>合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。 (保水層を有する場合は、保水層共)</td> </tr> <tr> <td>透水層</td> <td>目詰まりにより植物の生育に支障を生じることがなく、蓄え込み用土を流出させない構造であること。</td> </tr> <tr> <td>排水層</td> <td>植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び蓄込み土を支え、流出しない構造をもつこと。</td> </tr> <tr> <td>排水層の鉛直方向の排水性能</td> <td>240L/m<sup>2</sup>・h以上</td> </tr> <tr> <td>耐荷重性能</td> <td>一般メンテナンス時の上部歩行に際し破壊しないこと。 (排水層の許容圧縮強度) 3×10<sup>4</sup> N/m<sup>2</sup>以上の載荷重で破壊・有害な変形がないこと。</td> </tr> <tr> <td>耐根層</td> <td>重ね合わせ部を含め、クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して3年以上の耐根性能を有し、かつ、耐腐食性及び耐久性のあるものであること。</td> </tr> <tr> <td>耐根層保護層</td> <td>材質は、合成樹脂等とし、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護するものであること。ただし、耐根層を保護コンクリート (絶縁シートも含む) の下に設ける場合は省略することができるものとする。</td> </tr> </table> <p>(試験方法)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>排水基礎の耐荷重性能 <ul style="list-style-type: none"> <li>(イ) 3×10<sup>4</sup> N/m<sup>2</sup>の等分布荷重による加圧試験を行ない、排水層及び耐根層等に有害な変形・破壊の起きないことを確認する。また、その時の圧縮応力に対する歪み (%) を測定する。(保水層を有する場合は保水層も対象とする。)</li> <li>(ロ) 試験体は耐根層から透水層までを通常使用状態にセットした3体とする。加圧速度は10mm/min以下とする。</li> </ul> </li> </ol>		項目	品質・性能	透水・排水層等構成材の主要材質	合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。 (保水層を有する場合は、保水層共)	透水層	目詰まりにより植物の生育に支障を生じることがなく、蓄え込み用土を流出させない構造であること。	排水層	植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び蓄込み土を支え、流出しない構造をもつこと。	排水層の鉛直方向の排水性能	240L/m <sup>2</sup> ・h以上	耐荷重性能	一般メンテナンス時の上部歩行に際し破壊しないこと。 (排水層の許容圧縮強度) 3×10 <sup>4</sup> N/m <sup>2</sup> 以上の載荷重で破壊・有害な変形がないこと。	耐根層	重ね合わせ部を含め、クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して3年以上の耐根性能を有し、かつ、耐腐食性及び耐久性のあるものであること。	耐根層保護層	材質は、合成樹脂等とし、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護するものであること。ただし、耐根層を保護コンクリート (絶縁シートも含む) の下に設ける場合は省略することができるものとする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>1章 適用区分による風圧力 ( ・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3) 倍の風圧力に対応した工法</li> <li>かん水装置 ・ 設置する (種類 )</li> <li>既存保護層の撤去 ・ 行う ・ 行わない</li> </ul> <p>新補した芝及び地被類の枯補償の期間 ※ 選き渡しの日から1年</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>5</li> <li>透水型アスファルト舗装改修工事</li> <td colspan="2">〔9.5.2～5、9〕</td> </ul> <p>下記以外は、10章その他による</p> <p>既存舗装の撤去及び再利用 ※ 図示</p>		〔9.5.2～5、9〕																																																																																																				
項目	品質・性能																																																																																																																																			
難燃性	下記のいずれかによっていること (1) JIS A 1321「建築物の内装材及び工法の難燃性試験方法」による難燃2級表面加熱試験又は難燃3級表面加熱試験に適合していること。 (2) 法定準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している発熱性試験 (コーンカラー試験) に適合していること。																																																																																																																																			
発熱性	準不燃材料試験の加熱時間は10分、難燃材料試験の加熱時間は5分において次の(1)～(3)に適合していること。 (1) 総発熱量が8MJ/m <sup>2</sup> 以下であること。 (2) 防火上有害な表面まで貫通する亀裂及び穴がないこと。 (3) 最高発熱速度が、10秒以上継続して200KW/m <sup>2</sup> を超えないこと。																																																																																																																																			
項目	品質・性能																																																																																																																																			
透水・排水層等構成材の主要材質	合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。 (保水層を有する場合は、保水層共)																																																																																																																																			
透水層	目詰まりにより植物の生育に支障を生じることがなく、蓄え込み用土を流出させない構造であること。																																																																																																																																			
排水層	植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び蓄込み土を支え、流出しない構造をもつこと。																																																																																																																																			
排水層の鉛直方向の排水性能	240L/m <sup>2</sup> ・h以上																																																																																																																																			
耐荷重性能	一般メンテナンス時の上部歩行に際し破壊しないこと。 (排水層の許容圧縮強度) 3×10 <sup>4</sup> N/m <sup>2</sup> 以上の載荷重で破壊・有害な変形がないこと。																																																																																																																																			
耐根層	重ね合わせ部を含め、クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して3年以上の耐根性能を有し、かつ、耐腐食性及び耐久性のあるものであること。																																																																																																																																			
耐根層保護層	材質は、合成樹脂等とし、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護するものであること。ただし、耐根層を保護コンクリート (絶縁シートも含む) の下に設ける場合は省略することができるものとする。																																																																																																																																			
<ul style="list-style-type: none"> <li>断熱材現場発泡工法 <ul style="list-style-type: none"> <li>断熱材の種類 ※ A種1 ・ A種1H</li> <li>吹付け厚さ (mm) ・ 25 ・ 30</li> </ul> </li> <li>施工箇所 ※ 窓回り等の断熱材補修部分、ルーフトレンドリ回りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所 <ul style="list-style-type: none"> <li>図示</li> </ul> </li> </ul> <p>現場発泡断熱材 (品質・性能)</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>品質・性能</th> </tr> <tr> <td>難燃性</td> <td>下記のいずれかによっていること (1) JIS A 1321「建築物の内装材及び工法の難燃性試験方法」による難燃2級表面加熱試験又は難燃3級表面加熱試験に適合していること。 (2) 法定準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している発熱性試験 (コーンカラー試験) に適合していること。</td> </tr> <tr> <td>発熱性</td> <td>準不燃材料試験の加熱時間は10分、難燃材料試験の加熱時間は5分において次の(1)～(3)に適合していること。 (1) 総発熱量が8MJ/m<sup>2</sup>以下であること。 (2) 防火上有害な表面まで貫通する亀裂及び穴がないこと。 (3) 最高発熱速度が、10秒以上継続して200KW/m<sup>2</sup>を超えないこと。</td> </tr> </table> <p>(試験方法)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>原液試験 (原液粘度試験) JIS K 7117-1「プラスチック-液状、乳濁状又は分散状の樹脂-ブロックフィード形回転粘度計による見掛け粘度の測定方法」による。</li> <li>発泡品試験 <ol style="list-style-type: none"> <li>試料の作製は、JIS A 9526「建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム」の6.2.1による。</li> <li>試料の状態調節は、JIS A 9526の6.2.2による。また、試験片の作製はJIS A 9526の6.2.3による。</li> <li>試験場所は、JIS A 9526の6.2.4による。</li> <li>圧縮強さ試験は、JIS A 9526の6.2.5による。</li> <li>熱伝導率試験は、JIS A 9526の6.2.6による。</li> <li>接着強さ試験は、JIS A 9526の6.2.7による。</li> <li>透湿率試験は、JIS A 9526の6.2.8による。</li> </ol> </li> <li>難燃性の試験は、下記のJIS A 1321に規定する表面試験及び発熱性試験による。 <ol style="list-style-type: none"> <li>難燃性の試験については、JIS A 1321に規定する試験方法に準じる。</li> <li>発熱性試験は、建築基準法に基づき指定性能評価機関が準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している試験方法に準じる。</li> </ol> </li> </ol>		項目	品質・性能	難燃性	下記のいずれかによっていること (1) JIS A 1321「建築物の内装材及び工法の難燃性試験方法」による難燃2級表面加熱試験又は難燃3級表面加熱試験に適合していること。 (2) 法定準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している発熱性試験 (コーンカラー試験) に適合していること。	発熱性	準不燃材料試験の加熱時間は10分、難燃材料試験の加熱時間は5分において次の(1)～(3)に適合していること。 (1) 総発熱量が8MJ/m <sup>2</sup> 以下であること。 (2) 防火上有害な表面まで貫通する亀裂及び穴がないこと。 (3) 最高発熱速度が、10秒以上継続して200KW/m <sup>2</sup> を超えないこと。	<ul style="list-style-type: none"> <li>断熱材後張り工法 <ul style="list-style-type: none"> <li>断熱材の種類 ( )</li> <li>断熱材の厚さ ( mm)</li> <li>断熱材にせっこうボード等を張り付けたパネル (材質 厚さ mm)</li> </ul> </li> <li>張り付け工法 <ul style="list-style-type: none"> <li>断熱材の張り付け工法</li> <li>断熱材へのボードの張り付け工法</li> </ul> </li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>繊維基礎及び材料</li> <li>屋上緑化軽量システム ・ 適用する ・ 適用しない</li> <li>芝及び地被類の種類等 ※ 図示</li> <li>見切り材、舗装材、排水穴、マルチング材等 ※ 図示</li> </ul> <p>(品質・性能等)</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>品質・性能</th> </tr> <tr> <td>透水・排水層等構成材の主要材質</td> <td>合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。 (保水層を有する場合は、保水層共)</td> </tr> <tr> <td>透水層</td> <td>目詰まりにより植物の生育に支障を生じることがなく、蓄え込み用土を流出させない構造であること。</td> </tr> <tr> <td>排水層</td> <td>植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び蓄込み土を支え、流出しない構造をもつこと。</td> </tr> <tr> <td>排水層の鉛直方向の排水性能</td> <td>240L/m<sup>2</sup>・h以上</td> </tr> <tr> <td>耐荷重性能</td> <td>一般メンテナンス時の上部歩行に際し破壊しないこと。 (排水層の許容圧縮強度) 3×10<sup>4</sup> N/m<sup>2</sup>以上の載荷重で破壊・有害な変形がないこと。</td> </tr> <tr> <td>耐根層</td> <td>重ね合わせ部を含め、クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して3年以上の耐根性能を有し、かつ、耐腐食性及び耐久性のあるものであること。</td> </tr> <tr> <td>耐根層保護層</td> <td>材質は、合成樹脂等とし、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護するものであること。ただし、耐根層を保護コンクリート (絶縁シートも含む) の下に設ける場合は省略することができるものとする。</td> </tr> </table> <p>(試験方法)</p> <ol style="list-style-type: none"></ol>		項目	品質・性能	透水・排水層等構成材の主要材質	合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。 (保水層を有する場合は、保水層共)	透水層	目詰まりにより植物の生育に支障を生じることがなく、蓄え込み用土を流出させない構造であること。	排水層	植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び蓄込み土を支え、流出しない構造をもつこと。	排水層の鉛直方向の排水性能	240L/m <sup>2</sup> ・h以上	耐荷重性能	一般メンテナンス時の上部歩行に際し破壊しないこと。 (排水層の許容圧縮強度) 3×10 <sup>4</sup> N/m <sup>2</sup> 以上の載荷重で破壊・有害な変形がないこと。	耐根層	重ね合わせ部を含め、クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して3年以上の耐根性能を有し、かつ、耐腐食性及び耐久性のあるものであること。	耐根層保護層	材質は、合成樹脂等とし、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護するものであること。ただし、耐根層を保護コンクリート (絶縁シートも含む) の下に設ける場合は省略することができるものとする。																																																																																																									
項目	品質・性能																																																																																																																																			
難燃性	下記のいずれかによっていること (1) JIS A 1321「建築物の内装材及び工法の難燃性試験方法」による難燃2級表面加熱試験又は難燃3級表面加熱試験に適合していること。 (2) 法定準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している発熱性試験 (コーンカラー試験) に適合していること。																																																																																																																																			
発熱性	準不燃材料試験の加熱時間は10分、難燃材料試験の加熱時間は5分において次の(1)～(3)に適合していること。 (1) 総発熱量が8MJ/m <sup>2</sup> 以下であること。 (2) 防火上有害な表面まで貫通する亀裂及び穴がないこと。 (3) 最高発熱速度が、10秒以上継続して200KW/m <sup>2</sup> を超えないこと。																																																																																																																																			
項目	品質・性能																																																																																																																																			
透水・排水層等構成材の主要材質	合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。 (保水層を有する場合は、保水層共)																																																																																																																																			
透水層	目詰まりにより植物の生育に支障を生じることがなく、蓄え込み用土を流出させない構造であること。																																																																																																																																			
排水層	植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び蓄込み土を支え、流出しない構造をもつこと。																																																																																																																																			
排水層の鉛直方向の排水性能	240L/m <sup>2</sup> ・h以上																																																																																																																																			
耐荷重性能	一般メンテナンス時の上部歩行に際し破壊しないこと。 (排水層の許容圧縮強度) 3×10 <sup>4</sup> N/m <sup>2</sup> 以上の載荷重で破壊・有害な変形がないこと。																																																																																																																																			
耐根層	重ね合わせ部を含め、クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して3年以上の耐根性能を有し、かつ、耐腐食性及び耐久性のあるものであること。																																																																																																																																			
耐根層保護層	材質は、合成樹脂等とし、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護するものであること。ただし、耐根層を保護コンクリート (絶縁シートも含む) の下に設ける場合は省略することができるものとする。																																																																																																																																			





<p>名称</p> <p>記号・仕様</p>	<p>A 表面劣化部処理</p> <p>A-1 打放し面表面劣化部処理 [サンダー工法]</p>	<p>A-2 モルタル面表面劣化部処理 [サンダー工法]</p>	<p>B ひび割れ部処理</p> <p>B-1 打放し面樹脂注入工法 [標仕4.2.5] ひび割れ幅 0.2~1.0mm</p>	<p>B-2 打放し面Uカットシール材充てん工法 [標仕4.2.6] ひび割れ幅 1.0mm以上</p>	<p>B-3 打放し面Uカットシール材充てん工法 [標仕4.2.6] ひび割れ幅 0.2~1.0mm</p>
<p>改修前</p> <p>改修後</p>					
<p>工程</p>	<p>①既存仕上げ材及び脆弱層サンダーケレン (*全面・部分) ②高圧水洗浄 (150~200kg/cm<sup>2</sup>) ③セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm) ※見上げ面については、③を省略する。</p> <p>参考数量:</p>	<p>①既存仕上げ材及び脆弱層サンダーケレン (*全面・部分) ②高圧水洗浄 (150~200kg/cm<sup>2</sup>) ③セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm) ※見上げ面については、③を省略する。</p> <p>参考数量:</p>	<p>①サンダーケレン ②ひび割れ部シール ③エポキシ樹脂注入 ④セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)</p> <p>※A-1工法を行う場合は、①、④の工程はA-1工法に含む。</p> <p>参考数量: ひび割れ幅 0.5~1.0mm (CON 36.3m) ALC 3.3m ひび割れ幅 0.5~1.0mm ( )内は挙動ひび割れ数量を示す</p>	<p>①ひび割れ部Uカット ②高圧水洗浄 (150~200kg/cm<sup>2</sup>) ③シーリング材打設 ④Uカット部埋戻し (ポリマーセメントモルタル) ⑤セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)</p> <p>※A-1工法を行う場合は、②、⑤の工程はA-1工法に含む。</p> <p>参考数量: 21.6m</p>	<p>①ひび割れ部Uカット ②高圧水洗浄 (150~200kg/cm<sup>2</sup>) ③可とう性エポキシ樹脂充てん後けい砂 ④セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)</p> <p>※A-1工法を行う場合は、②、④の工程はA-1工法に含む。</p> <p>参考数量:</p>
<p>名称</p> <p>記号・仕様</p>	<p>B ひび割れ部処理</p> <p>B-4 モルタル面樹脂注入工法 [標仕4.3.6] ひび割れ幅 0.2~1.0mm</p>	<p>B-5 モルタル面躯体部樹脂注入工法 [標仕4.3.6] ひび割れ幅 0.2~1.0mm</p>	<p>B-6 モルタル面Uカットシール材充てん工法 ひび割れ幅 1.0mm以上</p>	<p>B-7 モルタル面Uカットエポキシ樹脂充てん工法 ひび割れ幅 0.2~1.0mm</p>	<p>C 錆鉄筋部処理</p> <p>C-1 打放し面錆鉄筋部処理</p>
<p>改修前</p> <p>改修後</p>					
<p>工程</p>	<p>①サンダーケレン ②ひび割れ部シール ③エポキシ樹脂注入 ④セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)</p> <p>※A-2工法を行う場合は、①、④の工程はA-2工法に含む。</p> <p>参考数量: ひび割れ幅 0.2~0.5mm ( ) ひび割れ幅 0.5~1.0mm ( ) ( )内は挙動ひび割れ数量を示す</p>	<p>①ひび割れ周囲モルタルカッター切り ②モルタル除去 ③ひび割れ部シール ④エポキシ樹脂注入 ⑤埋戻し ⑥セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)</p> <p>※A-2工法を行う場合は、⑥の工程はA-2工法に含む。</p> <p>参考数量:</p>	<p>①ひび割れ部Uカット ②高圧水洗浄 (150~200kg/cm<sup>2</sup>) ③シーリング材打設 ④Uカット部埋戻し (ポリマーセメントモルタル) ⑤セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)</p> <p>※A-2工法を行う場合は、②、⑤の工程はA-2工法に含む。</p> <p>参考数量:</p>	<p>①ひび割れ部Uカット ②高圧水洗浄 (150~200kg/cm<sup>2</sup>) ③可とう性エポキシ樹脂充てん後けい砂 ④セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)</p> <p>※A-2工法を行う場合は、②、④の工程はA-2工法に含む。</p> <p>参考数量:</p>	<p>①錆鉄筋周辺のはつり ②錆落とし ③高圧水洗浄 (150~200kg/cm<sup>2</sup>) ④防錆処理 ⑤はつり部埋戻し整形 ⑥セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)</p> <p>※A-2工法を行う場合は、③、⑥の工程はA-2工法に含む。</p> <p>参考数量:</p>
<p>名称</p> <p>記号・仕様</p>	<p>C 錆鉄筋部処理</p> <p>C-2 モルタル面錆鉄筋部処理</p>	<p>D 浮き部処理</p> <p>D-1 モルタル面はつり</p>	<p>D-2 モルタル面アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 [標仕4.3.11] D-2' タイル面アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 [標仕4.4.9]</p>		
<p>改修前</p> <p>改修後</p>					<p>①一般部分標準グリッド (250×250) ③狭幅部 (指定部以外の部分) (幅200mm以下で帯状に剥離している幅の狭い箇所)</p> <p>②指定部分標準グリッド (200×200) (見上げ面、ひさしのはな、まぐさ隅角部分等)</p> <p>●アンカーピン固定部</p>
<p>工程</p>	<p>①カッター縁切り ②浮き部はつり ③錆落とし ④高圧水洗浄 (150~200kg/cm<sup>2</sup>) ⑤防錆処理 ⑥はつり部埋戻し整形 ⑦セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm) ※A-2工法を行う場合は、④、⑦の工程はA-2工法に含む。</p> <p>参考数量:</p>	<p>①カッター縁切り ②浮き部はつり ③高圧水洗浄 (150~200kg/cm<sup>2</sup>) ④はつり部埋戻し整形 ⑤セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)</p> <p>※A-2工法を行う場合は、③、⑤の工程はA-2工法に含む。</p> <p>参考数量:</p>	<p>①穿孔 一般部 16ヶ所 指定部 25ヶ所 ②孔内エア清掃 一般部 16ヶ所 指定部 25ヶ所 ③エポキシ樹脂注入 一般部 16ヶ所 指定部 25ヶ所 ④ステンレスピン挿入 一般部 16ヶ所 指定部 25ヶ所</p> <p>⑤穿孔跡埋戻し [パチ状エポキシ樹脂] 一般部 16ヶ所 指定部 25ヶ所 ⑥サンダーケレン ⑦高圧水洗浄 (150~200kg/cm<sup>2</sup>) ⑧セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)</p> <p>※A-2工法を行う場合は、⑥、⑦、⑧の工程はA-2工法に含む。</p> <p>参考数量: ①一般部分: ②指定部分: ③狭幅部:</p>	<p>⑤穿孔跡埋戻し [パチ状エポキシ樹脂] 一般部 16ヶ所 指定部 25ヶ所 ⑥サンダーケレン ⑦高圧水洗浄 (150~200kg/cm<sup>2</sup>) ⑧セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)</p> <p>※A-2工法を行う場合は、⑥、⑦、⑧の工程はA-2工法に含む。</p> <p>参考数量: ①一般部分: ②指定部分: ③狭幅部:</p>	<p>①一般部分標準グリッド (250×250) ③狭幅部 (指定部以外の部分) (幅200mm以下で帯状に剥離している幅の狭い箇所)</p> <p>②指定部分標準グリッド (200×200) (見上げ面、ひさしのはな、まぐさ隅角部分等)</p> <p>●アンカーピン固定部</p>
<p>東広島市都市交通部営繕課</p>	<p>設計者・設計事務所名 一級建築士事務所 協同組合 建築設計団SOU 1級建築士(大臣登録)第234595号 前岡 正伸</p>	<p>工事名 令和7年度 消防庁舎等整備事業 東広島消防署西分署改修工事(建築)</p>	<p>図面内容・縮尺 外壁改修工事特記仕様書(1)</p>	<p>設計 令和06年</p> <p>種別 意匠 図面番号 A特-10</p> <p>Non A2版-100% A3版-70.7%</p>	

<b>名称</b> <b>D 浮き部処理</b>																																																								
<b>記号・仕様</b> D-3 モルタル面アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入法 [標仕4. 3. 12] D-3' タイル面アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入法 [標仕4. 4. 10]																																																								
<b>改修前</b>																																																								
<b>改修後</b>																																																								
<b>工程</b>	<table border="0"> <tr> <td>①ピン固定部穿孔</td> <td>一般部 13ヶ所</td> <td>⑥注入部穿孔</td> <td>一般部 12ヶ所</td> <td>⑫セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)</td> </tr> <tr> <td>指定部 20ヶ所</td> <td></td> <td>指定部 20ヶ所</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>②孔内エアークリーニング</td> <td>一般部 13ヶ所</td> <td>⑦孔内エアークリーニング</td> <td>一般部 12ヶ所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定部 20ヶ所</td> <td></td> <td>指定部 20ヶ所</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>③エポキシ樹脂注入</td> <td>一般部 13ヶ所</td> <td>⑧エポキシ樹脂注入</td> <td>一般部 12ヶ所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定部 20ヶ所</td> <td></td> <td>指定部 20ヶ所</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>④ステンレスピン挿入</td> <td>一般部 13ヶ所</td> <td>⑨穿孔跡埋戻し [エポキシパテ]</td> <td>一般部 12ヶ所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定部 20ヶ所</td> <td></td> <td>指定部 20ヶ所</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤穿孔跡埋戻し [エポキシパテ]</td> <td>一般部 13ヶ所</td> <td>⑩サンダーケレン</td> <td>一般部 12ヶ所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定部 20ヶ所</td> <td></td> <td>指定部 20ヶ所</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>⑪高圧水洗浄 (150~200kg/cm<sup>2</sup>)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>※A-2工法を行う場合は、⑩、⑪、⑫の工程はA-2工法に含む。  参考数量：①一般部分：  ②指定部分：  ③狭幅部：</p>	①ピン固定部穿孔	一般部 13ヶ所	⑥注入部穿孔	一般部 12ヶ所	⑫セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)	指定部 20ヶ所		指定部 20ヶ所			②孔内エアークリーニング	一般部 13ヶ所	⑦孔内エアークリーニング	一般部 12ヶ所		指定部 20ヶ所		指定部 20ヶ所			③エポキシ樹脂注入	一般部 13ヶ所	⑧エポキシ樹脂注入	一般部 12ヶ所		指定部 20ヶ所		指定部 20ヶ所			④ステンレスピン挿入	一般部 13ヶ所	⑨穿孔跡埋戻し [エポキシパテ]	一般部 12ヶ所		指定部 20ヶ所		指定部 20ヶ所			⑤穿孔跡埋戻し [エポキシパテ]	一般部 13ヶ所	⑩サンダーケレン	一般部 12ヶ所		指定部 20ヶ所		指定部 20ヶ所					⑪高圧水洗浄 (150~200kg/cm <sup>2</sup> )		
①ピン固定部穿孔	一般部 13ヶ所	⑥注入部穿孔	一般部 12ヶ所	⑫セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)																																																				
指定部 20ヶ所		指定部 20ヶ所																																																						
②孔内エアークリーニング	一般部 13ヶ所	⑦孔内エアークリーニング	一般部 12ヶ所																																																					
指定部 20ヶ所		指定部 20ヶ所																																																						
③エポキシ樹脂注入	一般部 13ヶ所	⑧エポキシ樹脂注入	一般部 12ヶ所																																																					
指定部 20ヶ所		指定部 20ヶ所																																																						
④ステンレスピン挿入	一般部 13ヶ所	⑨穿孔跡埋戻し [エポキシパテ]	一般部 12ヶ所																																																					
指定部 20ヶ所		指定部 20ヶ所																																																						
⑤穿孔跡埋戻し [エポキシパテ]	一般部 13ヶ所	⑩サンダーケレン	一般部 12ヶ所																																																					
指定部 20ヶ所		指定部 20ヶ所																																																						
		⑪高圧水洗浄 (150~200kg/cm <sup>2</sup> )																																																						

<b>名称</b> <b>D 浮き部処理</b>																																																								
<b>記号・仕様</b> D-4 モルタル面アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入法 [標仕4. 3. 13] D-4' タイル面アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入法 [標仕4. 4. 11]																																																								
<b>改修前</b>																																																								
<b>改修後</b>																																																								
<b>工程</b>	<table border="0"> <tr> <td>①ピン固定部穿孔</td> <td>一般部 13ヶ所</td> <td>⑥注入部穿孔</td> <td>一般部 12ヶ所</td> <td>⑫セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)</td> </tr> <tr> <td>指定部 20ヶ所</td> <td></td> <td>指定部 20ヶ所</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>②孔内エアークリーニング</td> <td>一般部 13ヶ所</td> <td>⑦孔内エアークリーニング</td> <td>一般部 12ヶ所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定部 20ヶ所</td> <td></td> <td>指定部 20ヶ所</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ポリマーセメントスラリー注入</td> <td>一般部 13ヶ所</td> <td>⑧ポリマーセメントスラリー注入</td> <td>一般部 12ヶ所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定部 20ヶ所</td> <td></td> <td>指定部 20ヶ所</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>④ステンレスピン挿入</td> <td>一般部 13ヶ所</td> <td>⑨穿孔跡埋戻し [ポリマーセメントスラリー]</td> <td>一般部 12ヶ所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定部 20ヶ所</td> <td></td> <td>指定部 20ヶ所</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤穿孔跡埋戻し [ポリマーセメントスラリー]</td> <td>一般部 13ヶ所</td> <td>⑩サンダーケレン</td> <td>一般部 12ヶ所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定部 20ヶ所</td> <td></td> <td>指定部 20ヶ所</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>⑪高圧水洗浄 (150~200kg/cm<sup>2</sup>)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>※A-2工法を行う場合は、⑩、⑪、⑫の工程はA-2工法に含む。  参考数量：①一般部分：  ②指定部分：  ③狭幅部：</p>	①ピン固定部穿孔	一般部 13ヶ所	⑥注入部穿孔	一般部 12ヶ所	⑫セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)	指定部 20ヶ所		指定部 20ヶ所			②孔内エアークリーニング	一般部 13ヶ所	⑦孔内エアークリーニング	一般部 12ヶ所		指定部 20ヶ所		指定部 20ヶ所			③ポリマーセメントスラリー注入	一般部 13ヶ所	⑧ポリマーセメントスラリー注入	一般部 12ヶ所		指定部 20ヶ所		指定部 20ヶ所			④ステンレスピン挿入	一般部 13ヶ所	⑨穿孔跡埋戻し [ポリマーセメントスラリー]	一般部 12ヶ所		指定部 20ヶ所		指定部 20ヶ所			⑤穿孔跡埋戻し [ポリマーセメントスラリー]	一般部 13ヶ所	⑩サンダーケレン	一般部 12ヶ所		指定部 20ヶ所		指定部 20ヶ所					⑪高圧水洗浄 (150~200kg/cm <sup>2</sup> )		
①ピン固定部穿孔	一般部 13ヶ所	⑥注入部穿孔	一般部 12ヶ所	⑫セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)																																																				
指定部 20ヶ所		指定部 20ヶ所																																																						
②孔内エアークリーニング	一般部 13ヶ所	⑦孔内エアークリーニング	一般部 12ヶ所																																																					
指定部 20ヶ所		指定部 20ヶ所																																																						
③ポリマーセメントスラリー注入	一般部 13ヶ所	⑧ポリマーセメントスラリー注入	一般部 12ヶ所																																																					
指定部 20ヶ所		指定部 20ヶ所																																																						
④ステンレスピン挿入	一般部 13ヶ所	⑨穿孔跡埋戻し [ポリマーセメントスラリー]	一般部 12ヶ所																																																					
指定部 20ヶ所		指定部 20ヶ所																																																						
⑤穿孔跡埋戻し [ポリマーセメントスラリー]	一般部 13ヶ所	⑩サンダーケレン	一般部 12ヶ所																																																					
指定部 20ヶ所		指定部 20ヶ所																																																						
		⑪高圧水洗浄 (150~200kg/cm <sup>2</sup> )																																																						

<b>名称</b> <b>D 浮き部処理</b>																																	
<b>記号・仕様</b> D-5 モルタル面注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入法 [標仕4. 3. 14] D-5' タイル面注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入法 [標仕4. 4. 12]																																	
<b>改修前</b>																																	
<b>改修後</b>																																	
<b>工程</b>	<table border="0"> <tr> <td>①穿孔</td> <td>一般部 9ヶ所</td> <td>⑤穿孔跡埋戻し [エポキシパテ]</td> <td>一般部 9ヶ所</td> </tr> <tr> <td>指定部 16ヶ所</td> <td></td> <td>指定部 16ヶ所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②孔内エアークリーニング</td> <td>一般部 9ヶ所</td> <td>⑥サンダーケレン</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定部 16ヶ所</td> <td></td> <td>⑦高圧水洗浄 (150~200kg/cm<sup>2</sup>)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ステンレスピン (注入口付) 挿入</td> <td>一般部 9ヶ所</td> <td>⑧セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定部 16ヶ所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>④エポキシ樹脂注入</td> <td>一般部 9ヶ所</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定部 16ヶ所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>※A-2工法を行う場合は、⑥、⑦、⑧の工程はA-2工法に含む。  参考数量：①一般部分：  ②指定部分：  ③狭幅部：</p>	①穿孔	一般部 9ヶ所	⑤穿孔跡埋戻し [エポキシパテ]	一般部 9ヶ所	指定部 16ヶ所		指定部 16ヶ所		②孔内エアークリーニング	一般部 9ヶ所	⑥サンダーケレン		指定部 16ヶ所		⑦高圧水洗浄 (150~200kg/cm <sup>2</sup> )		③ステンレスピン (注入口付) 挿入	一般部 9ヶ所	⑧セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)		指定部 16ヶ所				④エポキシ樹脂注入	一般部 9ヶ所			指定部 16ヶ所			
①穿孔	一般部 9ヶ所	⑤穿孔跡埋戻し [エポキシパテ]	一般部 9ヶ所																														
指定部 16ヶ所		指定部 16ヶ所																															
②孔内エアークリーニング	一般部 9ヶ所	⑥サンダーケレン																															
指定部 16ヶ所		⑦高圧水洗浄 (150~200kg/cm <sup>2</sup> )																															
③ステンレスピン (注入口付) 挿入	一般部 9ヶ所	⑧セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)																															
指定部 16ヶ所																																	
④エポキシ樹脂注入	一般部 9ヶ所																																
指定部 16ヶ所																																	

<b>名 称</b> <b>D 浮き部処理</b>																																																							
<b>記号・仕様</b> D-6 モルタル面注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 [標仕4. 3. 15] D-6' タイル面注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 [標仕4. 4. 13]																																																							
改修前	改修後																																																						
<b>工 程</b> <table border="0"> <tr> <td>①ピン固定部穿孔</td> <td>一般部 9ヶ所</td> <td>⑤穿孔跡埋戻し [エポキシパテ]</td> <td>一般部 9ヶ所</td> <td>⑨穿孔跡埋戻し [エポキシパテ]</td> <td>一般部 9ヶ所</td> </tr> <tr> <td></td> <td>指定部 16ヶ所</td> <td></td> <td>指定部 16ヶ所</td> <td></td> <td>指定部 16ヶ所</td> </tr> <tr> <td>②孔内エアークリーニング</td> <td>一般部 9ヶ所</td> <td>⑥注入口穿孔</td> <td>一般部 9ヶ所</td> <td>⑩サンダーケレン</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>指定部 16ヶ所</td> <td></td> <td>指定部 16ヶ所</td> <td>⑪高圧水洗浄 (150~200kg/cm<sup>2</sup>)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ステンレスピン (注入口付) 挿入</td> <td>一般部 9ヶ所</td> <td>⑦孔内エアークリーニング</td> <td>一般部 9ヶ所</td> <td>⑫セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>指定部 16ヶ所</td> <td></td> <td>指定部 16ヶ所</td> <td colspan="2">※A-2工法を行う場合、⑩、⑪、⑫の工程はA-2工法に含む</td> </tr> <tr> <td>④エポキシ樹脂注入</td> <td>一般部 9ヶ所</td> <td>⑧エポキシ樹脂注入</td> <td>一般部 9ヶ所</td> <td>参考数量：①一般部分：</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>指定部 16ヶ所</td> <td></td> <td>指定部 16ヶ所</td> <td>②指定部分：</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>③狭幅部：</td> <td></td> </tr> </table>		①ピン固定部穿孔	一般部 9ヶ所	⑤穿孔跡埋戻し [エポキシパテ]	一般部 9ヶ所	⑨穿孔跡埋戻し [エポキシパテ]	一般部 9ヶ所		指定部 16ヶ所		指定部 16ヶ所		指定部 16ヶ所	②孔内エアークリーニング	一般部 9ヶ所	⑥注入口穿孔	一般部 9ヶ所	⑩サンダーケレン			指定部 16ヶ所		指定部 16ヶ所	⑪高圧水洗浄 (150~200kg/cm <sup>2</sup> )		③ステンレスピン (注入口付) 挿入	一般部 9ヶ所	⑦孔内エアークリーニング	一般部 9ヶ所	⑫セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)			指定部 16ヶ所		指定部 16ヶ所	※A-2工法を行う場合、⑩、⑪、⑫の工程はA-2工法に含む		④エポキシ樹脂注入	一般部 9ヶ所	⑧エポキシ樹脂注入	一般部 9ヶ所	参考数量：①一般部分：			指定部 16ヶ所		指定部 16ヶ所	②指定部分：						③狭幅部：	
①ピン固定部穿孔	一般部 9ヶ所	⑤穿孔跡埋戻し [エポキシパテ]	一般部 9ヶ所	⑨穿孔跡埋戻し [エポキシパテ]	一般部 9ヶ所																																																		
	指定部 16ヶ所		指定部 16ヶ所		指定部 16ヶ所																																																		
②孔内エアークリーニング	一般部 9ヶ所	⑥注入口穿孔	一般部 9ヶ所	⑩サンダーケレン																																																			
	指定部 16ヶ所		指定部 16ヶ所	⑪高圧水洗浄 (150~200kg/cm <sup>2</sup> )																																																			
③ステンレスピン (注入口付) 挿入	一般部 9ヶ所	⑦孔内エアークリーニング	一般部 9ヶ所	⑫セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)																																																			
	指定部 16ヶ所		指定部 16ヶ所	※A-2工法を行う場合、⑩、⑪、⑫の工程はA-2工法に含む																																																			
④エポキシ樹脂注入	一般部 9ヶ所	⑧エポキシ樹脂注入	一般部 9ヶ所	参考数量：①一般部分：																																																			
	指定部 16ヶ所		指定部 16ヶ所	②指定部分：																																																			
				③狭幅部：																																																			

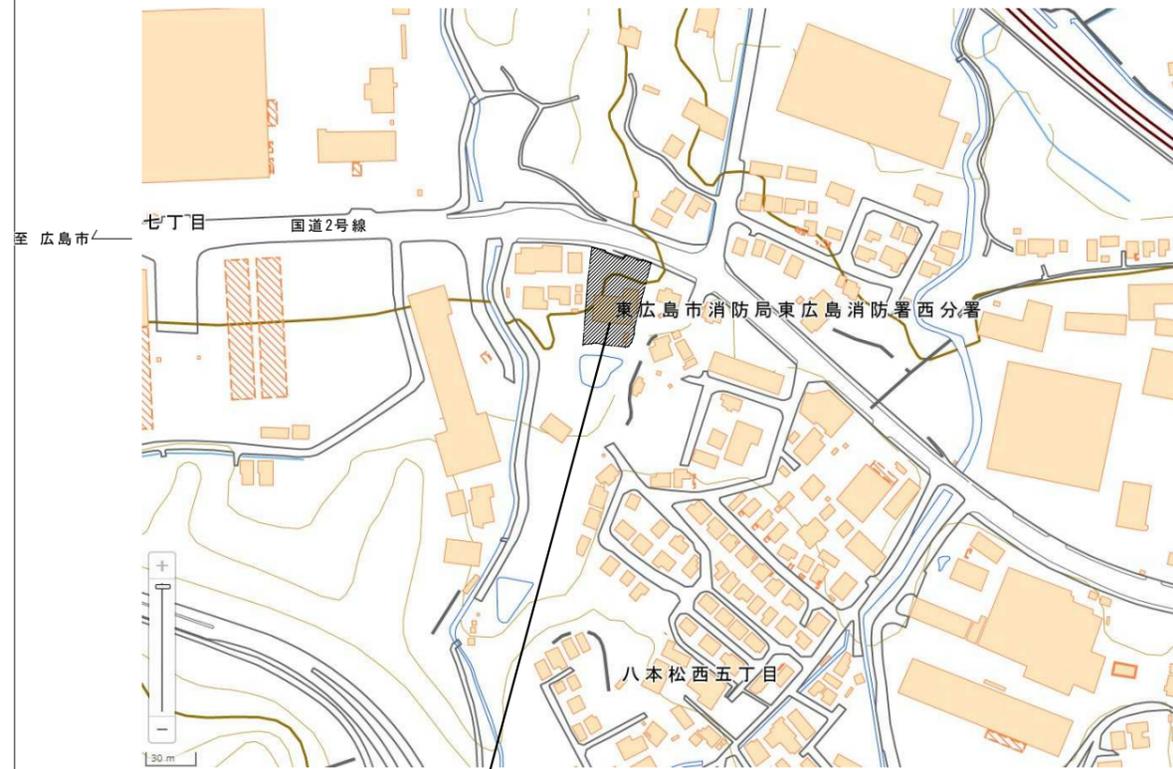
<b>名 称</b> <b>D 浮き部処理</b>																																																													
<b>記号・仕様</b> D-7 モルタル面注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 [標仕4. 3. 16] D-7' タイル面注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 [標仕4. 4. 14] ※標準グリッド等は、D-6、D-6'と同じ																																																													
改修前	改修後																																																												
<b>工 程</b> <table border="0"> <tr> <td>①ピン固定部穿孔</td> <td>一般部 9ヶ所</td> <td>⑥注入口穿孔</td> <td>一般部 9ヶ所</td> <td>⑫セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>指定部 16ヶ所</td> <td></td> <td>指定部 16ヶ所</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>②孔内エアークリーニング</td> <td>一般部 9ヶ所</td> <td>⑦孔内エアークリーニング</td> <td>一般部 9ヶ所</td> <td>⑩サンダーケレン</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>指定部 16ヶ所</td> <td></td> <td>指定部 16ヶ所</td> <td>⑪高圧水洗浄 (150~200kg/cm<sup>2</sup>)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ステンレスピン (注入口付) 挿入</td> <td>一般部 9ヶ所</td> <td>⑧ポリマーセメントスラリー注入</td> <td>一般部 9ヶ所</td> <td colspan="2">※A-2工法を行う場合、⑩、⑪、⑫の工程はA-2工法に含む</td> </tr> <tr> <td></td> <td>指定部 16ヶ所</td> <td></td> <td>指定部 16ヶ所</td> <td>参考数量：①一般部分：</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④ポリマーセメントスラリー注入</td> <td>一般部 9ヶ所</td> <td>⑨穿孔跡埋戻し [ポリマーセメントスラリー]</td> <td>一般部 9ヶ所</td> <td>②指定部分：</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>指定部 16ヶ所</td> <td></td> <td>指定部 16ヶ所</td> <td>③狭幅部：</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤穿孔跡埋戻し [ポリマーセメントスラリー]</td> <td>一般部 9ヶ所</td> <td>⑩サンダーケレン</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>指定部 16ヶ所</td> <td>⑪高圧水洗浄 (150~200kg/cm<sup>2</sup>)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		①ピン固定部穿孔	一般部 9ヶ所	⑥注入口穿孔	一般部 9ヶ所	⑫セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)			指定部 16ヶ所		指定部 16ヶ所			②孔内エアークリーニング	一般部 9ヶ所	⑦孔内エアークリーニング	一般部 9ヶ所	⑩サンダーケレン			指定部 16ヶ所		指定部 16ヶ所	⑪高圧水洗浄 (150~200kg/cm <sup>2</sup> )		③ステンレスピン (注入口付) 挿入	一般部 9ヶ所	⑧ポリマーセメントスラリー注入	一般部 9ヶ所	※A-2工法を行う場合、⑩、⑪、⑫の工程はA-2工法に含む			指定部 16ヶ所		指定部 16ヶ所	参考数量：①一般部分：		④ポリマーセメントスラリー注入	一般部 9ヶ所	⑨穿孔跡埋戻し [ポリマーセメントスラリー]	一般部 9ヶ所	②指定部分：			指定部 16ヶ所		指定部 16ヶ所	③狭幅部：		⑤穿孔跡埋戻し [ポリマーセメントスラリー]	一般部 9ヶ所	⑩サンダーケレン					指定部 16ヶ所	⑪高圧水洗浄 (150~200kg/cm <sup>2</sup> )			
①ピン固定部穿孔	一般部 9ヶ所	⑥注入口穿孔	一般部 9ヶ所	⑫セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)																																																									
	指定部 16ヶ所		指定部 16ヶ所																																																										
②孔内エアークリーニング	一般部 9ヶ所	⑦孔内エアークリーニング	一般部 9ヶ所	⑩サンダーケレン																																																									
	指定部 16ヶ所		指定部 16ヶ所	⑪高圧水洗浄 (150~200kg/cm <sup>2</sup> )																																																									
③ステンレスピン (注入口付) 挿入	一般部 9ヶ所	⑧ポリマーセメントスラリー注入	一般部 9ヶ所	※A-2工法を行う場合、⑩、⑪、⑫の工程はA-2工法に含む																																																									
	指定部 16ヶ所		指定部 16ヶ所	参考数量：①一般部分：																																																									
④ポリマーセメントスラリー注入	一般部 9ヶ所	⑨穿孔跡埋戻し [ポリマーセメントスラリー]	一般部 9ヶ所	②指定部分：																																																									
	指定部 16ヶ所		指定部 16ヶ所	③狭幅部：																																																									
⑤穿孔跡埋戻し [ポリマーセメントスラリー]	一般部 9ヶ所	⑩サンダーケレン																																																											
	指定部 16ヶ所	⑪高圧水洗浄 (150~200kg/cm <sup>2</sup> )																																																											

<b>名 称</b> <b>E 欠損部処理</b>																									
<b>記号・仕様</b> E-1 打抜き面充填工法 [標仕4. 2. 8] E-2 打抜き面欠損部処理 [標仕4. 2. 3] E-3 モルタル面欠損部処理 [標仕4. 3. 3]																									
改修前	改修後																								
<b>工 程</b> <table border="0"> <tr> <td>①欠損部はつり等での整形</td> <td>②欠損部・錆鉄筋周辺はつり等での整形</td> <td>①カッター縁切り</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②高圧水洗浄 (150~200kg/cm<sup>2</sup>)</td> <td>③錆落とし</td> <td>②欠損部はつり等での整形</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③欠損はつり部埋戻し [※ポリマーセメントスラリー・エポキシ樹脂モルタル]</td> <td>④高圧水洗浄 (150~200kg/cm<sup>2</sup>)</td> <td>③高圧水洗浄 (150~200kg/cm<sup>2</sup>)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)</td> <td>⑤防錆処理</td> <td>④欠損はつり部埋戻し [※ポリマーセメントスラリー・エポキシ樹脂モルタル]</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>⑥欠損はつり部埋戻し [※ポリマーセメントスラリー・エポキシ樹脂モルタル]</td> <td>⑤セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>⑥セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)</td> <td>(鉄筋の露出部がある場合はE-2による)</td> <td></td> </tr> </table> <p>※A-1工法を行う場合、②、④の工程はA-1工法に含む 参考数量：0.2㎡</p> <p>※A-2工法を行う場合、③、⑤の工程はA-2工法に含む 参考数量：</p>		①欠損部はつり等での整形	②欠損部・錆鉄筋周辺はつり等での整形	①カッター縁切り		②高圧水洗浄 (150~200kg/cm <sup>2</sup> )	③錆落とし	②欠損部はつり等での整形		③欠損はつり部埋戻し [※ポリマーセメントスラリー・エポキシ樹脂モルタル]	④高圧水洗浄 (150~200kg/cm <sup>2</sup> )	③高圧水洗浄 (150~200kg/cm <sup>2</sup> )		④セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)	⑤防錆処理	④欠損はつり部埋戻し [※ポリマーセメントスラリー・エポキシ樹脂モルタル]			⑥欠損はつり部埋戻し [※ポリマーセメントスラリー・エポキシ樹脂モルタル]	⑤セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)			⑥セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)	(鉄筋の露出部がある場合はE-2による)	
①欠損部はつり等での整形	②欠損部・錆鉄筋周辺はつり等での整形	①カッター縁切り																							
②高圧水洗浄 (150~200kg/cm <sup>2</sup> )	③錆落とし	②欠損部はつり等での整形																							
③欠損はつり部埋戻し [※ポリマーセメントスラリー・エポキシ樹脂モルタル]	④高圧水洗浄 (150~200kg/cm <sup>2</sup> )	③高圧水洗浄 (150~200kg/cm <sup>2</sup> )																							
④セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)	⑤防錆処理	④欠損はつり部埋戻し [※ポリマーセメントスラリー・エポキシ樹脂モルタル]																							
	⑥欠損はつり部埋戻し [※ポリマーセメントスラリー・エポキシ樹脂モルタル]	⑤セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)																							
	⑥セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)	(鉄筋の露出部がある場合はE-2による)																							

工事区分表

注:○印を採用する。

工事区分	工事内容	建築	電気	機械	備考	工事区分	工事内容	建築	電気	機械	備考	
1. リーフ補強	(1) 壁、床等の配管用貫通リーフ		○	○	壁 床等の配管用貫通ハツリ	7. 衛生器具、流し台、調理台	(1) 便器			○ 接続共		
	(2) 同上貫通部分の鉄筋補強				なし		(2) 電気温水器				なし	
	(3) 盤及びホック類の仮枠				なし		(3) (1)の取付あて板	○				
	(4) 同上開口部分の鉄筋補強				なし		(4) 流し台、排水トラップ	○			○ 接続工事	
	(5) (1)、(3)のモルタル詰め補修				なし		(5) 便所内手摺、紙巻き器	○			○ (紙巻き器)	補強共
	(6) 鉄骨貫通配管用リーフ及び補修				なし		(6) コロ台、フード	○				
	(7) 天井埋め込み器具類取付用切り込み及び補強	○ 切込み、補強					(7) コロ台用ガスコック				○	
	(8) 設備用天井吊りホック受材	○	○	○	○ 吊りホックは各工事毎		(8) 給水栓取付用ステンレス水切りの穴開加工	○				
2. ビット、シャフト、点検口	(1) EPS、PS、DS				なし		(9) 洗濯機パン(排水トラップ、周囲コーキング、止金具共)				○	
	(2) 壁、天井、シャフトの点検口	○					(10) 洗面台	○			○ (洗面器)	補強共
3. 給水、電気、電話、ガス、テレビの引込、下水本管接続	(1) 給水引込工事						(11) 排水管接続用の流し台収納庫の穴開	○				
	(2) 電話引込負担金(工事用は除く)				なし		(12) 吊り戸棚下に湯沸器、コロ台を設置する場合の不燃材の取付	○				
	(3) 電気引込工事及び負担金		○		なし							
	(4) 下水道本管接続工事				なし							
	(5) ガス管引込工事				なし							
	(6) 水道施設整備納付金				なし							
	(7) テレビ引込工事				なし							
	(8) 電話引込工事				なし							
	(9) 下水道負担金				なし							
4. コンクリート基礎(モルタル仕上共)鉄骨基礎	(1) 受水層				なし	8. 換気設備、ガリ	(1) 天井換気扇(バンドキャップ共)		○ 電源供給、結線	○		
	(2) 高架水槽				なし		(2) 24H換気扇用スイッチの取付		○ (機械支給品)	○ (シール表示)		
	(3) 揚水ポンプ				なし		(3) 上記以外の換気扇用スイッチの取付		○			
	(4) テレビアンテナ、避雷針				なし		(4) 換気扇(受枠)	○				
	(5) 空調室外機			○		(5) 外壁ガリ、レジスター、換気口、給気口	○ (清掃)			○		
	(6) 機器類のアンカー打込			○	○ 各工事毎	(6) ドア取付又は、これに準ずるガリ	○					
	(7) フラップ				なし							
	(8) 屋外キュービクル	○ 基礎	○ 本体		なし	9. 空調調和設備	(1) 空調室外機及び空調室内機の取付				○	
	(9) 屋外キュービクルフェンス	○			なし		(1) 空調室外機への電源供給、結線		○			
	(10) 建屋廻りフェンス				なし		(3) 室内外機間の渡り配線				○	
	(11) LED防犯灯				なし		(4) 空調用リモコンスイッチの配線及び取付		○ 取付、結線		○ 電気設備工事に支給	
5. 消火栓ボックス自動火災報知設備非常警報設備	(1) 消火栓ボックス				なし	10. 外構	(1) 構内のアスファルト舗装(表層、路盤)撤去	○	○	○	○ 各工事毎	
	(2) 自動火災報知設備				なし		(2) 構内の土工事(路盤以深の根切り、埋戻し)	○	○	○	○ 各工事毎	
	(3) 表示灯、発信機、チャイム(非常警報設備)				なし		(3) 構内のアスファルト舗装(表層、路盤)新設(復旧)	○	○	○	○ 各工事毎	
6. 排水設備	(1) 屋内屋外雨水排水工事(ルーフレイン、壁樋共)				既存のまま	10. その他	(1) 盤を取付ける軽量鉄骨壁の補強	○				
	(2) 屋内屋外排水設備工事(雑排水、汚水)			○			(2) 電気、設備配管用天井及び床仕上材の穴開補強	○				
	(3) 屋内空調ドレン管			○			(3) 消火器				○	
						(4) EV点検口扉及び取付板					なし	
						(5) 化粧鏡及び鏡				○		
						(6) キッチン、及び、レンジフード	○			○ レンジフードファン		

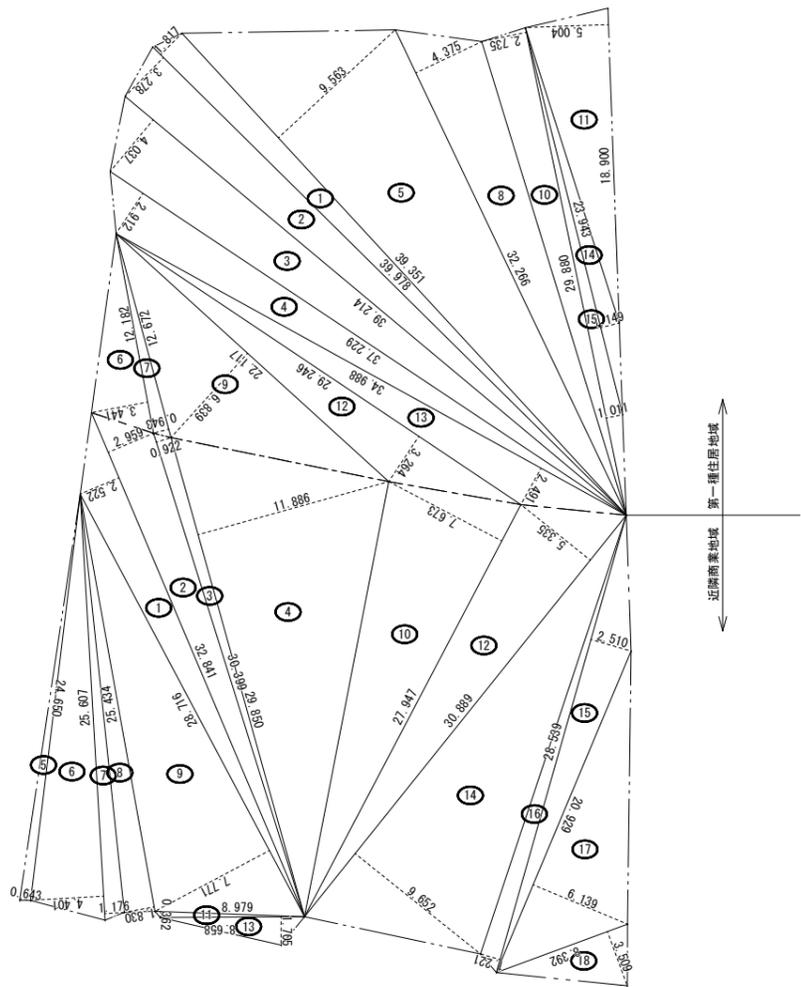


東広島市八本松町宗吉字髓甲  
1013-7、1014-4、1015-2、1015-8、1015-9、1016-3、1026-2の一部、  
1026-5、1028-1の一部、1028-3、1031-1、1031-3

付近見取図 1/3000



至三原市



敷地求積図 SCALE-1:300



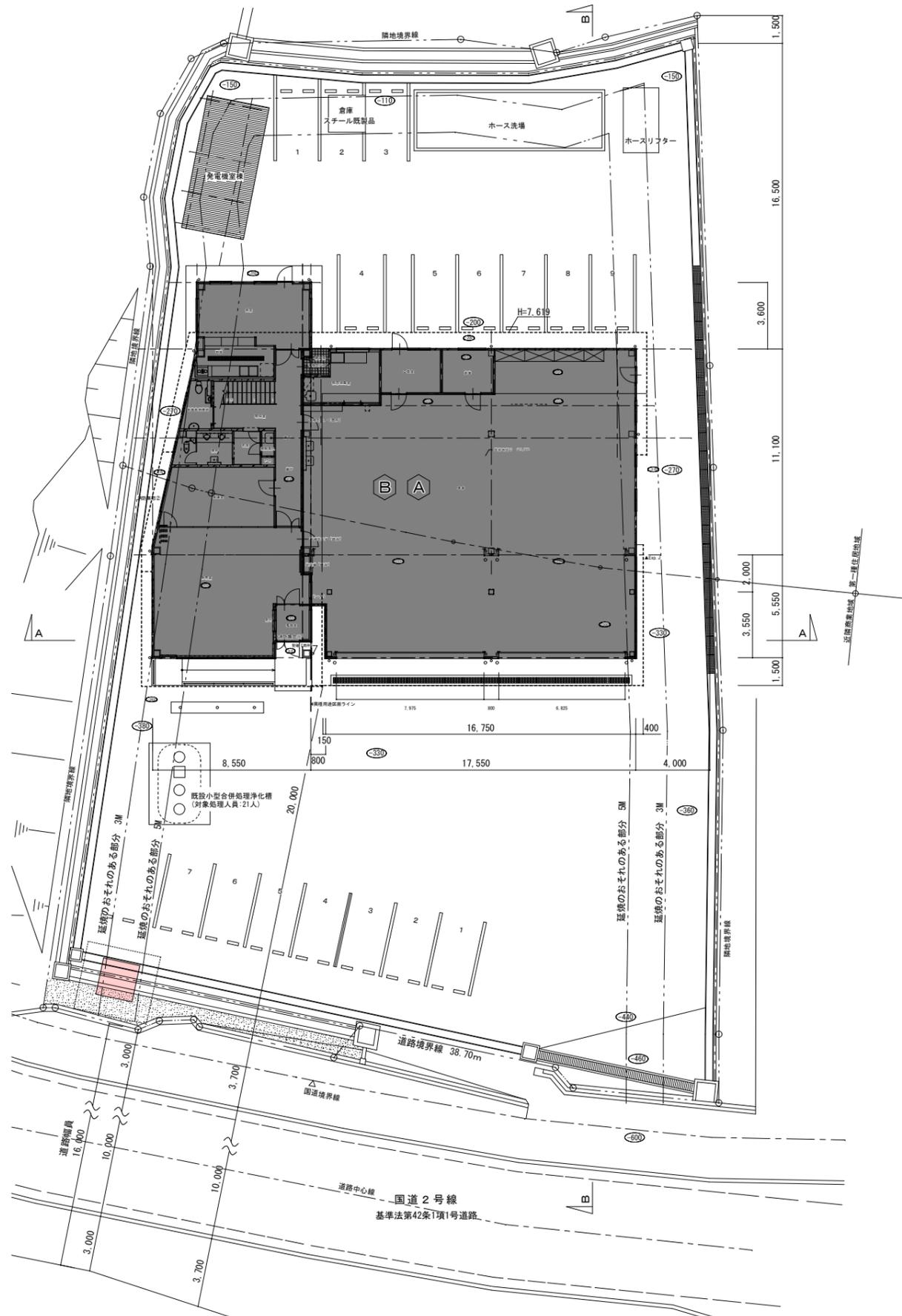
■第一種住居地域 敷地求積表

番号	底辺	高さ	倍面積	面積
1	39.978	1.817	72.640026	36.3200130
2	39.978	3.278	131.047884	65.5239420
3	39.214	4.037	158.306918	79.1534590
4	37.229	2.912	108.410848	54.2054240
5	39.351	9.563	376.313613	188.1568065
6	12.182	3.441	41.918262	20.9591310
7	12.672	0.943	11.949696	5.9748480
8	32.266	4.375	141.163750	70.5818750
9	22.117	6.839	151.258163	75.6290815
10	29.880	2.735	81.721800	40.8609000
11	18.900	5.004	94.575600	47.2878000
12	29.246	3.264	95.458944	47.7294720
13	34.988	2.491	87.155108	43.5775540
14	23.943	1.149	27.510507	13.7552535
15	29.880	1.011	30.218560	15.1092800
合計				804.8248395
敷地面積				804.82 m <sup>2</sup>

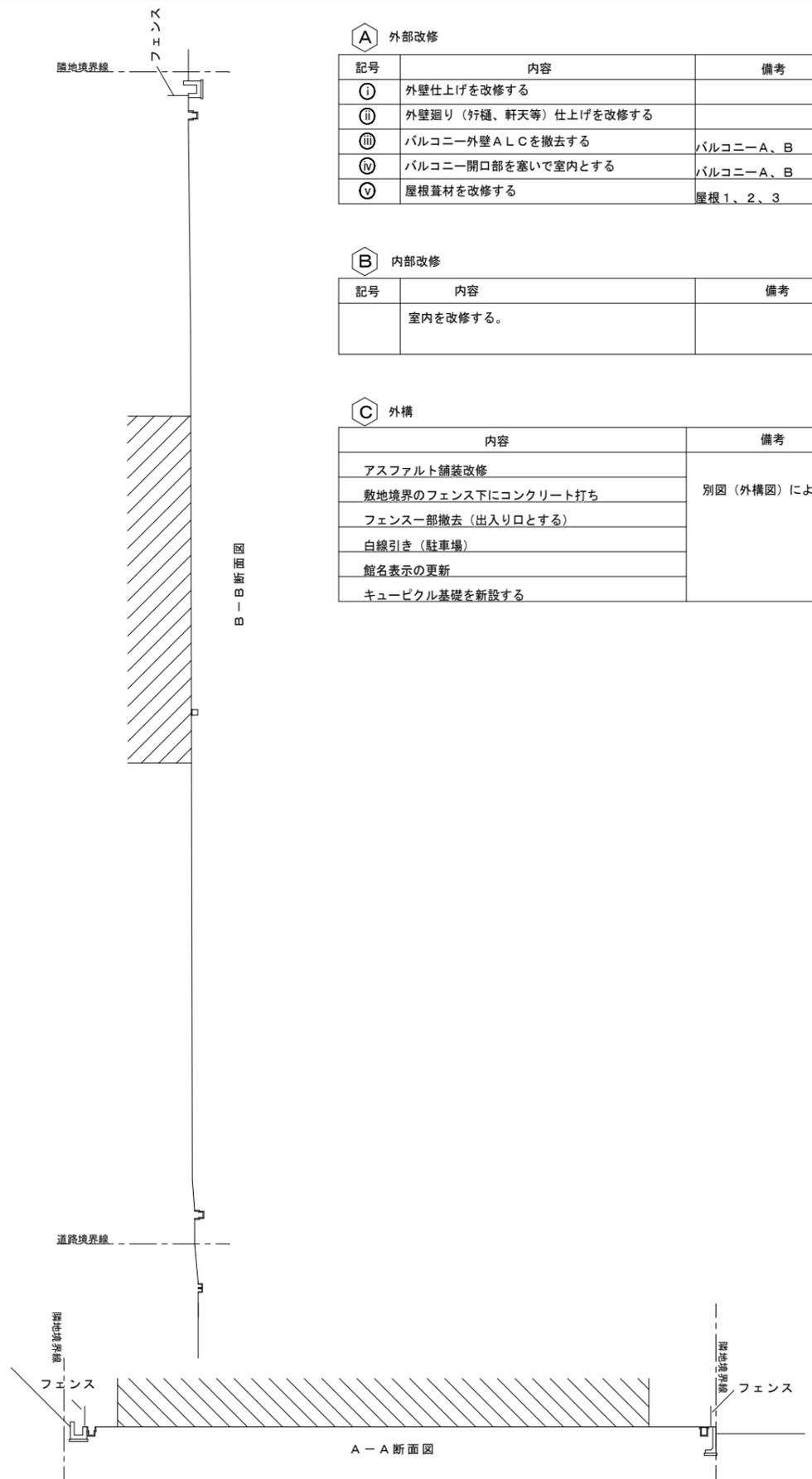
■合計敷地面積 = 804.82 + 975.48 = 1780.30 m<sup>2</sup>

■近隣商業地域 敷地求積表

番号	底辺	高さ	倍面積	面積
1	32.841	2.522	82.825002	41.4125010
2	32.841	2.959	97.176519	48.5882595
3	30.399	0.922	28.027878	14.0139390
4	29.850	11.886	354.797100	177.3985500
5	24.650	0.643	15.849950	7.9249750
6	25.607	4.401	112.696407	56.3482035
7	25.607	1.176	30.113832	15.0569160
8	25.434	1.830	46.544220	23.2721100
9	28.716	7.771	223.152036	111.5760180
10	27.947	7.673	214.437331	107.2186655
11	8.979	0.362	3.250398	1.6251990
12	30.889	5.335	164.792815	82.3964075
13	8.658	1.705	14.761890	7.3809450
14	30.889	9.652	298.140628	149.0703140
15	28.539	2.510	71.632890	35.8164450
16	28.539	1.221	34.846119	17.4230595
17	20.929	6.139	128.483131	64.2415655
18	8.392	3.509	29.448632	14.7243160
合計				975.4883890
敷地面積				975.48 m <sup>2</sup>



配置図 1/200



敷地断面図 1/200

**A** 外部改修

記号	内容	備考
Ⅰ	外壁仕上げを改修する	
Ⅱ	外壁廻り(軒樋、軒天等)仕上げを改修する	
Ⅲ	バルコニー外壁ALCを撤去する	バルコニーA、B
Ⅳ	バルコニー開口部を塞いで室内とする	バルコニーA、B
Ⅴ	屋根葺材を改修する	屋根1、2、3

**B** 内部改修

記号	内容	備考
	室内を改修する。	

**C** 外構

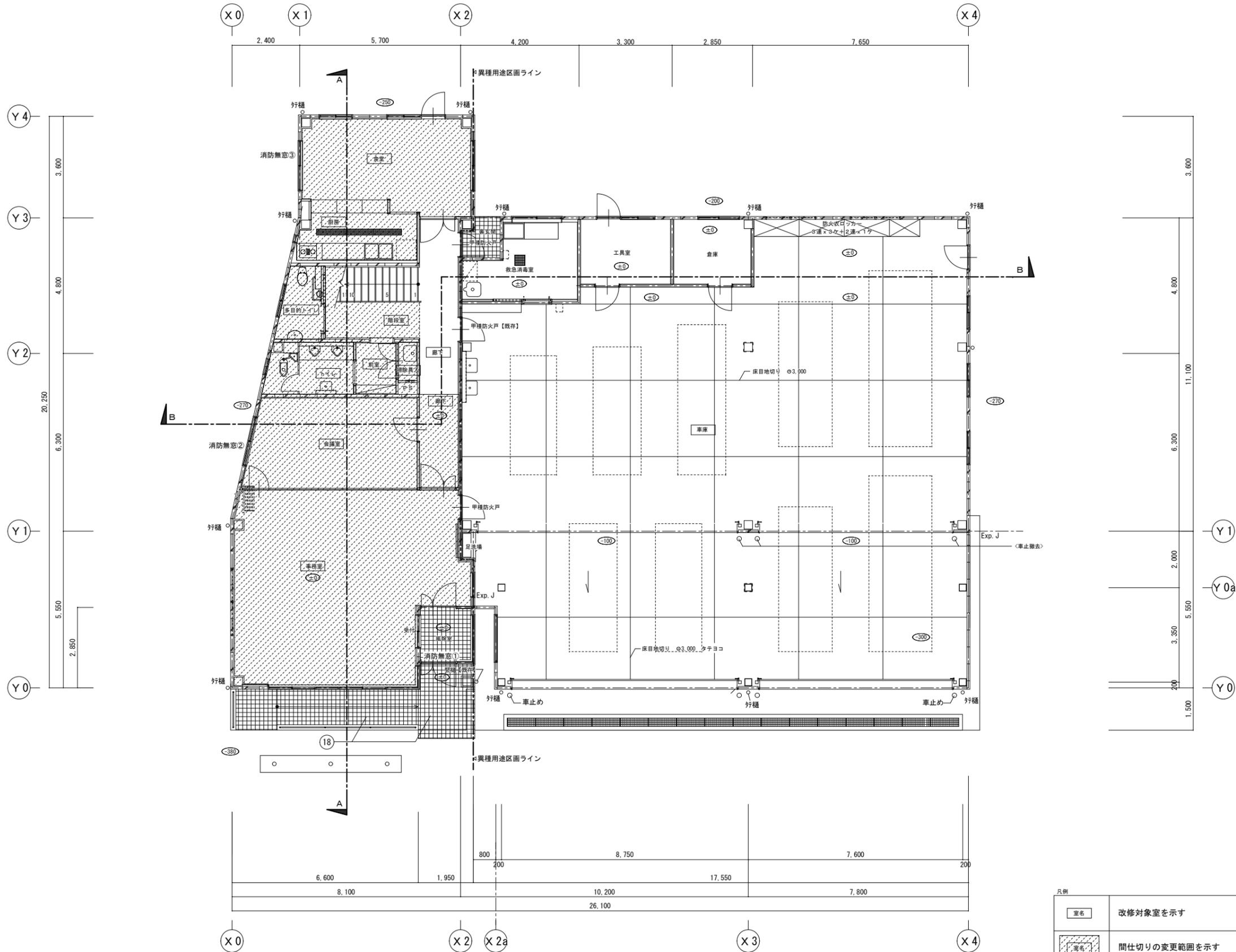
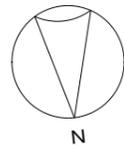
内容	備考
アスファルト舗装改修	別図(外構図)による
敷地境界のフェンス下にコンクリート打ち	
フェンス一部撤去(出入口とする)	
白線引き(駐車場)	
館名表示の更新	
キュービクル基礎を新設する	



B		内部改修仕上表		凡例		凡例		凡例		改修前		改修後		注記		※1										
		改修あり：○ 改修なし：-		C：コンクリート下地 M：モルタル下地 OA：OAフロア		新設仕上材の下は、全てセルフレベリング塗を行うこと。		改修前		改修後		注記		※1		※1										
		改修あり：○ 改修なし：-		C：コンクリート下地 M：モルタル下地 OA：OAフロア		新設仕上材の下は、全てセルフレベリング塗を行うこと。		改修前		改修後		注記		※1		※1										
階	室名	改修概要	FL		床		巾木		壁		廻り縁	天井			室名札	額縁塗替えSOP	ブルーシート	カーテン	天井点検口	※1天井断熱材	ライニング	備考	撤去什器等	新設什器等		
			床	壁	天井	下地	仕上	H	下地	仕上		下地	仕上	天井高さ												
1F	風除室	風除室	-	-	-	-100	M	タイル張り (150口)	タイル張り	100	ALC LGS	PB t 12.5+ ビニルクロス		LGS	岩綿吸音板 PB9.5下張り	2700										
	事務室	事務室	○	○	○	±0	OA	ビニル床タイル (帯電)	ビニル巾木	75	ALC LGS	PB t 12.5+ ビニルクロス	塩ビ製	LGS	岩綿吸音板 PB9.5下張り	2700							移動間仕切パーテーション撤去 (付属金物共)			
	会議室	会議室	○	○	○	±0	OA	ビニル床タイル	ビニル巾木	75		PB t 12.5+ ビニルクロス	塩ビ製	LGS	岩綿吸音板 PB9.5下張り	2700										
	廊下	廊下				±0	C	ビニル床シート	ビニル巾木	75		PB t 12.5+ ビニルクロス	塩ビ製	LGS	化粧PB t 9.5	2700										
	事務室	事務室				±0	(OA) (C)	<ビニル床タイル (帯電)>	<ビニル巾木>	75	(ALC) (LGS) <LGS>	<ビニルクロス張替>	<塩ビ製>	<LGS>	<化粧PB t 9.5>	2700	○	○	○	○	○					
	廊下	廊下	○	○	○	±0	C	ビニル床シート	ビニル巾木	75	LGS	PB t 12.5+ ビニルクロス	塩ビ製	LGS	化粧PB t 9.5	2700										
	廊下	廊下				±0	(C)	<ビニル床シート>	<ビニル巾木>	75	(LGS) <LGS>	<ビニルクロス張替>	<塩ビ製>	(LGS)	<化粧PB t 9.5>	2700										
	前室	前室	○	○	○	±0	スラブ M	ビニル床シート	-		ALC+M LGS	タイル張り (100角) PB t 12.5+タイル張り (100角)	塩ビ製		化粧PB t 9.5	2350						Y2通りの既存ALC壁は撤去 設備改修に伴う <床スラブ撤去・復旧>	衛生陶器 トイレブース 補助手摺 カガミ	衛生陶器 トイレブース 補助手摺 カガミ		
	トイレ PS	トイレ PS				-100	スラブ M	タイル (磁器質モザイク)	-		ALC+M LGS	タイル張り (100角) PB t 12.5+タイル張り (100角)	塩ビ製	LGS	化粧PB t 9.5	2400							<衛生器具撤去後の床改修>			
	多目的 トイレ	多目的 トイレ				±0	スラブ M	ビニル床シート	ビニル巾木	75	LGS	PB t 12.5+タイル張り (100角) PB t 12.5+ビニルクロス	塩ビ製		化粧PB t 9.5	2400										
	掃除具入れ	掃除具入れ				±0	スラブ C	コンクリート金ゴテ押さえ	ビニル巾木	75	ALC+M	VE ケイ酸カルシウム板t=8下地+VP	塩ビ製		化粧PB t 9.5	2400										
	トイレ(1)(2)	トイレ(1)(2)				±0	<スラブ <M>	<ビニル床シート>	<ビニル巾木>	75	<LGS>	<PB t 12.5+EP>	<塩ビ製>	<LGS>	<化粧PB t 9.5>	2400	○	○								
	多目的 トイレ	多目的 トイレ				±0		<ビニル床シート>	<ビニル巾木>	75	<LGS>	<PB t 12.5+EP>	<塩ビ製>	<LGS>	<化粧PB t 9.5>	2400	○									
	手洗い コーナー	手洗い コーナー				±0		<ビニル床シート>	<ビニル巾木>	75	<LGS>	<PB t 12.5+EP>	<塩ビ製>	<LGS>	<化粧PB t 9.5>	2400										
	裏玄関	裏玄関	-	○	○	±0	M	タイル張り (150口)	タイル張り	100	ALC	外部仕上げ表の外壁に含む		LGS	ケイ酸カルシウム板t6+VP (ケイ酸カルシウム板t6) <塗替 (DP)>											
	食堂	食堂	○	○	○	±0	M	ビニル床シート	ビニル巾木	75	ALC LGS	PB t 12.5 (GL) PB t 12.5	ビニルクロス	LGS	化粧PB t 9.5 (準不)	2700							食器棚 流し台 コンロ台 フード 吊棚	食器棚 流し台 吊棚 システム キッチン (IH)		
	厨房	厨房				-30	M	塗床	-	75	ALC+M LGS	タイル張り (100角) PB t 12.5		LGS	化粧PB t 9.5 (準不)	2730										
	食堂	食堂					(M) <M>	<ビニル床シート>	<ビニル巾木>	75	(ALC) (LGS)	(PB t 12.5 (GL)) (PB t 12.5)	<ビニルクロス>	<LGS>	<化粧PB t 9.5 (準不)>	2700	○	○	○	○						
	車庫	車庫	-	○	○	±0	M	塗床	モルタル塗り	100	ALC S	複層塗材吹付 柱鉄鋼t表しSOP	塩ビ製	LGS	ケイ酸カルシウム板t=5+VP 屋根あらわし	2400							車止め (3カ所)	防火衣ロッカー (15台)		
	車庫	車庫				±0	(M)	(既存のまま)	-	100	(ALC) (S)	(既存のまま) <鉄部塗り替え (DP)>	(塩ビ製)	(LGS)	(既存のまま)	2400										
	トレーニング スペース	トレーニング スペース				±0	(M)	<マット敷>			(折板屋根) (S)	<屋根：面戸部分補修> <鉄部塗り替え (DP)>														
	防火衣ロッカー	防火衣ロッカー				±0	(M)	(既存のまま)																		
	救急消毒室	救急消毒室	-	-	-	±0	C	コンクリート金こて	-		ALC+M LGS	タイル張り (100角) PB t 12.5 (耐水)	塩ビ製	LGS	ケイ酸カルシウム板t6+VE											
	工具室	工具室	-	-	-	±0	C	コンクリート金こて	-		ALC+M LGS	VE PB t 12.5 (耐水)	塩ビ製	LGS	ケイ酸カルシウム板t6+VE											
	倉庫	倉庫	-	-	-	±0	C	コンクリート金こて	-		ALC+M LGS	VE PB t 12.5 (耐水)	塩ビ製	LGS	ケイ酸カルシウム板t6+VE											



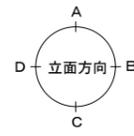
1階平面図(改修前)

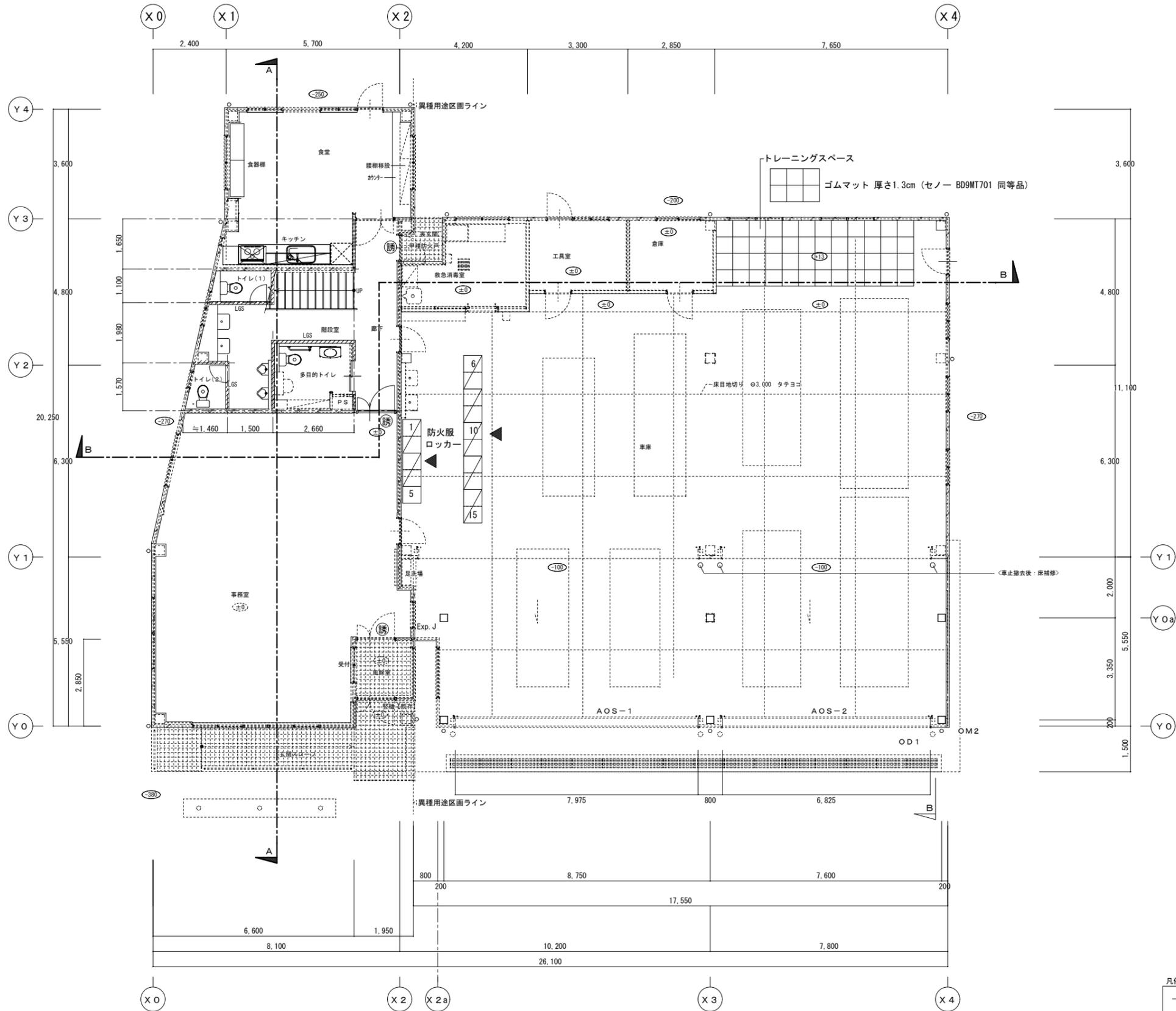
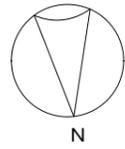


1 F 平面図(改修前) 1/100

凡例	
	改修対象室を示す
	間仕切りの変更範囲を示す
	屋根葺材の撤去範囲を示す 屋根 1~3

※ 改修内容を示す。(仕上表参照)



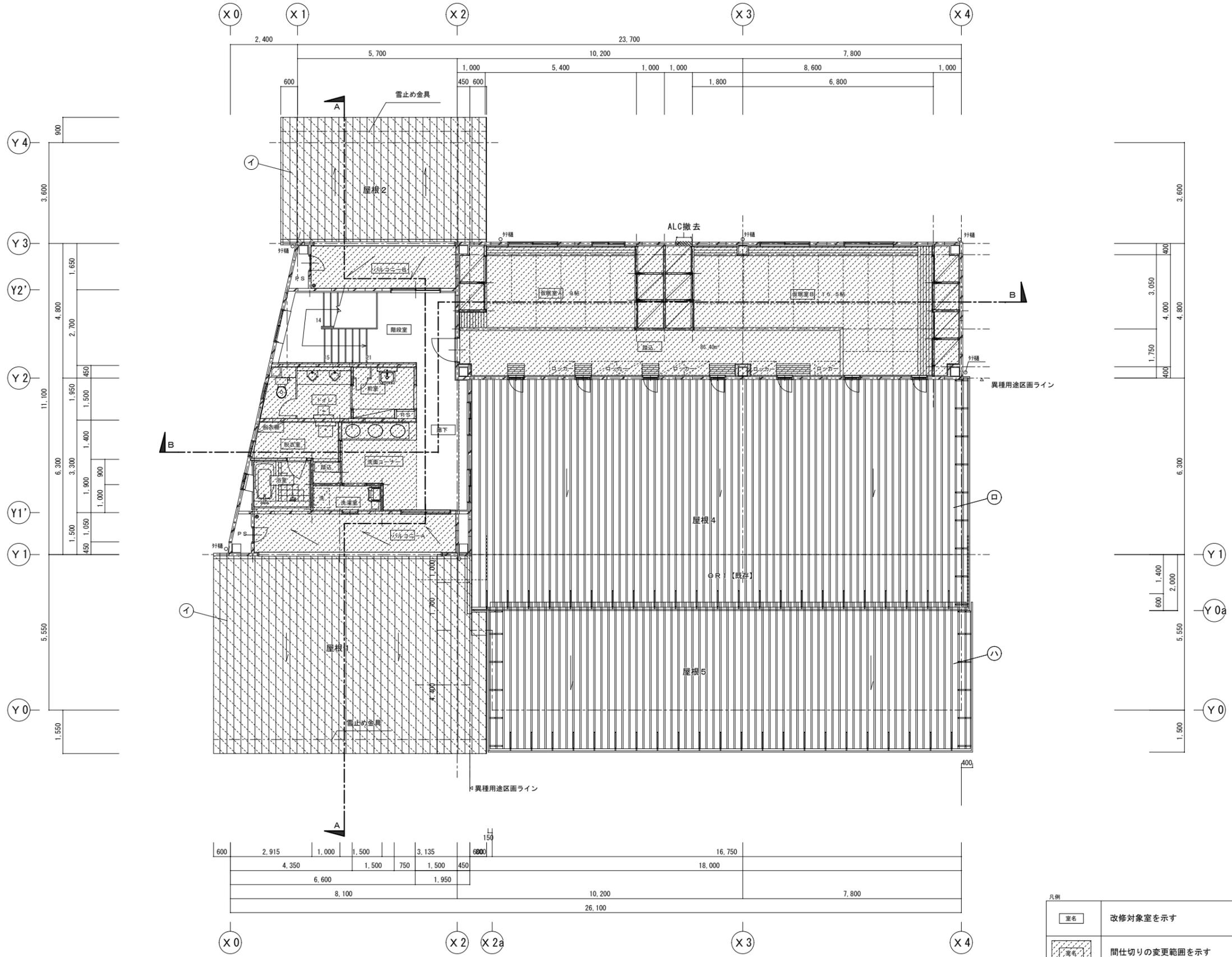
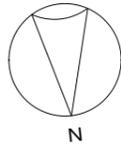


1 F 平面図 (改修後) 1/100

凡例

(実線)	改修、新設部分を示す (仕上げの塗り替えを含む)
(破線)	既存のままの部分を示す
////	新設の壁を示す
***	LGS下地 ALC下地
○誘	誘導標識を示す

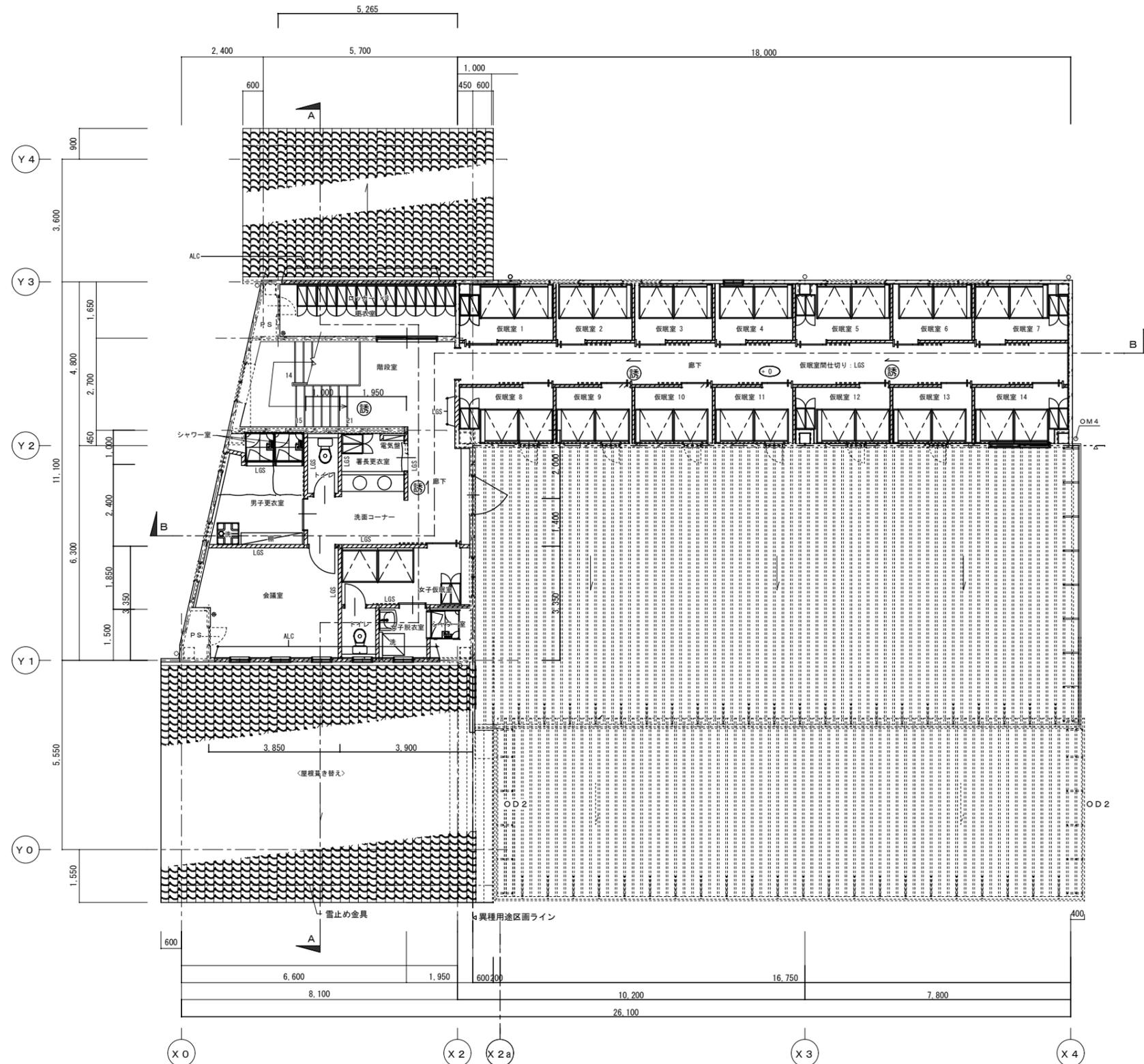
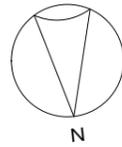
2階平面図(改修前)



2 F 平面図(改修前) 1/100

凡例	
	改修対象室を示す
	間仕切りの変更範囲を示す
	屋根葺材の撤去範囲を示す 屋根 1~3

※ 改修内容を示す。(仕上表参照)



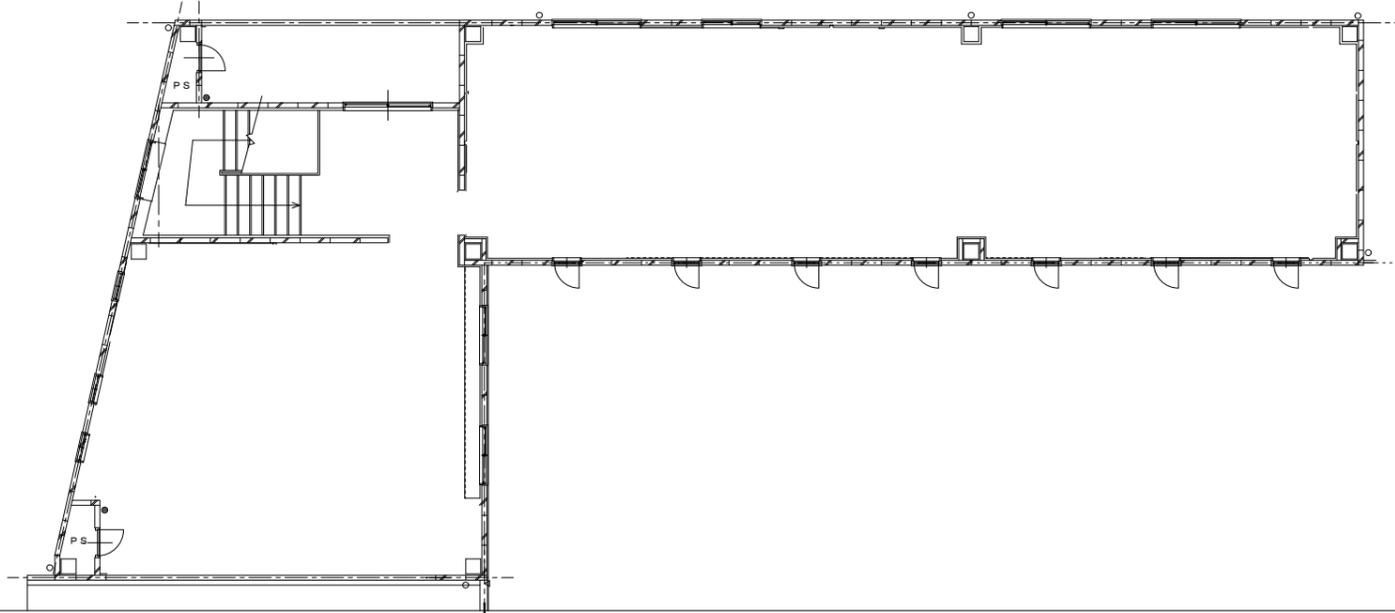
2 F 平面図 (改修後) 1/100

凡例

(実線)	改修、新設部分を示す (仕上げの塗り替えを含む)
(破線)	既存のままの部分を示す
////	新設の壁を示す
***	LGS下地 ALC下地
○誘	誘導標識を示す

2 F

Y3  
Y2'  
Y2  
Y1'  
Y1

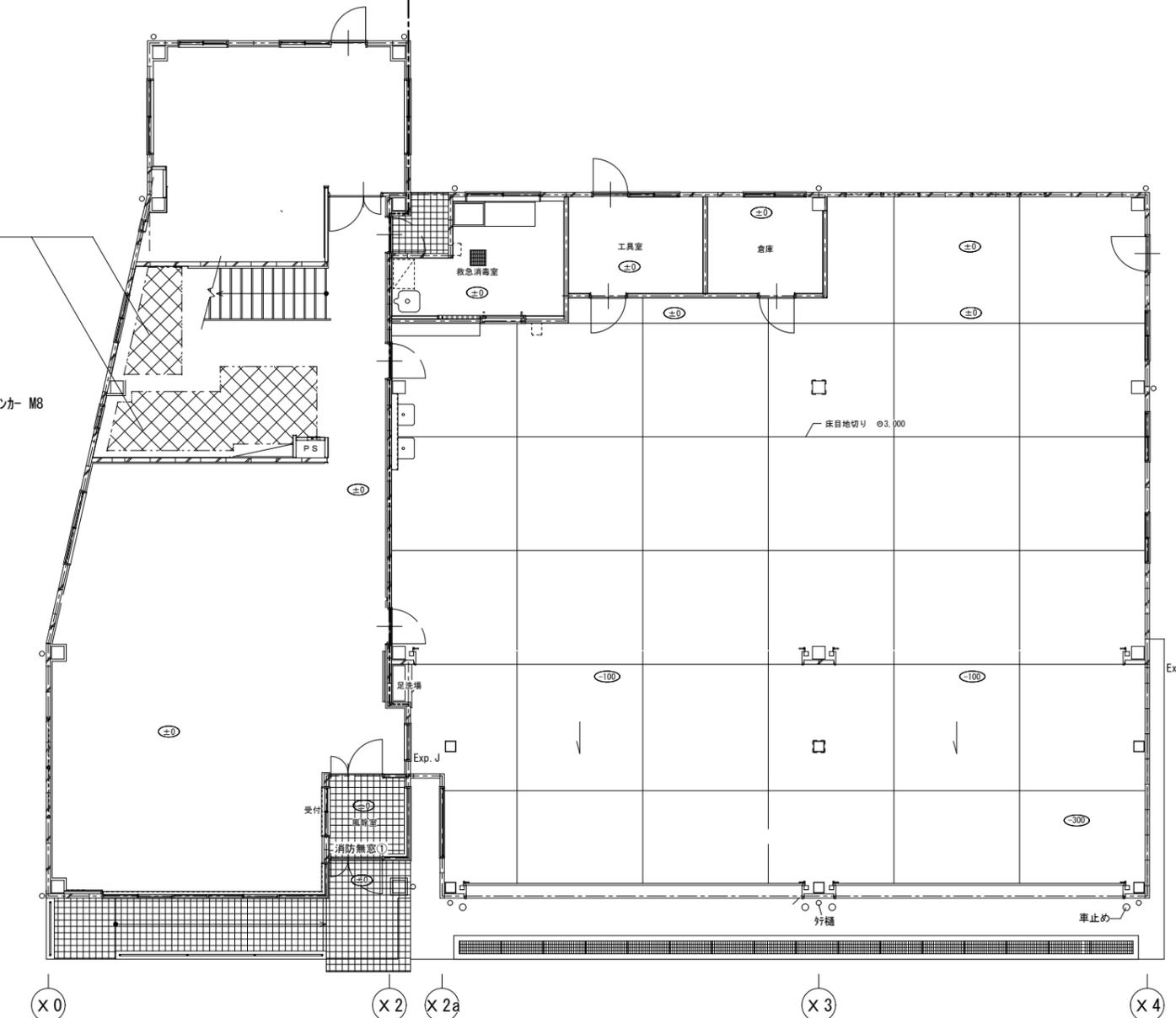


1 F

Y3  
Y2  
Y1  
Y0

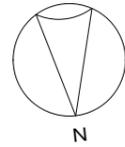
土間撤去復旧部分を示す  
コンクリート t=130

〈復旧〉  
コンクリート t=130  
短辺：D10@200  
長辺：D10@250  
既存躯体へ、あと施工金属拡張7ヶか M8  
埋込長さ 30mm以上  
差し筋 D10 (t' ヲは既存同様)

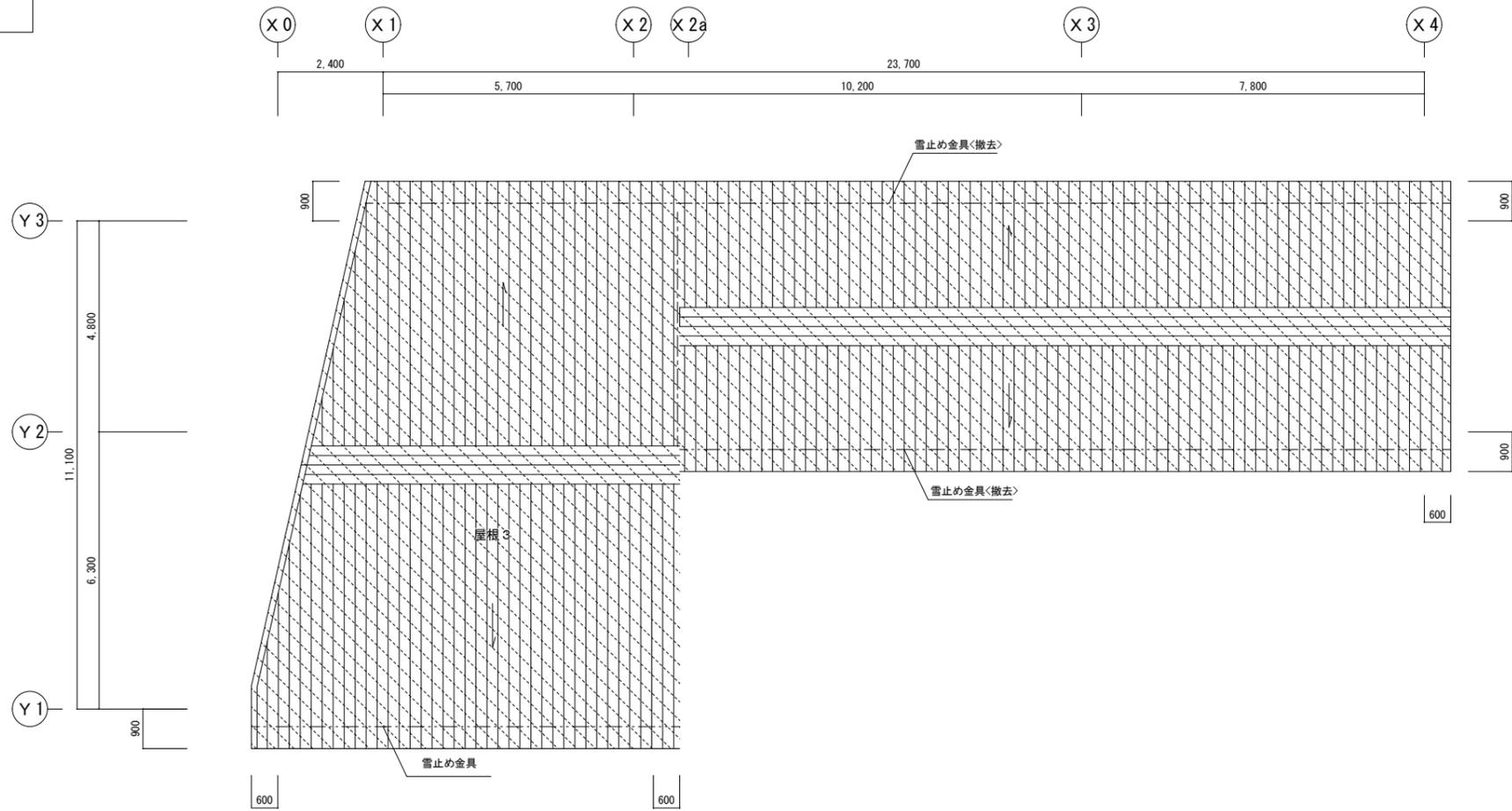
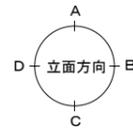


Y1  
Y0a  
Y0

屋根伏図 (改修前・後)



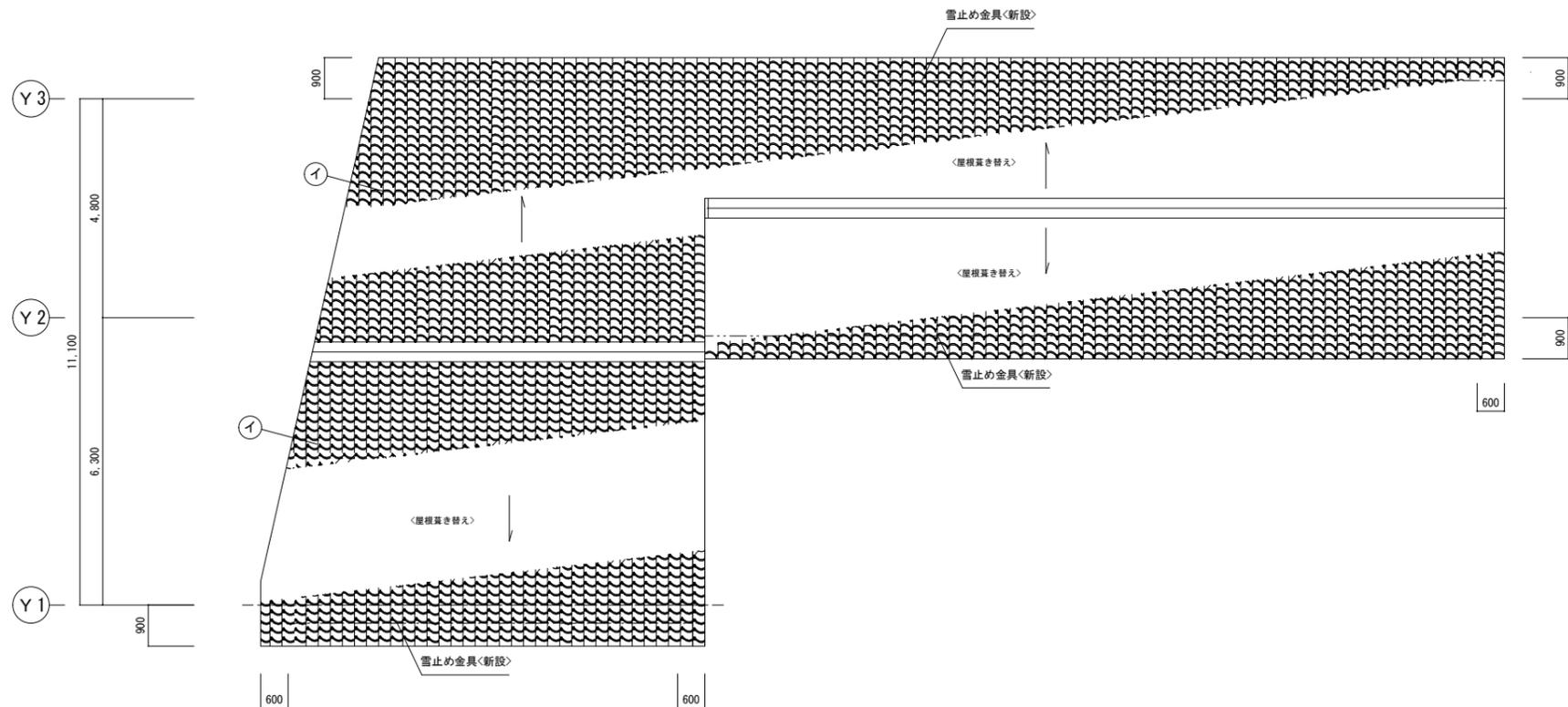
改修前



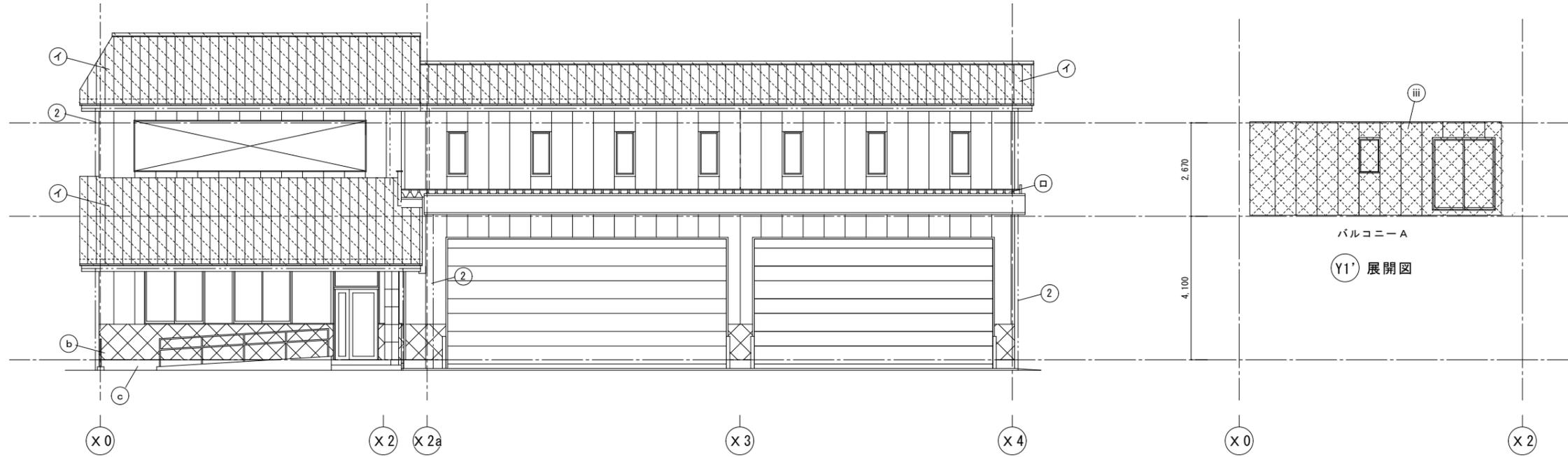
凡例  
 屋根葺材の撤去範囲を示す  
 屋根 1~3



改修後



改修前

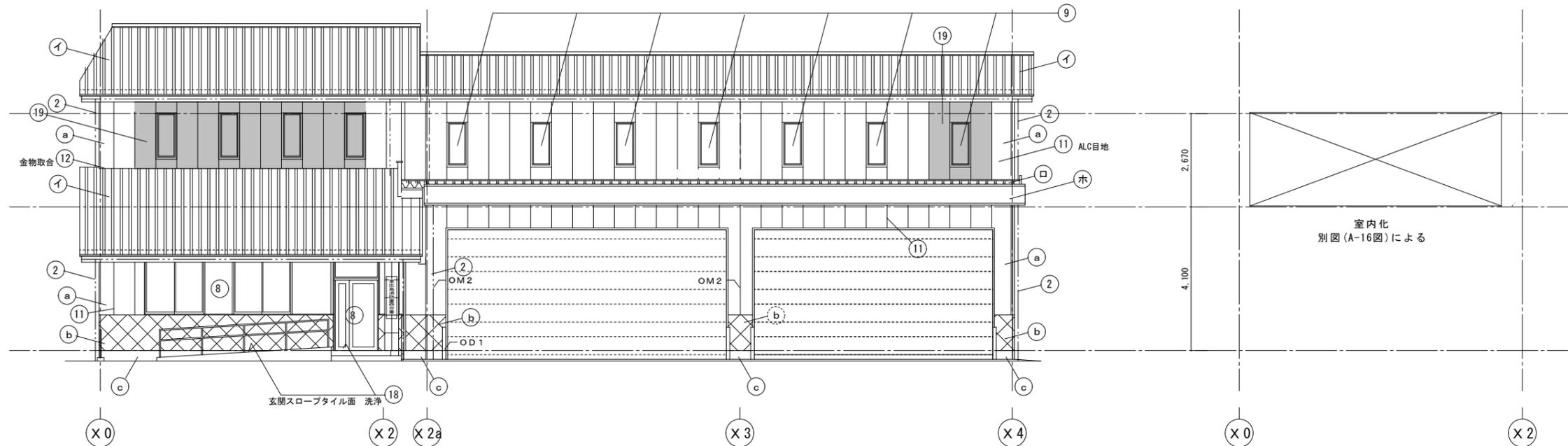


凡例

	屋根撤去部分を示す
	ALC撤去部分を示す
	改修内容を示す ※別図(A-03 改修仕上表(1)図)参照



改修後



凡例

	ALCの新設部分を示す (補強鉄骨とも)
	改修内容を示す ※別図(A-03 改修仕上表(1)図)参照

改修前



凡例

	屋根撤去部分を示す
	改修内容を示す ※別図(A-03 改修仕上表(1)図)参照



改修後

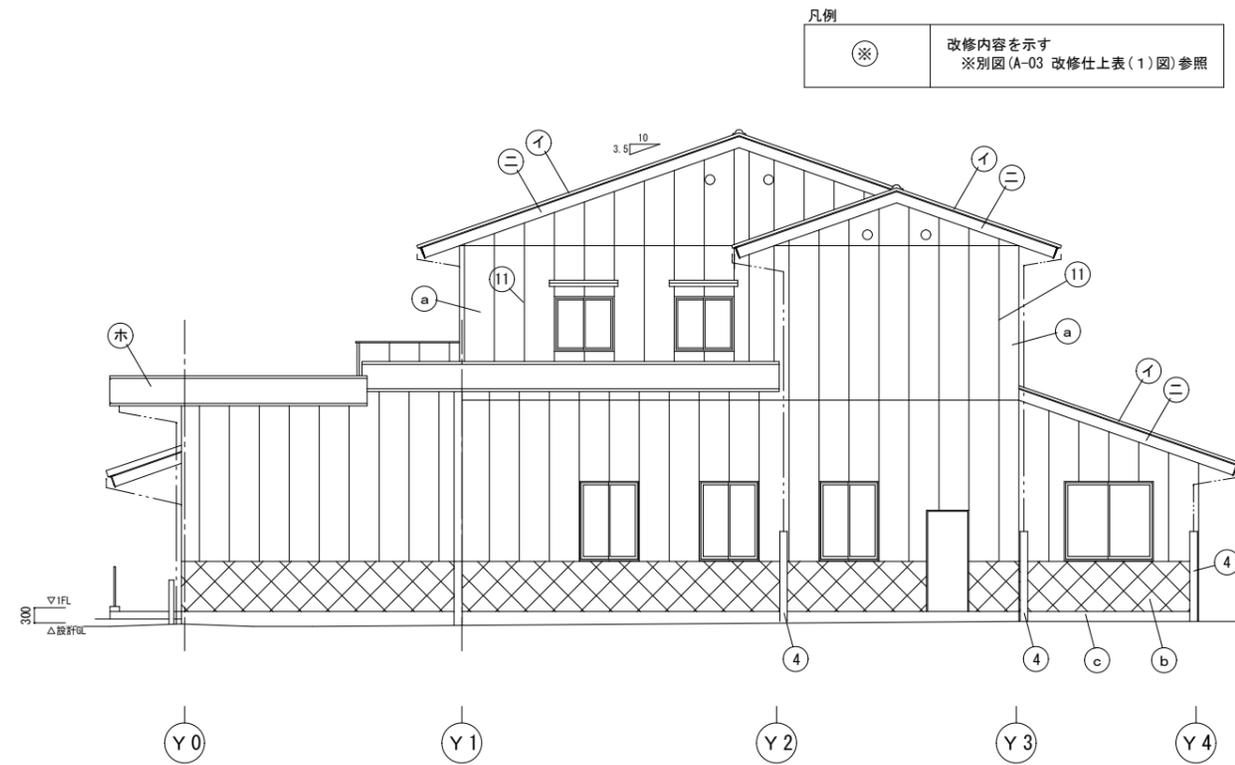


凡例

	ALCの新設部分を示す (補強鉄骨とも)
	改修内容を示す ※別図(A-03 改修仕上表(1)図)参照

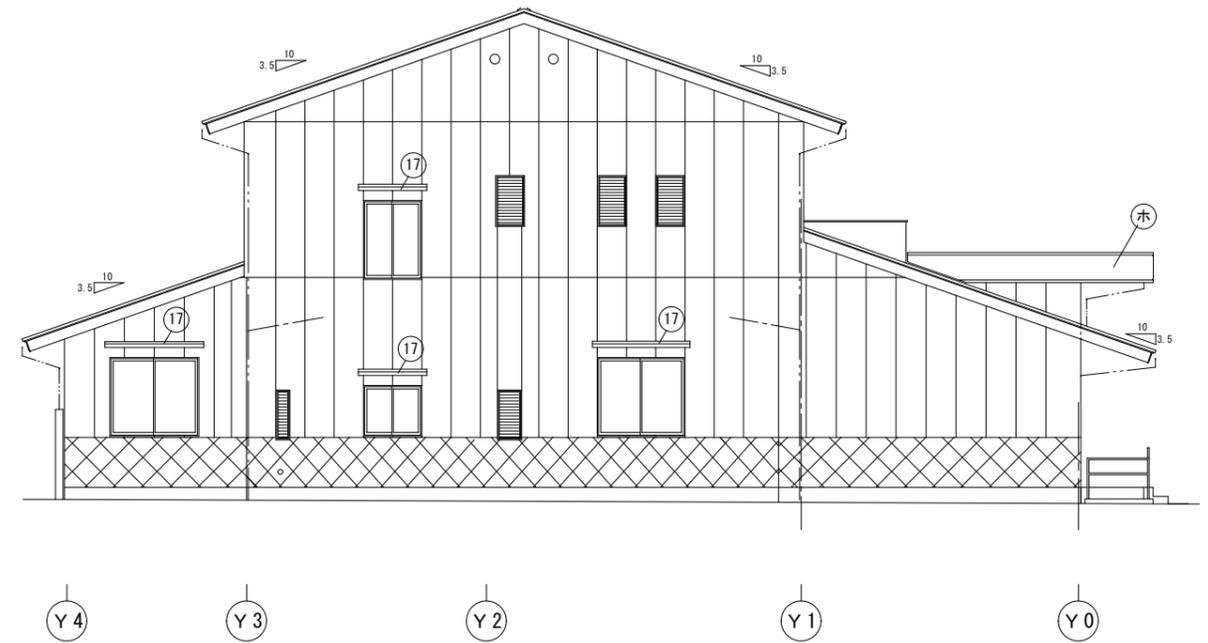
B 立面図 1/100

改修前

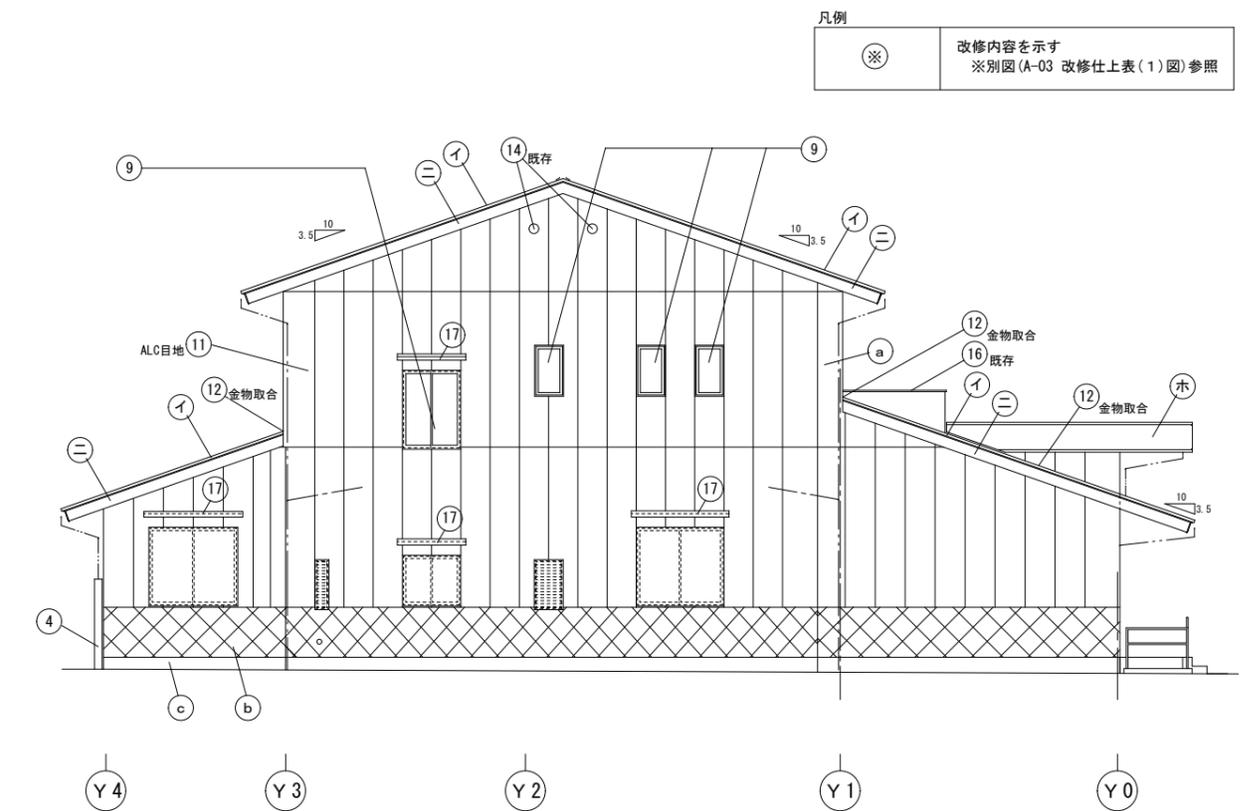
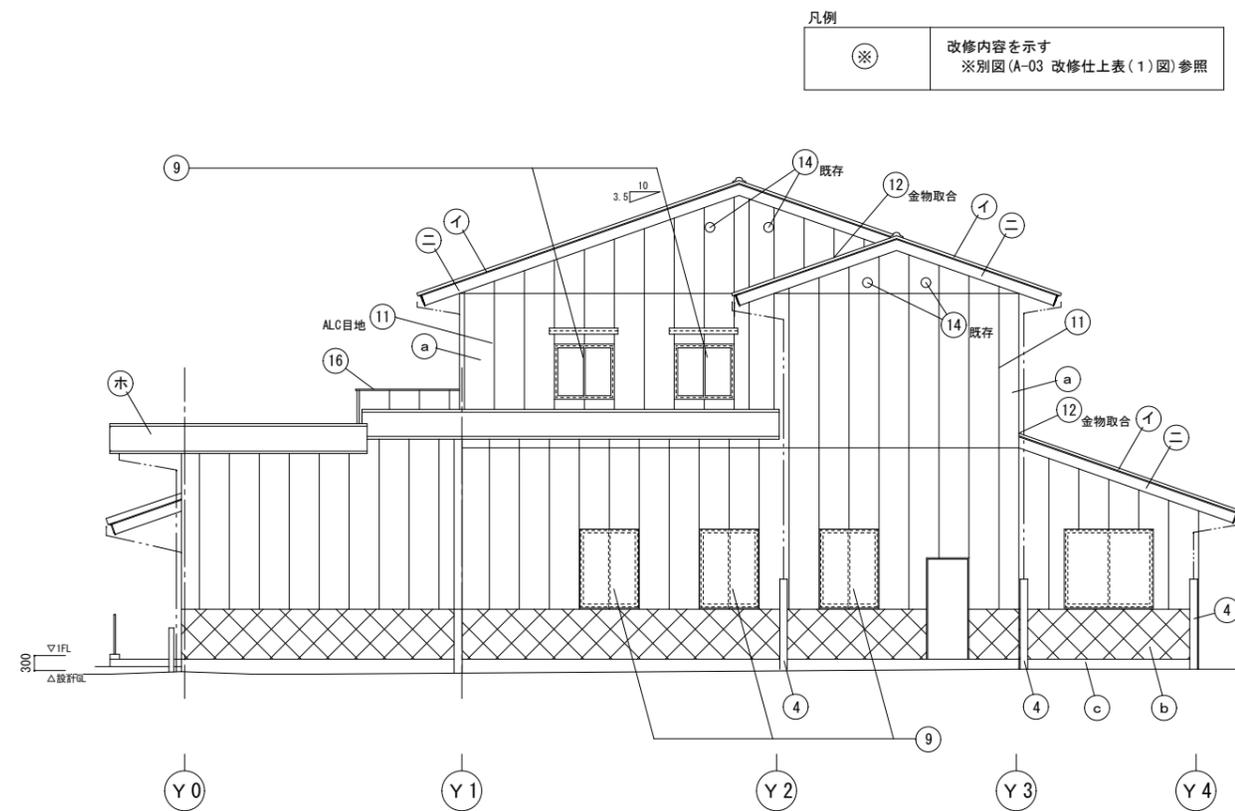


D 立面図 1/100

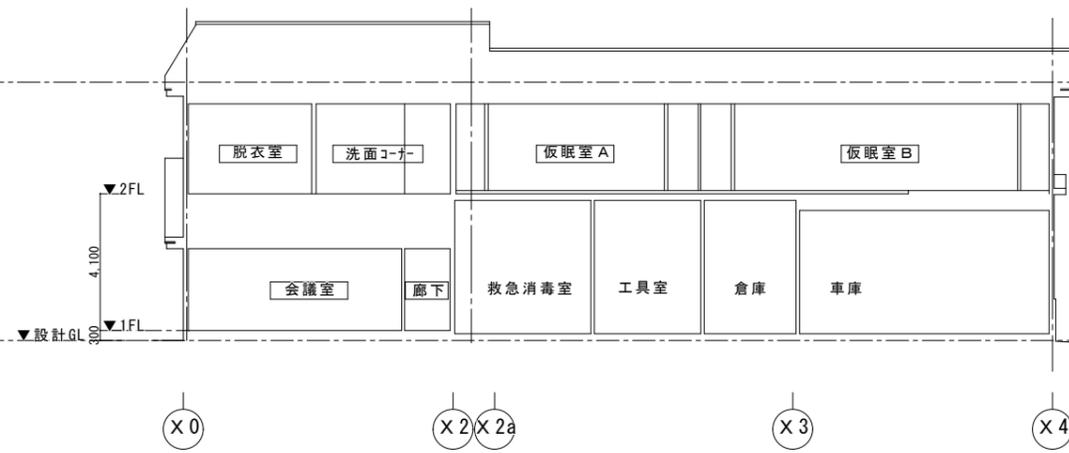
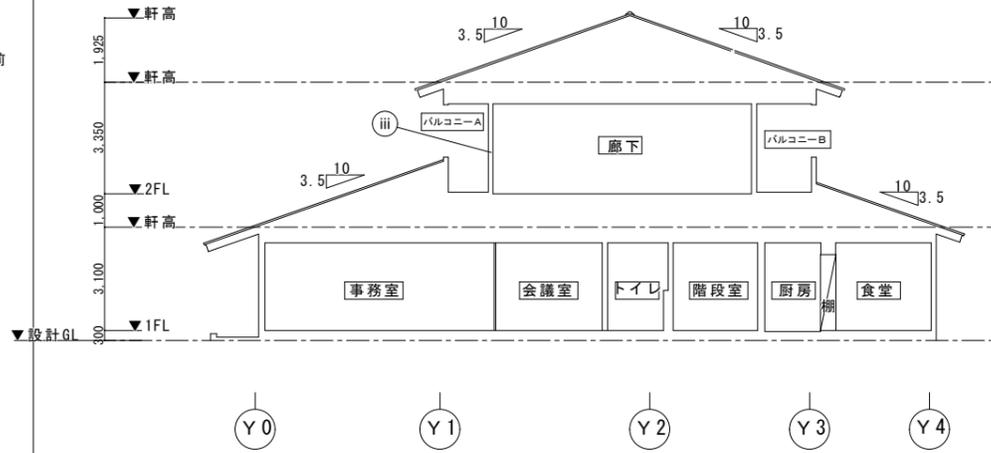
凡例 ※ 改修内容を示す ※別図(A-03 改修仕上表(1)図)参照



改修後



改修前

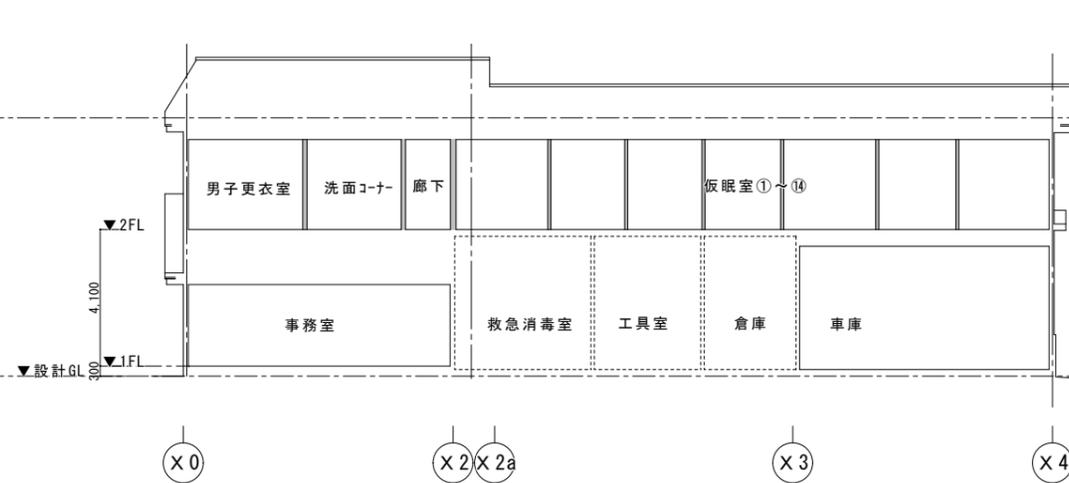
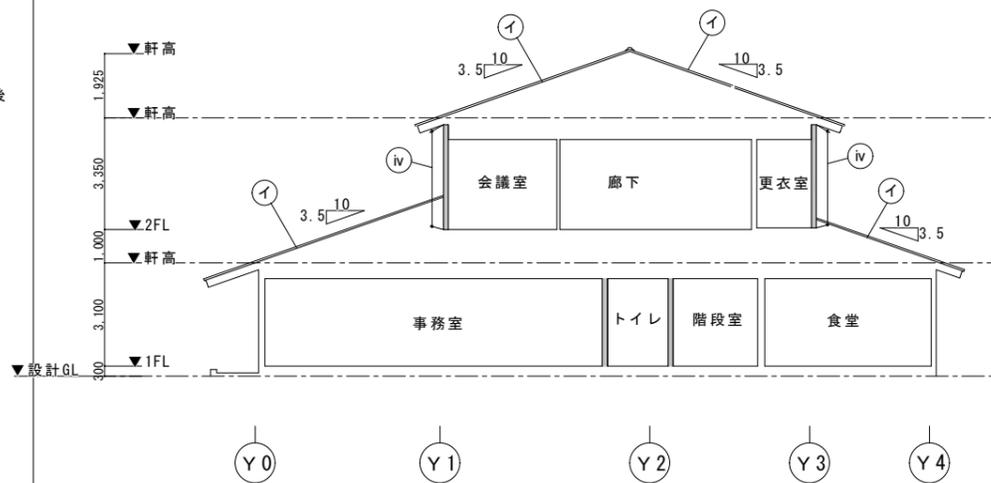


凡例

室名	改修対象室を示す
----	----------



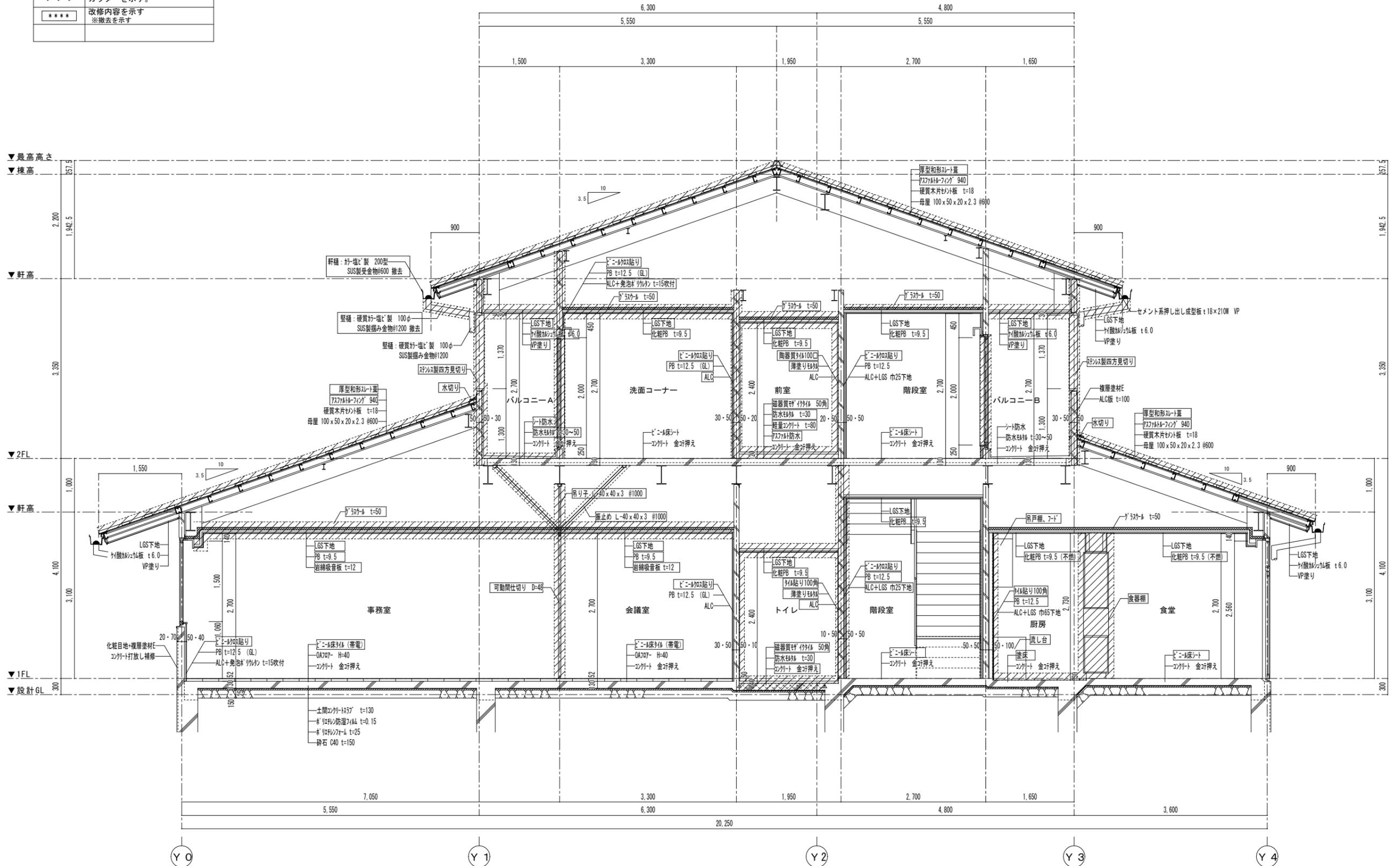
改修後



凡例

(実線)	改修、新設部分を示す (仕上げの塗り替えを含む)
(破線)	既存のままの部分を示す
	新設壁を示す

	撤去範囲を示す
	土間コンクリート撤去部分を示す。
	カッターを示す。
	改修内容を示す ※撤去を示す

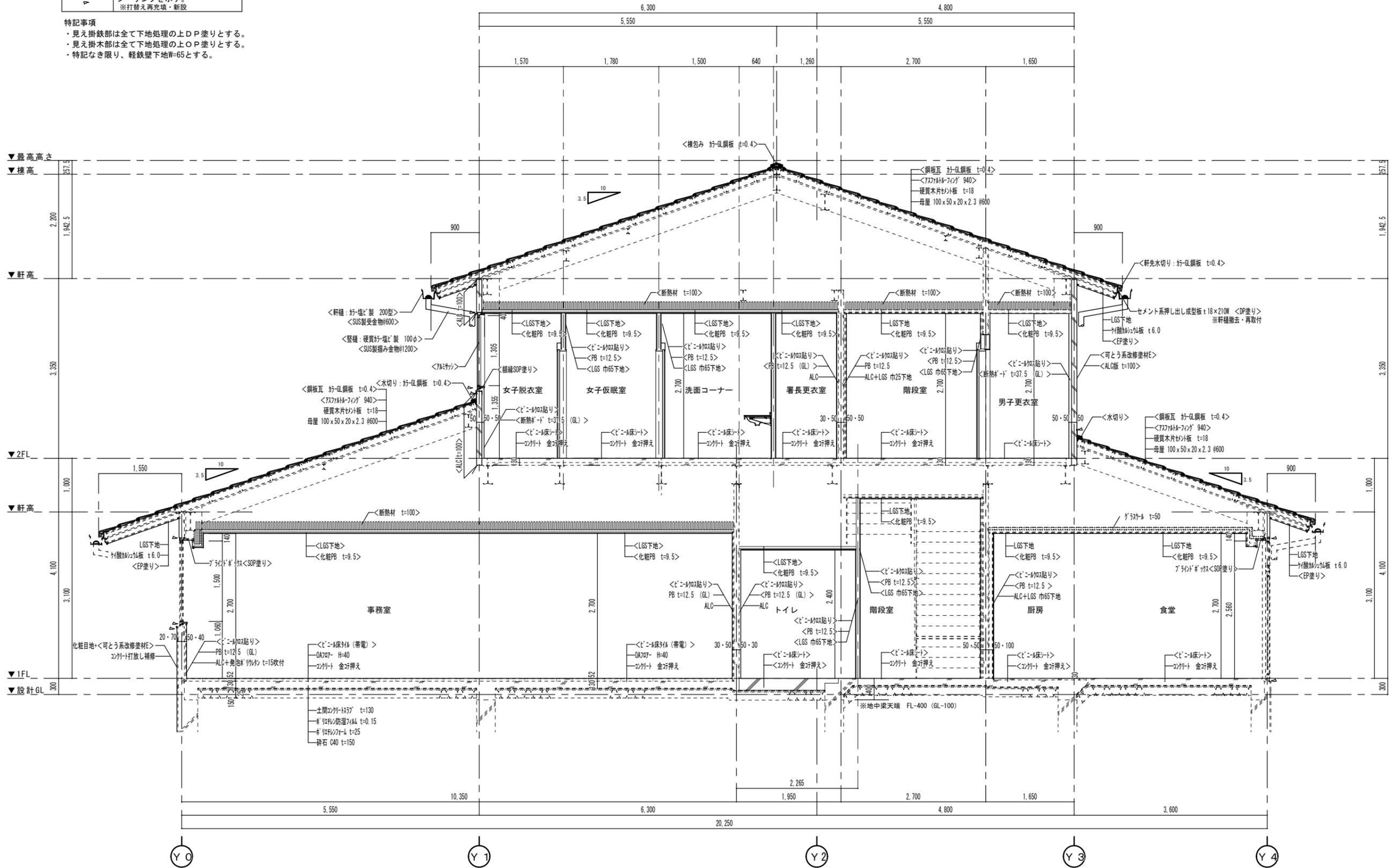


凡例

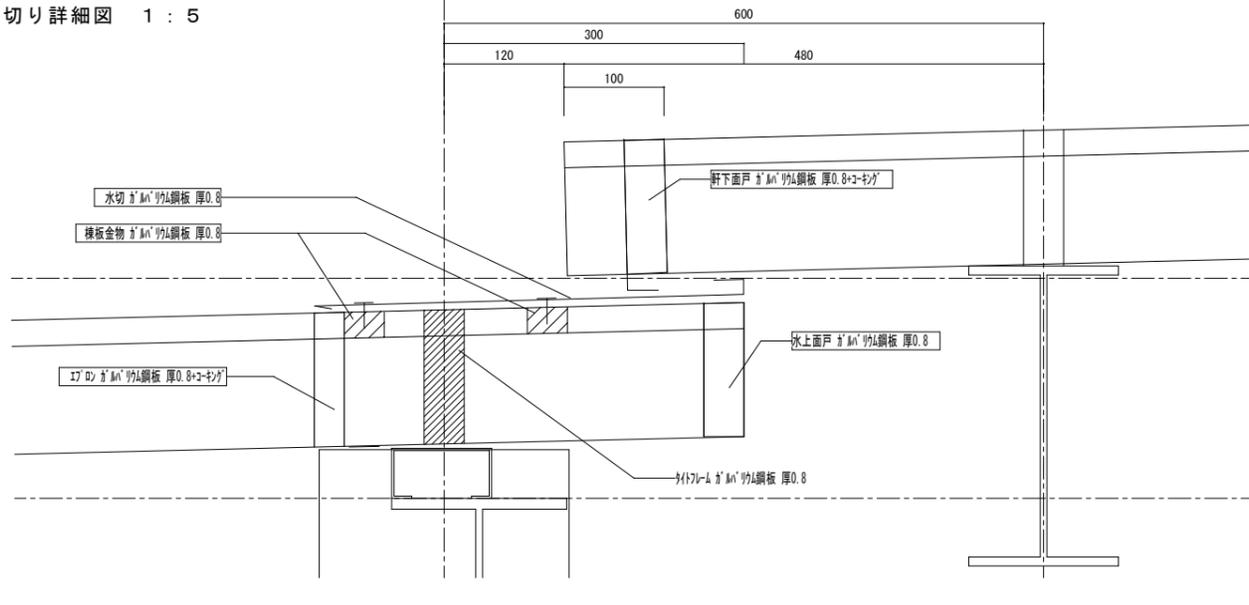
-----	1点鎖線は既存部分を示す。
<***>	改修内容を示す ※新設を示す
▽	シーリングを示す。 ※打替え再充填・新設

特記事項

- ・見え掛鉄部は全て下地処理の上DP塗りとする。
- ・見え掛木部は全て下地処理の上OP塗りとする。
- ・特記なき限り、軽鉄壁下地W=65とする。

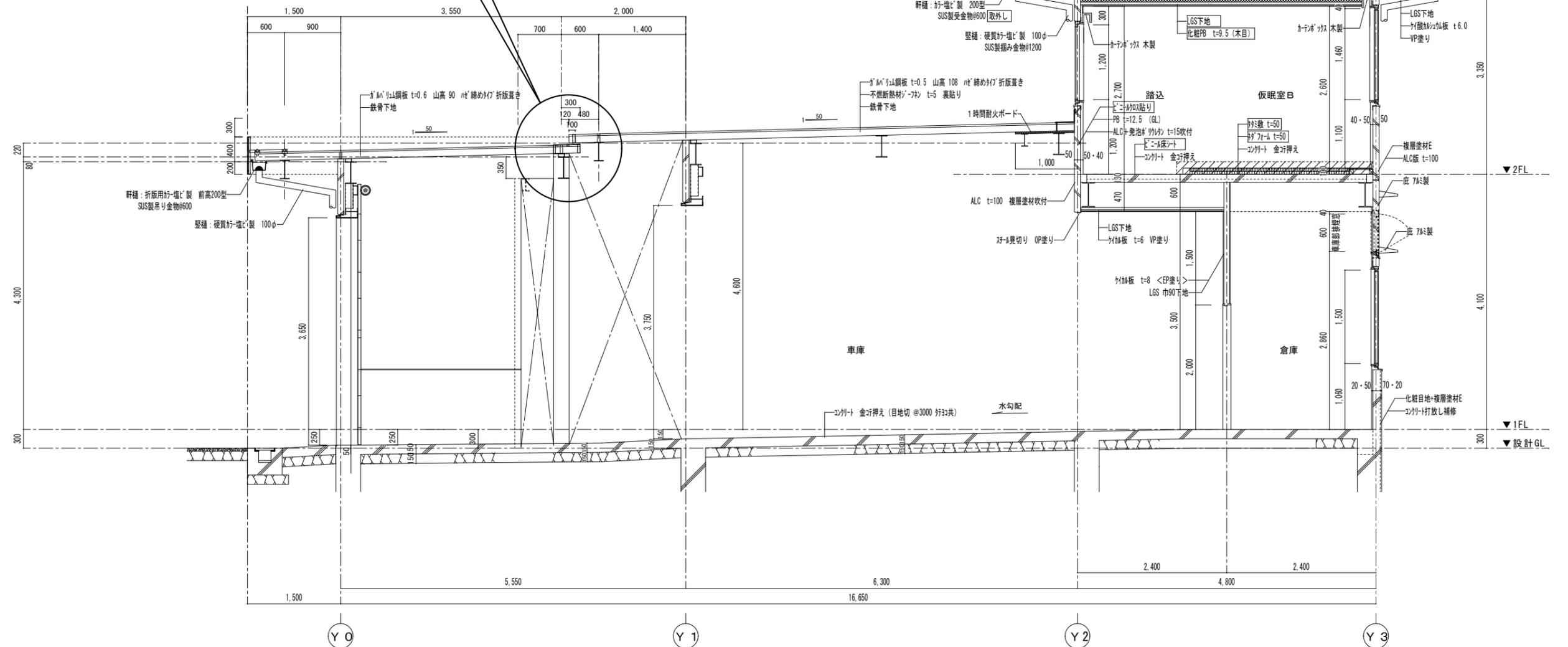


屋根水切り詳細図 1:5

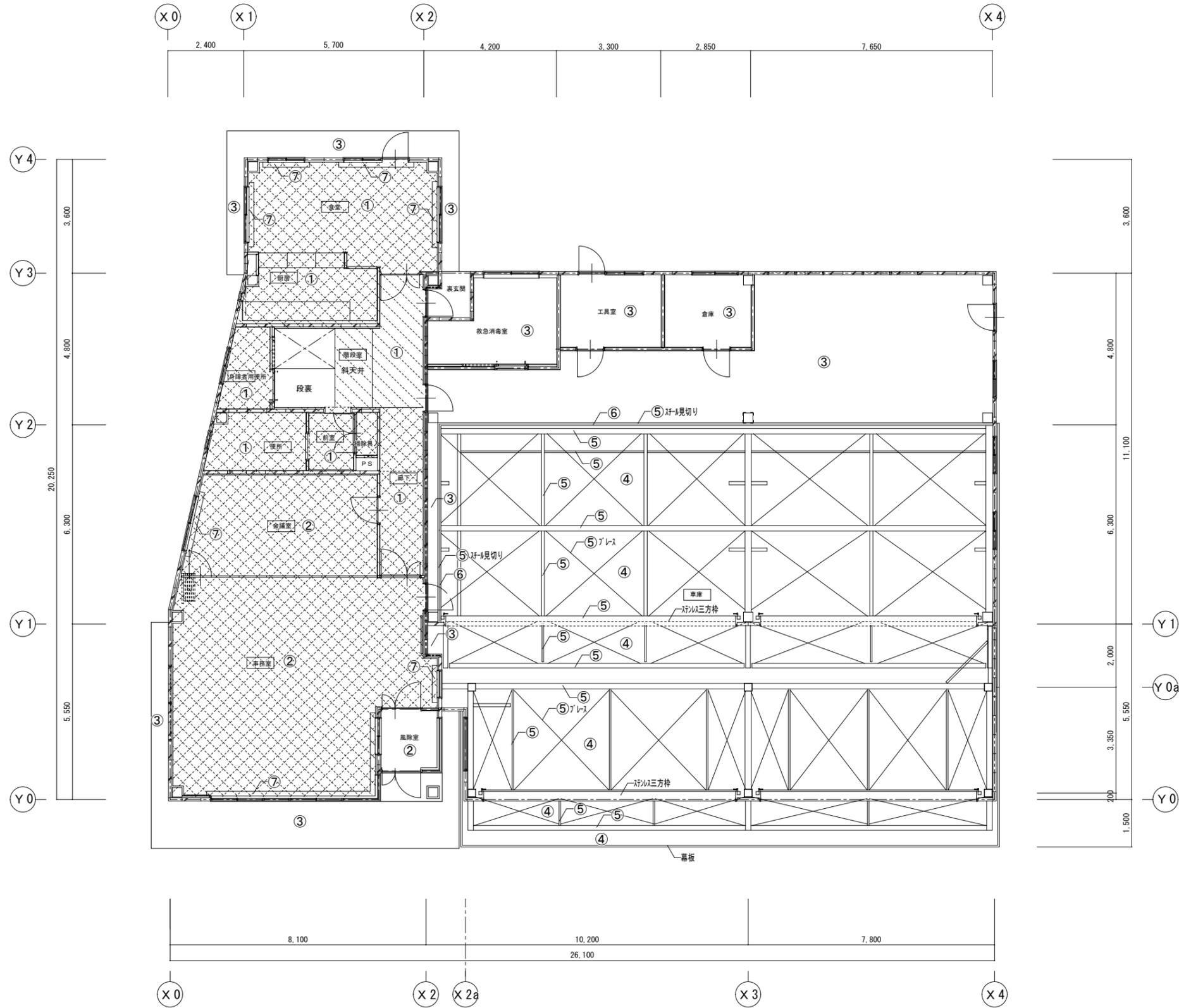
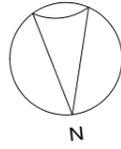


凡例

	撤去範囲を示す
	土間コンクリート撤去部分を示す。
	カッターを示す。
	改修内容を示す ※撤去を示す







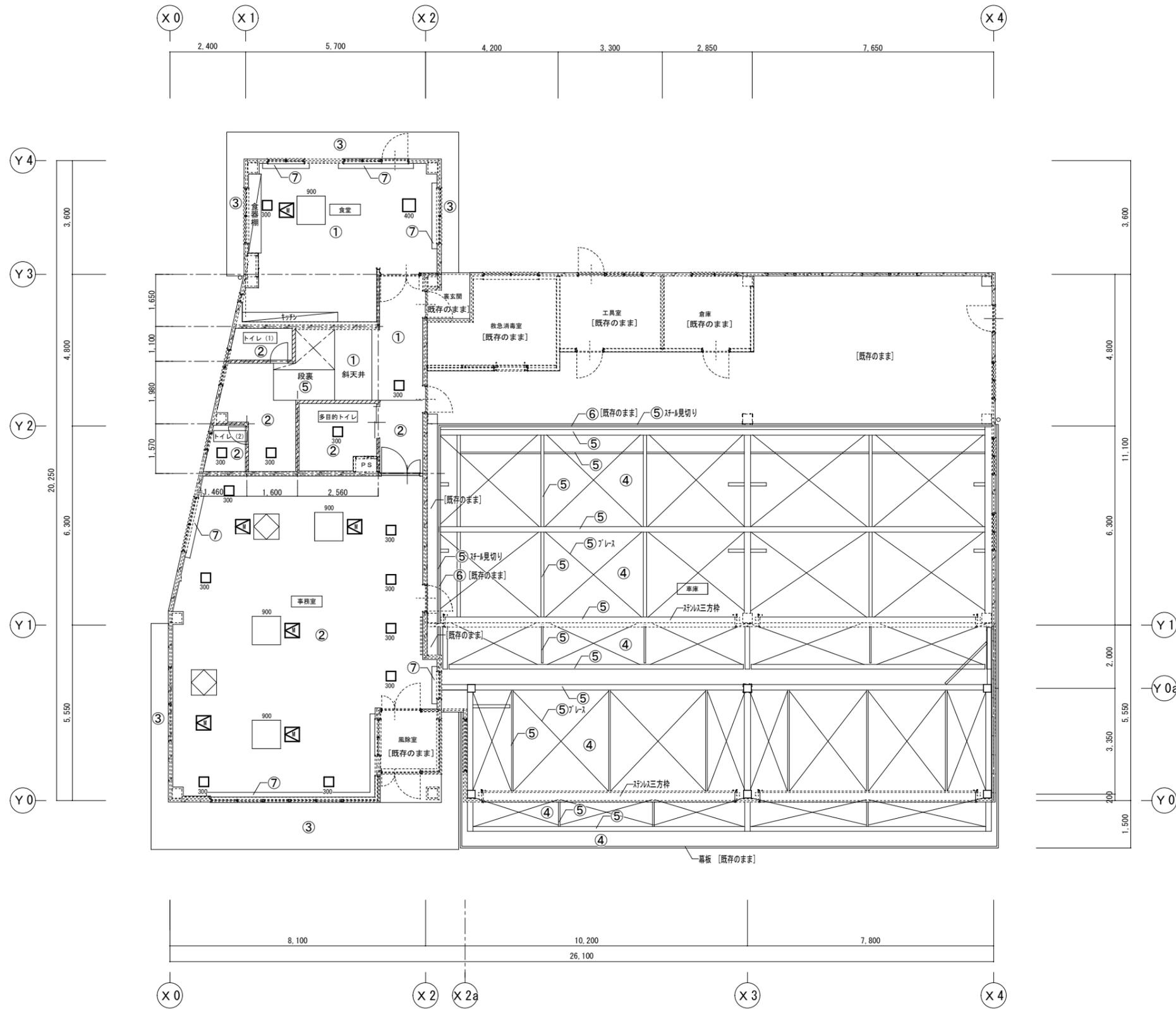
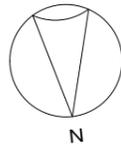
凡例

	天井仕上げの撤去部分を示す
	仕上げ+LGS下地の撤去部分を示す

凡例

記号	下地	仕上	廻り縁
①	LGS	化粧PB t9.5	塩ビ製
②	LGS	岩綿吸音板 PB9.5下張り	塩ビ製
③	LGS	ケイ酸カルシウム板t=6 VP塗り	-
④	-	折板 不燃断熱材70φ t=5 裏貼り	-
⑤	-	鉄部 SOP塗り	-
⑥	-	ALC t=100 下り壁 複層塗材吹付	-
⑦	-	ブラインドボックス SOP塗り	-

1 F 平面図 (改修前) 1/100



1 F 平面図（改修後） 1/100

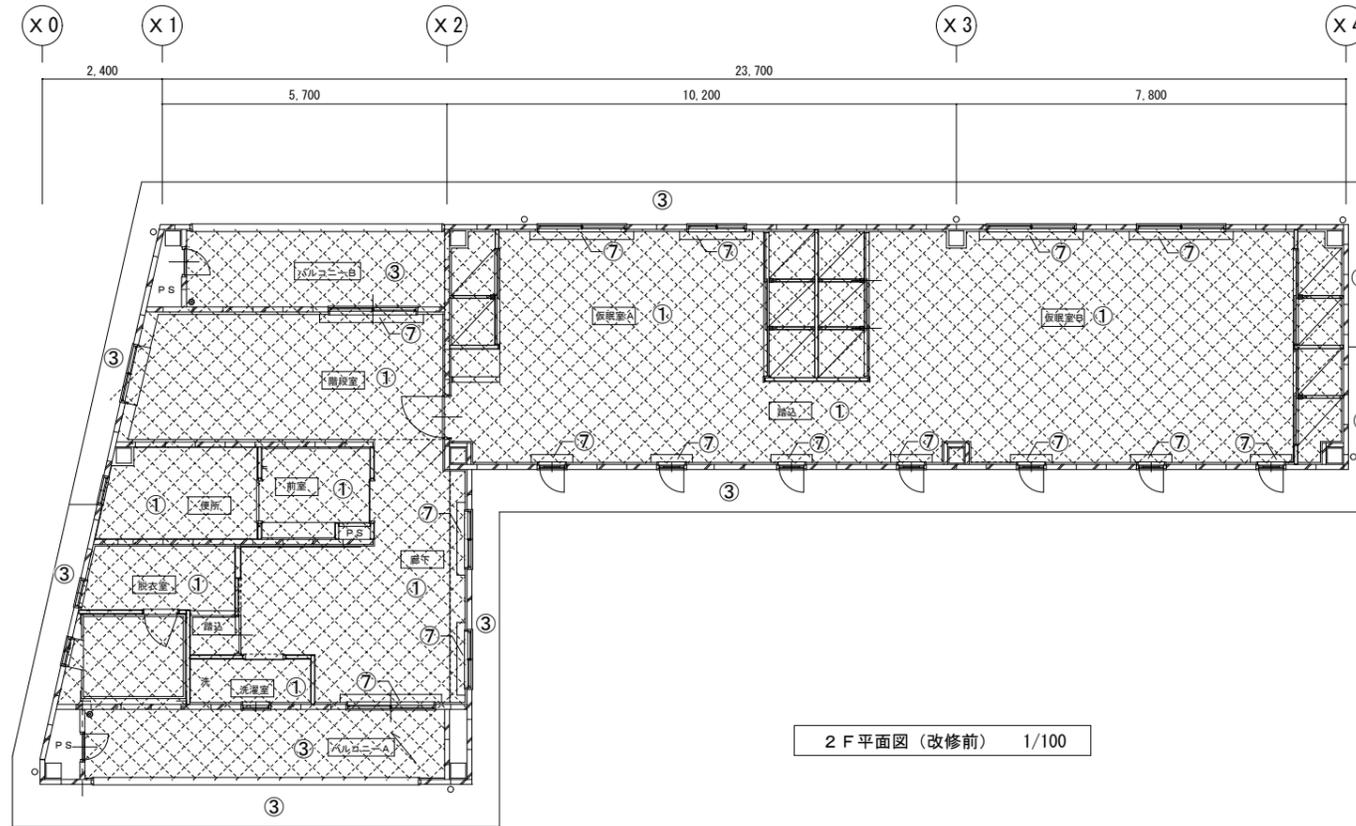
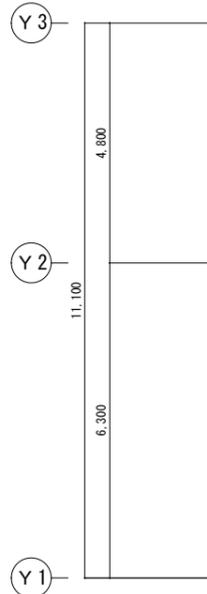
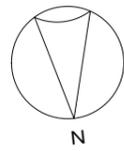
凡例

記号	下地	仕上	廻り縁
①	LGS	<化粧PB t9.5>	<塩ビ製>
②	<LGS>	<化粧PB t9.5>	<塩ビ製>
③	LGS	ケイ酸カルシウム板 t=6 <塗替 (EP)>	-
④	-	折板 不燃断熱材 t=74 t=5 裏貼り 【既存のまま】	-
⑤	-	鉄部 <塗替 (DP)>	-
⑥	-	ALC t=100 下り壁 複層塗材吹付 【既存のまま】	-
⑦	-	ブラインドボックス <塗替 (SOP)>	-

凡例

記号	仕様
⊠	天井点検口 450×450 6か所
□ <sub>300</sub>	制気口、天井扇 300×300 13か所
□ <sub>400</sub>	制気口、天井扇 400×400 1か所
□ <sub>900</sub>	天カセ 900×900 4か所
◇	全熱交換器 900×900 2か所

2階天井伏図



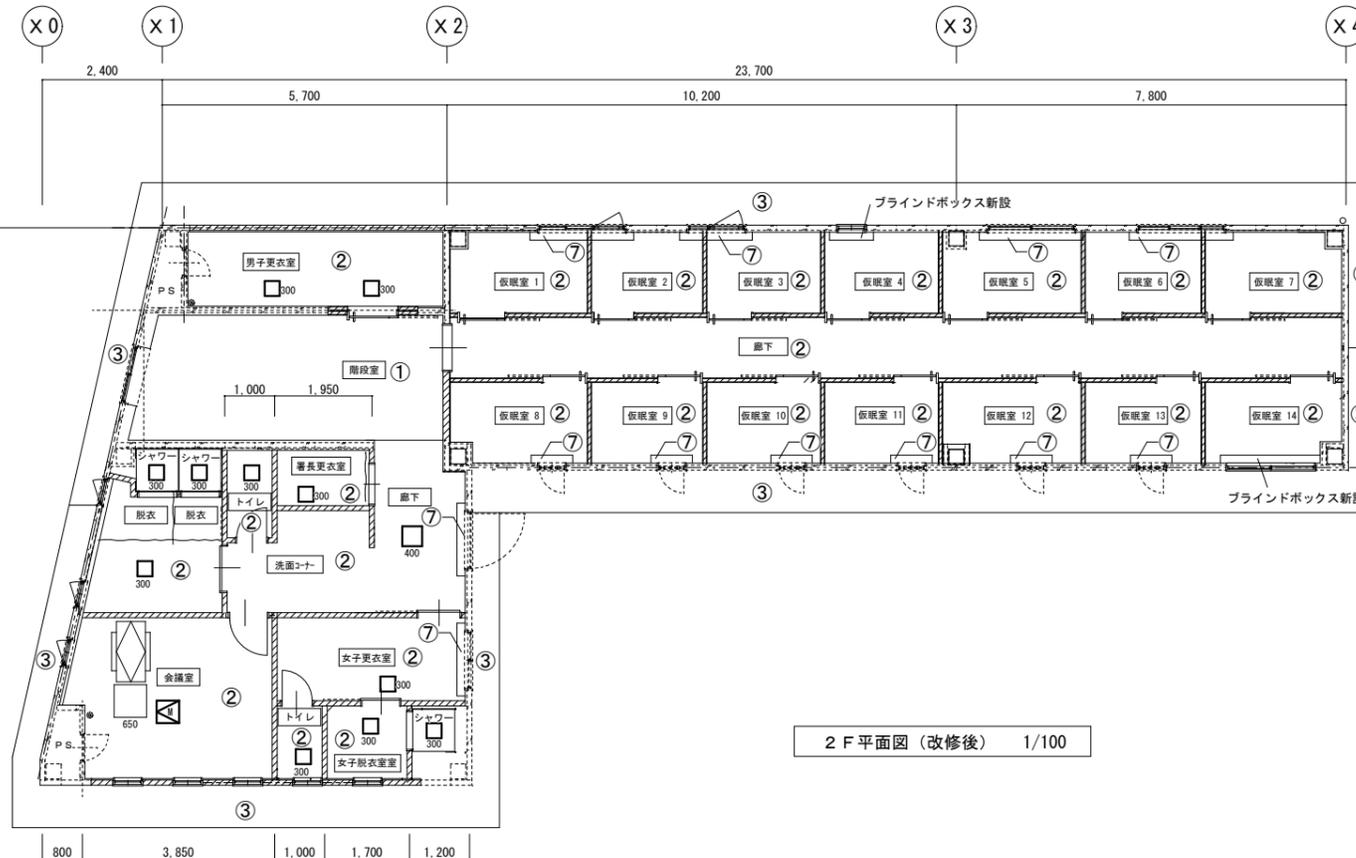
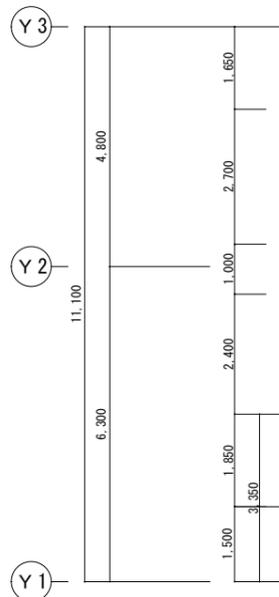
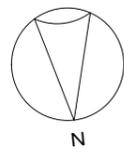
2F平面図(改修前) 1/100

凡例

	天井仕上げの撤去部分を示す
	仕上げ+LGS下地の撤去部分を示す

凡例

記号	下地	仕上	廻り縁
①	LGS	化粧PB t9.5	塩ビ製
②	LGS	岩綿吸音板 PB9.5下張り	塩ビ製
③	LGS	ケイ酸カルシウム板t=6 VP塗り	-
④	-	折版あらわし	-
⑤	-	鉄部 SOP塗り	-
⑥	-	ALC t=100 下り壁 複層塗材吹付	-
⑦	-	ブラインドボックス SOP塗り	-



2F平面図(改修後) 1/100

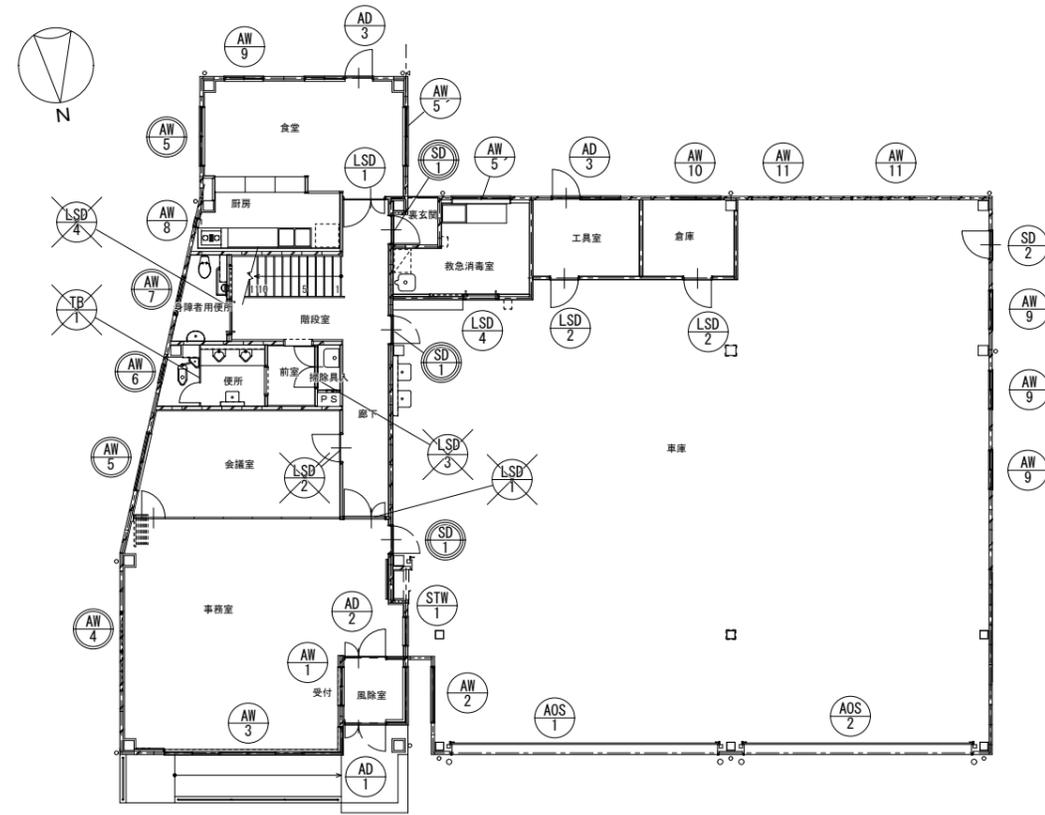
凡例

記号	下地	仕上	廻り縁
①	LGS	<化粧PB t9.5>	<塩ビ製>
②	<LGS>	<化粧PB t9.5>	<塩ビ製>
③	LGS	ケイ酸カルシウム板t=6 <塗替 (EP)>	-
④	-	折版あらわし 既存のまま	-
⑤	-	鉄部 <塗替 (DP)>	-
⑥	-	ALC t=100 下り壁 複層塗材吹付 [既存のまま]	-
⑦	-	ブラインドボックス <塗替 (SOP)>	-

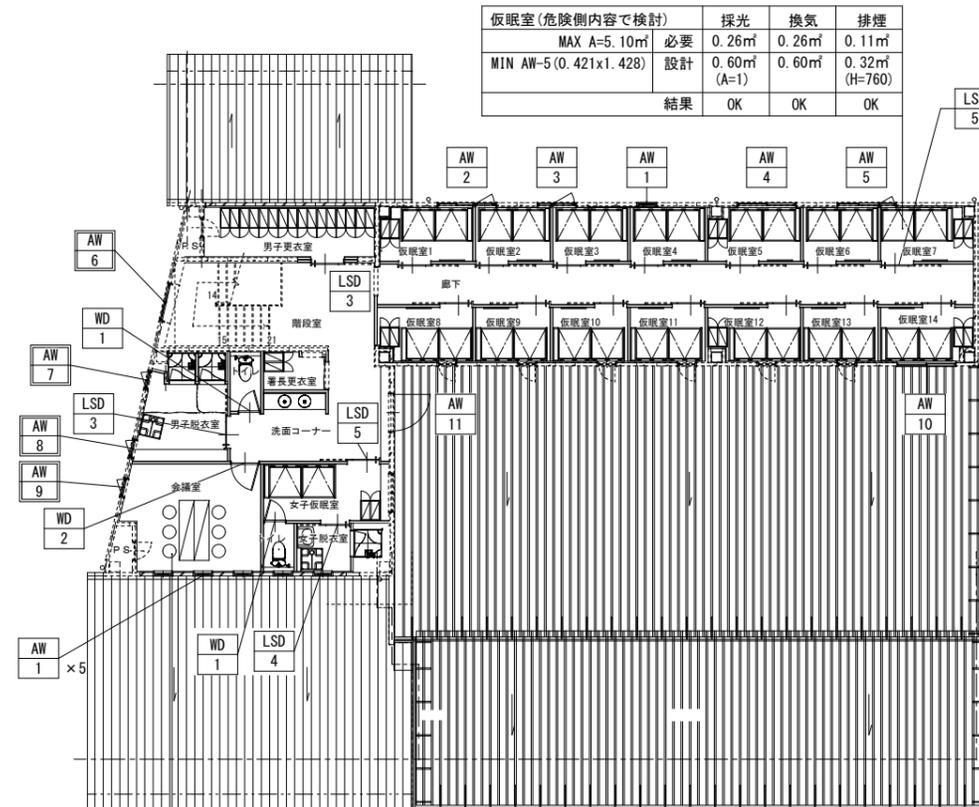
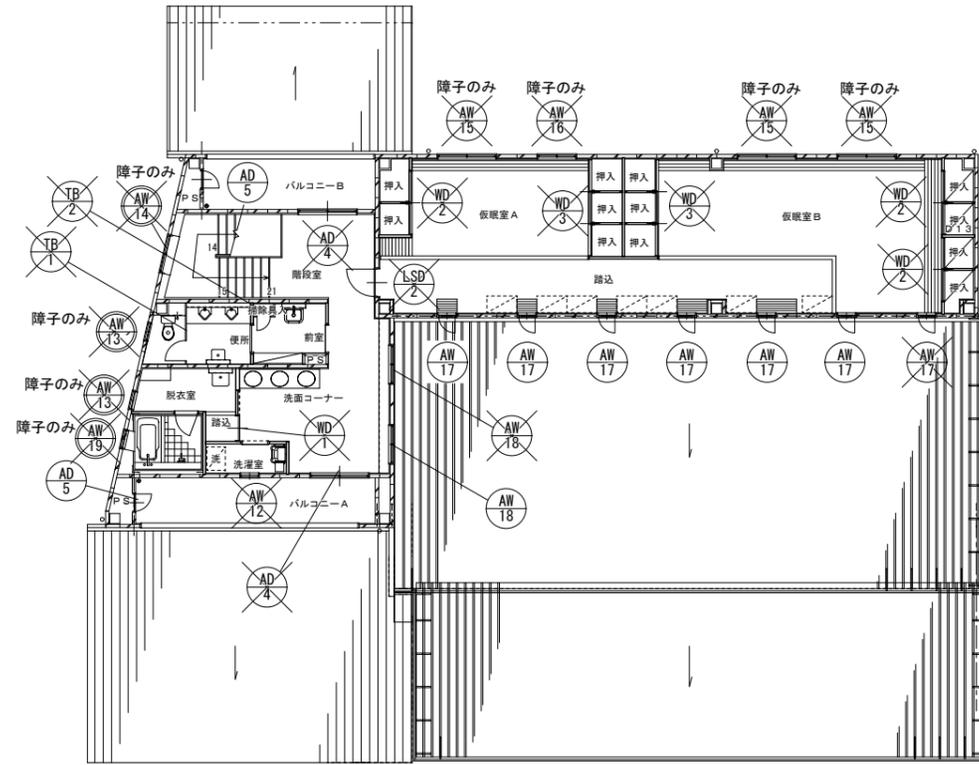
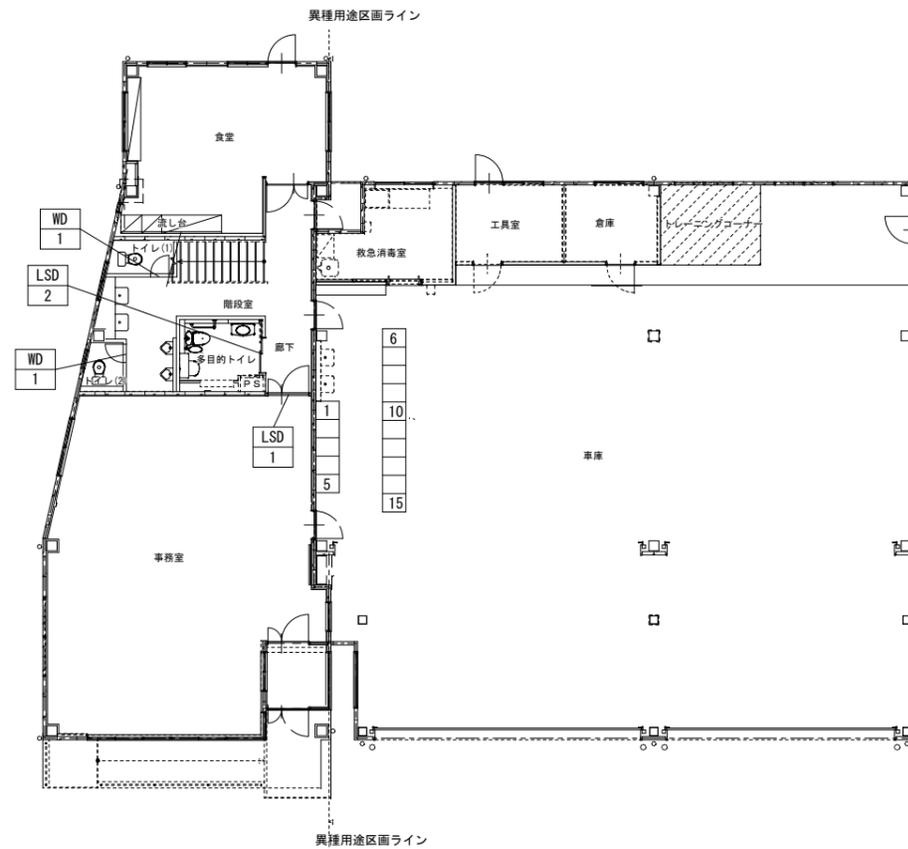
凡例

記号	仕様
	天井点検口 450×450 1か所
	制気口、天井扇 300×300 11か所
	制気口、天井扇 400×400 1か所
	制気口、天井扇 650×650 1か所
	全熱交換器 1か所

改修前



改修後



仮眠室(危険側内容で検討)		採光	換気	排煙
MAX	A=5.10㎡	必要 0.26㎡	0.26㎡	0.11㎡
MIN	AW-5 (0.421x1.428)	設計 0.60㎡ (A=1)	0.60㎡	0.32㎡ (H=760)
結果		OK	OK	OK

会議室		採光	換気	排煙
A	=13.55㎡	必要 0.68㎡	0.68㎡	0.27㎡
AW-1	(0.50x1.305)x3ヶ	設計 1.96㎡ (A=1)	1.96㎡	0.69㎡ (H=460)
※AW-9安全側検討除く		結果	OK	OK

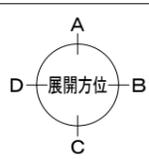
- 撤去建具を示す。
- 特定防火設備を示す。
- 防火設備を示す。
- 既存建具を示す。
- 新設建具を示す。
- 新設建具を示す。(防火設備)

符号・名称	AOS <sub>1</sub> アルミ製オーバースライダー (手動)		AOS <sub>2</sub> アルミ製オーバースライダー (手動)		SD <sub>1</sub> スチール片開きフラッシュドア		SD <sub>2</sub> スチール片開きフラッシュドア						
改修内容	[既存のまま]		[既存のまま]		<差替 (DP)>		<差替 (DP)>						
形状・寸法													
場所・数量	1階 車庫 1		1階 車庫 1		1階 事務室、裏玄関、車庫 3		1階 車庫 1						
枠					スチール t=1.6 SOP塗り 見込 110		スチール t=1.6 SOP塗り 見込 110						
建具	アルミパネル		アルミパネル		スチール t=0.8フラッシュ SOP塗り 見込 40		スチール t=0.8フラッシュ SOP塗り 見込 40						
付属部位					室内側：3方アングル + 木製額縁 OP塗り 番摺：ステンレスHL t=2.0、折曲加工 □		室内側：3方アングル + 木製額縁 OP塗り 番摺：ステンレスHL t=2.0、折曲加工 □						
硝子	網入り透明ガラス t=6.8		網入り透明ガラス t=6.8										
金物	チェーンロック方式、レール		チェーンロック方式、レール		ステンレス丁番、レバーハンドル、DC (ストッパ無し) 戸当り、シリンドー錠 (キ、サムターン)、附属金物一式		ステンレス丁番、レバーハンドル、DC、戸当り シリンドー錠 (キ、サムターン)、附属金物一式						
備考	その他メーカー標準仕様による。		その他メーカー標準仕様による。										
符号・名称	LSD <sub>1</sub> 軽量スチール親子開きフラッシュドア		LSD <sub>2</sub> 軽量スチール片開きフラッシュドア		LSD <sub>3</sub> 軽量スチール両開きフラッシュドア		LSD <sub>4</sub> 軽量スチールハンガードア (手動)		STW <sub>1</sub> 耐熱ガラス入りステンレス製はめ殺し窓				
改修内容	場所 改修内容 数量 事務室 [撤去] 1 食堂 [既存のまま] 1 <美装、DP差替え、建付け調整>		場所 改修内容 数量 会議室・階段室 [撤去] 2 工具室・倉庫 [既存のまま] 2		[撤去]		場所 改修内容 数量 身障者用便所 [撤去] 1 救急消毒室 [既存のまま] 1		[既存のまま] ブラインド撤去 <ロールスクリーン新設>				
形状・寸法													
場所・数量	1階 事務室、食堂 2		1・2階 会議室、工具室、倉庫、階段室 4		1階 掃除員入 1		1階 身障者用便所、救急消毒室 2		1階 事務室 1				
枠	スチール t=1.6 額縁一体型SOP塗り 見込 110		スチール t=1.6 額縁一体型SOP塗り 見込 (会議室) 110、(階段室) 180、(工具室) 126		スチール t=1.6 額縁一体型SOP塗り 見込 110		ステンレスSUS304 t=1.6 HL 見込 110		冷間圧延ステンレス鋼板				
建具	スチール t=0.8フラッシュ SOP塗り 見込 36		スチール t=0.8フラッシュ SOP塗り 見込 36		スチール t=0.8フラッシュ SOP塗り 見込 36		スチール t=0.8フラッシュ SOP塗り 見込 36		冷間圧延ステンレス鋼板				
付属部位	室内側：3方アングル + 木製額縁 OP塗り 番摺：ステンレスHL t=2.0、折曲加工 □		室内側：3方アングル + 木製額縁 OP塗り 番摺：ステンレスHL t=2.0、折曲加工 □		室内側：3方アングル + 木製額縁 OP塗り 番摺：ステンレスHL t=2.0、折曲加工 □		室内側：3方アングル + 木製額縁 OP塗り 番摺：ステンレスHL t=2.0、折曲加工 □						
硝子	型板ガラス t=4.0 120×800		型板ガラス t=4.0 120×800		型板ガラス t=4.0 120×800		型板ガラス t=4.0 120×800		低膨張耐熱ガラスφ8.0				
金物	ステンレス丁番、レバーハンドル、DC、戸当たり シリンドー錠 (キ、サムターン)、フランス落し、附属金物一式 型アルミガラリ 120×800		ステンレス丁番、レバーハンドル、DC、戸当たり シリンドー錠 (キ、サムターン)、附属金物一式 型アルミガラリ 120×800		ステンレス丁番、アームストッパー、取手 ローラーキャッチ、附属金物一式		取手 (ステンレス L=450)、附属金物一式 アルミガラリ 120×800		附属金物一式				
備考													
符号・名称	AD <sub>1</sub> アルミ親子開き框ドア 袖F1X窓		AD <sub>2</sub> アルミ親子開き框ドア		AD <sub>3</sub> アルミ片開き框ドア 袖引違い窓		AD <sub>4</sub> アルミ引違い戸		AD <sub>5</sub> アルミ片開きフラッシュドア				
改修内容	<外部シーリング打替え> 木製額縁<SOP差替え>		<シーリング打替え> 木製額縁<SOP差替え>		<外部シーリング打替え> ブラインド撤去 <ロールスクリーン新設> 木製額縁<SOP差替え>		[撤去] ブラインド撤去		[外部シーリング打替え] <差替え>				
形状・寸法													
場所・数量	1階 風除室 1		1階 事務室 1		1階 食堂、工具室 2		2階 洗面コーナー、階段室 2		2階 バルコニーA、B 2				
枠	カラーアルミ 見込 70		カラーアルミ 見込 70		カラーアルミ 見込 70		カラーアルミ 見込 70		カラーアルミ 見込 70				
建具	カラーアルミ		カラーアルミ		カラーアルミ		カラーアルミ		カラーアルミ				
付属部位	室内側：3方アングル + 木製額縁 OP塗り 番摺：ステンレスHL t=2.0、折曲加工 □		室内側：3方アングル + 木製額縁 OP塗り 番摺：ステンレスHL t=2.0、折曲加工 □		室内側：3方アングル + 木製額縁 OP塗り 室外側：アルミ水切り (小口キャップ付) 番摺：ステンレスHL t=2.0、折曲加工 □		室内側：3方アングル + 木製額縁 OP塗り 室外側：アルミ水切り (小口キャップ付) 番摺：ステンレスHL t=2.0、折曲加工 □		室内側：3方アングル + 木製額縁 OP塗り 室外側：アルミ水切り (小口キャップ付) 番摺：ステンレスHL t=2.0、折曲加工 □				
硝子	フロート透明ガラス t=5.0		フロート透明ガラス t=5.0		フロート透明ガラス t=3.0		フロート透明ガラス t=3.0		フロート透明ガラス t=3.0				
金物	ステンレス丁番、取手 (L=600)、DC、戸当たり シリンドー錠 (キ、サムターン)、フランス落し、附属金物一式		ステンレス丁番、取手 (L=600)、DC、戸当たり シリンドー錠 (キ、サムターン)、フランス落し、附属金物一式		ステンレス丁番、レバーハンドル、DC、戸当たり シリンドー錠 (キ、サムターン)、クレセント、附属金物一式		クレセント、附属金物一式		ステンレス丁番、アームストッパー、戸当たり シリンドー錠、ケースハンドル、附属金物一式				
備考					ステンレス網戸		ステンレス網戸						
東広島市都市交通部管轄課			設計者・設計事務所名 一級建築士事務所 協同組合 建築設計院SOU 1級建築士(大任登録)第234595号 前岡 正伸			工事名 令和7年度 消防庁舎等整備事業 東広島消防署西分署改修工事 (建築)			図面内容・縮尺 建具表 (1) 既存 1/100 A2版-100% A3版-70.7%			設計 令和06年 種別 意匠 図面番号 A-24	

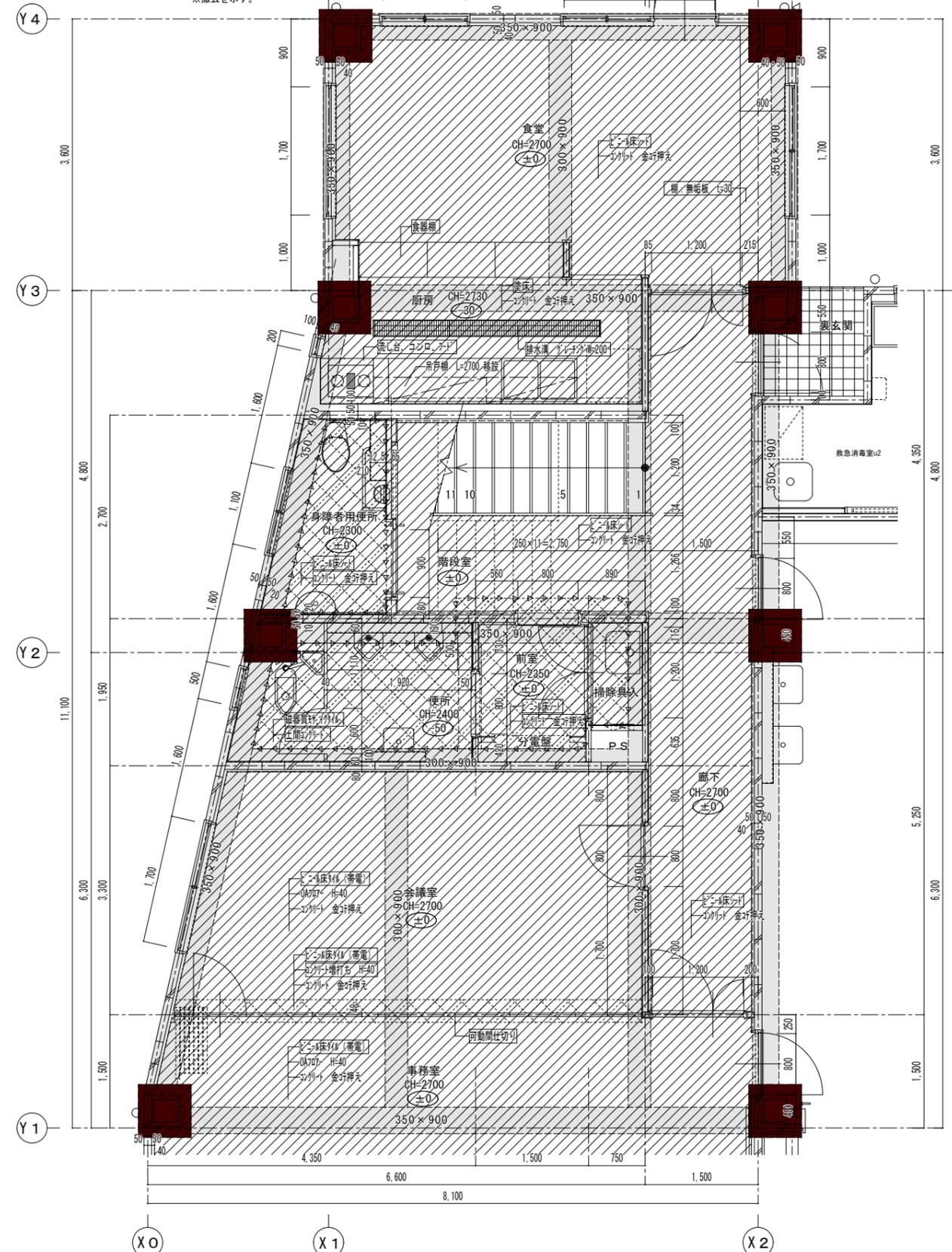
符号・名称	AW1 アルミ引違い窓 (フロントサッシ)	AW2 アルミF I X窓	AW3 アルミ引違い窓 袖F I X窓	AW4 アルミ内倒し排煙窓	AW5 アルミ引違い窓	AW6 アルミジャロジー窓
改修内容	<外部シーリング打替え> 木製額縁<SOP塗替え>	<外部シーリング打替え> 木製額縁<SOP塗替え>	<外部シーリング打替え> 木製額縁<SOP塗替え> ブラインド撤去 <ロールスクリーン新設>	<外部シーリング打替え> 木製額縁<SOP塗替え>	<外部シーリング打替え> AW-5' ブラインド撤去 <ロールスクリーン新設> 食堂、会議室 木製額縁<SOP塗替え>	<外部シーリング打替え> 木製額縁<SOP塗替え>
形状・寸法						
場所・数量	1階 事務室 1	1階 車庫 1	1階 事務室 1	1階 事務室 1	AW-5 1階 食堂、会議室 2 AW-5' 1階 食堂、救急消毒室 2	1階 便所 1
枠	カラーアルミ 見込 70	カラーアルミ 見込 70	カラーアルミ 見込 70	カラーアルミ 見込 70	カラーアルミ 見込 70	カラーアルミ 見込 70
建具	カラーアルミ	カラーアルミ	カラーアルミ	カラーアルミ	カラーアルミ	カラーアルミ
付属部位	室内側: 4方アングル + 木製額縁 OP塗り 室外側: アルミ水切り (小口キャップ付)	室内側: 4方アングル + 木製額縁 OP塗り 室外側: アルミ水切り (小口キャップ付)	室内側: 4方アングル + 木製額縁 OP塗り 室外側: アルミ水切り (小口キャップ付)	室内側: 4方アングル + 木製額縁 OP塗り 室外側: アルミ水切り (小口キャップ付)	室内側: 4方アングル + 木製額縁 OP塗り 室外側: アルミ水切り (小口キャップ付)	室内側: 4方アングル + 木製額縁 OP塗り 室外側: アルミ水切り (小口キャップ付)
硝子	フロート透明ガラス t=3.0	フロート透明ガラス t=3.0	フロート透明ガラス t=5.0	網入り型板ガラス t=6.8	AW-5 網入り透明ガラス t=6.8 AW-5' フロート透明ガラス t=3.0	網入り型板ガラス t=6.8
金物	クレセント、附属金物一式	附属金物一式	クレセント、附属金物一式	ワンタッチ式開閉オペレーター、附属金物一式	クレセント、附属金物一式	開閉ハンドル、附属金物一式
備考			ステンレス網戸	ステンレス網戸	ステンレス網戸	ステンレス網戸
符号・名称	AW7 アルミ引違い窓	AW8 アルミジャロジー窓	AW9 アルミ引違い窓	AW10 アルミ引違い窓	AW11 アルミ外倒し排煙窓	AW12 アルミジャロジー窓
改修内容	<外部シーリング打替え> 木製額縁<SOP塗替え>	<外部シーリング打替え> 木製額縁<SOP塗替え>	<外部シーリング打替え> <車庫3か所 網戸設置> 木製額縁<SOP塗替え> 食堂 ブラインド撤去 <ロールスクリーン新設>	<外部シーリング打替え> ブラインド撤去 <ロールスクリーン新設> 木製額縁<SOP塗替え>	<外部シーリング打替え> 木製額縁<SOP塗替え>	[撤去]
形状・寸法						
場所・数量	1階 身障者用便所 1	1階 厨房 1	1階 食堂、車庫 4	1階 倉庫 1	1階 車庫 2	2階 洗濯室 1
枠	カラーアルミ 見込 70	カラーアルミ 見込 70	カラーアルミ 見込 70	カラーアルミ 見込 70	カラーアルミ 見込 70	カラーアルミ 見込 70
建具	カラーアルミ	カラーアルミ	カラーアルミ	カラーアルミ	カラーアルミ	カラーアルミ
付属部位	室内側: 4方アングル + 木製額縁 OP塗り 室外側: アルミ水切り (小口キャップ付)	室内側: 4方アングル + 木製額縁 OP塗り 室外側: アルミ水切り (小口キャップ付)	室内側: 4方アングル + 木製額縁 OP塗り 室外側: アルミ水切り (小口キャップ付)	室内側: 4方アングル + 木製額縁 OP塗り 室外側: アルミ水切り (小口キャップ付)	室内側: 4方アングル + 木製額縁 OP塗り 室外側: アルミ水切り (小口キャップ付)	室内側: 4方アングル + 木製額縁 OP塗り 室外側: アルミ水切り (小口キャップ付)
硝子	網入り型板ガラス t=6.8	網入り型板ガラス t=6.8	フロート透明ガラス t=3.0	フロート透明ガラス t=3.0	型板ガラス t=4.0	型板ガラス t=6.0
金物	クレセント、附属金物一式	開閉ハンドル、附属金物一式	クレセント、附属金物一式	クレセント、附属金物一式	ワンタッチ式開閉オペレーター、附属金物一式	開閉ハンドル、附属金物一式
備考	ステンレス網戸	ステンレス網戸	ステンレス網戸 (食堂のみ)	ステンレス網戸	ステンレス網戸	ステンレス網戸
符号・名称	AW13 アルミジャロジー窓	AW14 アルミ引違い窓	AW15 アルミ引違い窓	AW16 アルミ引違い窓	AW17 アルミ片開き窓 [1箇所障子のみ撤去] <カバー工法 新設 AW-10に変更>	AW18 アルミ引違い窓 [1箇所障子のみ撤去] <カバー工法 新設 AW-11に変更>
改修内容	[障子のみ撤去] <カバー工法 新設 AW-7, 8に変更>	[障子のみ撤去] <カバー工法 新設 AW-6に変更>	[障子のみ撤去] <カバー工法 新設 AW-2, 4, 5に変更>	[障子のみ撤去] <カバー工法 新設 AW-3に変更>	<外部シーリング打替え> <アタッチメント付複層ガラスに取替え> 木製額縁<SOP塗替え> ブラインド撤去 <ロールスクリーン新設>	<外部シーリング打替え> <アタッチメント付複層ガラスに取替え> 木製額縁<SOP塗替え> ブラインド撤去 <ロールスクリーン新設>
形状・寸法						
場所・数量	AW-13 2階 脱衣室 1 AW-13' 2階 便所 1	2階 階段室 1	2階 仮眠室A,B 3	2階 仮眠室A 1	2階 踏込 6 1(撤去)	2階 洗面コーナー 1 1(撤去)
枠	カラーアルミ 見込 70	カラーアルミ 見込 70	カラーアルミ 見込 70	カラーアルミ 見込 70	カラーアルミ 見込 70	カラーアルミ 見込 70
建具	カラーアルミ	カラーアルミ	カラーアルミ	カラーアルミ	カラーアルミ	カラーアルミ
付属部位	室内側: 4方アングル + 木製額縁 OP塗り 室外側: アルミ水切り (小口キャップ付)	室内側: 4方アングル + 3方木製額縁 OP塗り 室外側: アルミ水切り (小口キャップ付)	室内側: 4方アングル + 3方木製額縁 素地 室外側: アルミ水切り (小口キャップ付)	室内側: 4方アングル + 3方木製額縁 素地 室外側: アルミ水切り (小口キャップ付)	室内側: 4方アングル + 木製額縁 OP塗り 室外側: アルミ水切り (小口キャップ付)	室内側: 4方アングル + 3方木製額縁 素地 室外側: アルミ水切り (小口キャップ付)
硝子	網入り型板ガラス t=6.8	網入り透明ガラス t=6.8 →	フロート透明ガラス t=3.0	フロート透明ガラス t=3.0	フロート透明ガラス t=3.0 → <アタッチメント付複層ガラス 透明ガラス t=5+A6+透明ガラス t=5>	フロート透明ガラス t=3.0 → <アタッチメント付複層ガラス 透明ガラス t=5+A6+透明ガラス t=5>
金物	開閉ハンドル、附属金物一式	クレセント、附属金物一式	クレセント、附属金物一式	クレセント、附属金物一式	開閉ハンドル、附属金物一式	クレセント、附属金物一式
備考	ステンレス網戸、AW-13はアルミ額縁	ステンレス網戸	ステンレス網戸	ステンレス網戸	ステンレス網戸	ステンレス網戸

符号・名称	AW-19 アルミジャロジー窓		WD-1 木製片引きフラッシュ戸		WD-2 木製引違いフラッシュ戸		WD-3 木製3枚引違いフラッシュ戸	
改修内容	[障子のみ撤去] <カバー工法 新設 AW-9に変更>		[撤去]		[撤去]		[撤去]	
形状・寸法								
場所・数量	2階 UB	1	2階 脱衣室	1	2階 仮眠室A,B	3	2階 仮眠室A,B	2
枠	カラーアルミ	見込 70	木製 OP塗り	見込 145	木製 OP塗り	見込 110	木製 OP塗り	見込 110
建具	カラーアルミ		ポリ合板フラッシュ	見込 38	ポリ合板フラッシュ	見込 38	ポリ合板フラッシュ	見込 38
付属部位	室内側：4方アングル + UB専用額縁 室外側：アルミ水切り (小口キャップ付)							
硝子	網入り型板ガラス t=6.8		型板ガラス t=4.0 120×800					
金物	開閉ハンドル、附属金物一式		引手、戸車、Vレール		引手、戸車、Vレール		引手、戸車、Vレール	
備考	ステンレス網戸		木製ガラリ OP塗り 120×800					
符号・名称	TB-1 トイレブース		TB-2 トイレブース					
改修内容	[撤去]		[撤去]					
形状・寸法								
場所・数量	1・2階 便所	2	1・2階 便所	1				
枠	アルミ押し出し型材	見込 40	アルミ押し出し型材	見込 40				
建具	ポリ化粧合板フラッシュ	見込 40	ポリ化粧合板フラッシュ	見込 40				
付属部位								
硝子								
金物	下番型グレピティヒンジ、内開き錠、ドアエッジ 戸当りエッジ、アルミ押し出し型材、附属金物一式		下番型グレピティヒンジ、内開き錠、ドアエッジ 戸当りエッジ、アルミ押し出し型材、附属金物一式					
備考								
符号・名称	LSD-1 軽量スチール親子開きフラッシュドア		LSD-2 軽量スチール2枚連動ハンガードア (手動)		LSD-3 軽量スチールハンガードア (手動)		LSD-4 軽量スチールハンガードア (手動)	
改修内容	<新設>		<新設>		<新設>		<新設>	
形状・寸法								
場所・数量	1階 事務室	1	1階 多目的トイレ	1	2階 男子更衣室、男子脱衣室	2	2階 女子脱衣室	1
枠	スチール t=1.6 額縁一体型SOP塗り	見込 110	ステンレスSUS304 t=1.6 HL	見込 110	ステンレスSUS304 t=1.6 HL	見込 110	ステンレスSUS304 t=1.6 HL	見込 110
建具	スチール t=0.8フラッシュ SOP塗り	見込 36	スチール t=0.8フラッシュ SOP塗り	見込 36	スチール t=0.8フラッシュ SOP塗り	見込 36	スチール t=0.8フラッシュ SOP塗り	見込 36
付属部位	沓摺 : ステンレスHL T=2.0、折曲加工 □		沓摺 : ステンレスHL T=2.0、折曲加工 □		沓摺 : ステンレスHL T=2.0、折曲加工 □		沓摺 : ステンレスHL T=2.0、折曲加工 □	
硝子	型板ガラス t=4.0 120×800		型板ガラス t=4.0 120×800		型板ガラス t=4.0 120×800		型板ガラス t=4.0 120×800	
金物	ステンレス下番、レバーハンドル、DC、戸当たり シリンダー錠 (キ、サムターン)、フランス落し、附属金物一式		引き戸錠 (非常開装置付表示装置、サムターン) 取手 (ステンレス L=450)、附属金物一式		引き戸、自動閉鎖装置付 取手 (ステンレス L=450)、附属金物一式		引き戸錠 (キ、サムターン) 取手 (ステンレス L=450)、附属金物一式	
備考	型アルミガラリ 120×800		アルミガラリ 120×800		アルミガラリ 120×800		アルミガラリ 120×800	
符号・名称	LSD-5 軽量スチールハンガードア (手動)							
改修内容	<新設>							
形状・寸法							<p>※女子仮眠室電気錠 美和ロック PIACKIII smart同等品</p>	
場所・数量	2階 仮眠室、女子仮眠室						15	
枠	ステンレスSUS304 t=1.6 HL						ステンレスSUS304 t=1.6 HL	
建具	スチール t=0.8フラッシュ SOP塗り						スチール t=0.8フラッシュ SOP塗り	
付属部位	沓摺 : ステンレスHL T=2.0、折曲加工 □						沓摺 : ステンレスHL T=2.0、折曲加工 □	
硝子	型板ガラス t=4.0 120×800						型板ガラス t=4.0 120×800	
金物	引き戸錠 (キ、サムターン) 取手 (ステンレス L=450)、附属金物一式						引き戸錠 (キ、サムターン) 取手 (ステンレス L=450)、附属金物一式	
備考	アルミガラリ 120×800						アルミガラリ 120×800	

符号・名称	AW1 アルミ片開き窓	AW2 2連アルミ片開き窓付引違い窓	AW3 2連アルミF1X窓付片開き窓	AW4 アルミ引違い窓	AW5 2連アルミF1X窓付引違い窓	AW6 アルミ引違い窓
改修内容	<新設> <ロールスクリーン新設>	[障子のみ撤去] <外部シーリング打替え> <カバー工法 新設> <ロールスクリーン新設>	[障子のみ撤去] <外部シーリング打替え> <カバー工法 新設> <ロールスクリーン新設>	[障子のみ撤去] <外部シーリング打替え> <カバー工法 新設> <ロールスクリーン新設>	[障子のみ撤去] <外部シーリング打替え> <カバー工法 新設> <ロールスクリーン新設>	[障子のみ撤去] <外部シーリング打替え> <カバー工法 新設>
形状・寸法						
場所・数量	2階 会議室、トイレ、女子更衣室、仮眠室 6	2階 仮眠室1, 2 1	2階 仮眠室2, 3 1	2階 仮眠室5 1	2階 仮眠室6, 7 1	2階 階段室 1
枠	カラーアルミ 見込 70	カラーアルミ 見込 70	カラーアルミ 見込 70	カラーアルミ 見込 70	カラーアルミ 見込 70	カラーアルミ 見込 70
建具	カラーアルミ	カラーアルミ	カラーアルミ	カラーアルミ	カラーアルミ	カラーアルミ
付属部位	室内側：4方アングル + 木製額縁 OP塗り 室外側：アルミ水切り (小口キャップ付)	室内側：木製額縁<塗替 (SOP)>	室内側：木製額縁<塗替 (SOP)>	室内側：木製額縁<塗替 (SOP)>	室内側：木製額縁<塗替 (SOP)>	室内側：木製額縁<塗替 (SOP)>
硝子	(会議室) 透明ガラス t=5.0 + A6 + 透明ガラス t=5.0 (その他) 型板ガラス t=4.0 + A6 + 透明ガラス t=5.0	透明ガラス t=5.0 + A6 + 透明ガラス t=5.0	透明ガラス t=5.0 + A6 + 透明ガラス t=5.0	透明ガラス t=5.0 + A6 + 透明ガラス t=5.0	透明ガラス t=5.0 + A6 + 透明ガラス t=5.0	網入り透明ガラス t=6.8 + A6 + 透明ガラス t=5.0
金物	開閉ハンドル、附属金物一式	クレセント、開閉ハンドル、アームストッパー 附属金物一式	開閉ハンドル、アームストッパー、附属金物一式	クレセント、附属金物一式	クレセント、開閉ハンドル、アームストッパー 附属金物一式	附属金物一式
備考	ステンレス網戸	ステンレス網戸	ステンレス網戸	ステンレス網戸	ステンレス網戸	ステンレス網戸
符号・名称	AW7 アルミ片開き窓	AW8 アルミ片開き窓	AW9 アルミ片開き窓	AW10 アルミ引違い窓	AW11 アルミ片開き窓 (90° 解放)	
改修内容	[障子のみ撤去] <外部シーリング打替え> <カバー工法 新設> <ロールスクリーン新設>	[障子のみ撤去] <外部シーリング打替え> <カバー工法 新設> <ロールスクリーン新設>	[障子のみ撤去] <外部シーリング打替え> <カバー工法 新設> <ロールスクリーン新設>	<新設> <ロールスクリーン新設>	[障子のみ撤去] <外部シーリング打替え> <カバー工法 新設> <ロールスクリーン新設>	
形状・寸法						
場所・数量	2階 男子脱衣室 1	2階 男子脱衣室 1	2階 会議室 1	2階 仮眠室14 1	2階 洗面コーナー 1	
枠	カラーアルミ 見込 70	カラーアルミ 見込 70	カラーアルミ 見込 70	カラーアルミ 見込 70	カラーアルミ 見込 70	
建具	カラーアルミ	カラーアルミ	カラーアルミ	カラーアルミ	カラーアルミ	
付属部位	室内側：木製額縁<塗替 (SOP)>	室内側：木製額縁<塗替 (SOP)>	室内側：木製額縁<塗替 (SOP)>	室内側：4方アングル + 木製額縁 OP塗り 室外側：アルミ水切り (小口キャップ付)	室内側：木製額縁<塗替 (SOP)>	
硝子	網入り透明ガラス t=6.8 + A6 + 型板ガラス t=4.0	網入り透明ガラス t=6.8 + A6 + 型板ガラス t=4.0	網入り透明ガラス t=6.8 + A6 + 型板ガラス t=4.0	透明ガラス t=5.0 + A6 + 透明ガラス t=5.0	透明ガラス t=5.0 + A6 + 透明ガラス t=5.0	
金物	附属金物一式	附属金物一式	附属金物一式	クレセント、附属金物一式	クレセント、開閉ハンドル、アームストッパー 附属金物一式	
備考	ステンレス網戸	ステンレス網戸	ステンレス網戸		ステンレス網戸	
符号・名称	WD1 木製片開きフラッシュ戸	WD2 木製片開きフラッシュ戸				
改修内容	<新設> ※1階トイレ(1) 階段に干渉する場合は、監督員と相談すること。 (位置の変更、高さの変更等)	<新設>				
形状・寸法						
場所・数量	1・2階 トイレ 4	2階 会議室 1				
枠	木製 OP塗り 見込 110	木製 OP塗り 見込 110				
建具	ポリ合板フラッシュ 見込 38	ポリ合板フラッシュ 見込 38				
付属部位						
硝子	型板ガラス t=4.0 120×120	型板ガラス t=4.0 120×800				
金物	ステンレス丁番、レバーハンドル、戸当たり シロッコ錠 (非常開装置付表示装置、サムターン)、附属金物一式	ステンレス丁番、レバーハンドル、戸当たり、DC シロッコ錠 (非常開装置付表示装置、サムターン)、附属金物一式				
備考	木製ガラリ OP塗り 120×600	木製ガラリ OP塗り 120×800				



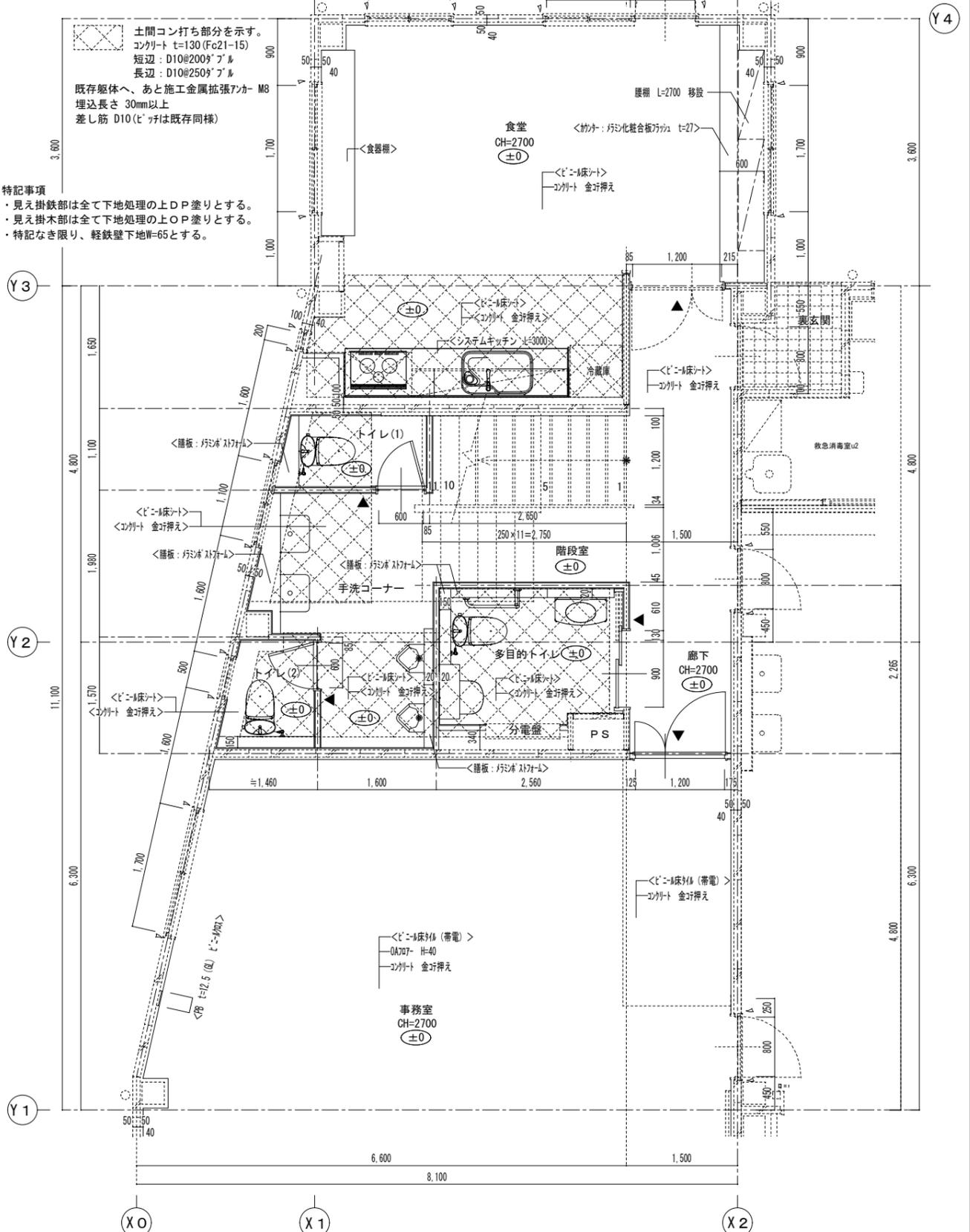
- 凡例
- 土間コン撤去部分を示す
  - カッターを示す
  - 撤去範囲を示す。
  - 改修内容を示す。  
※撤去を示す。

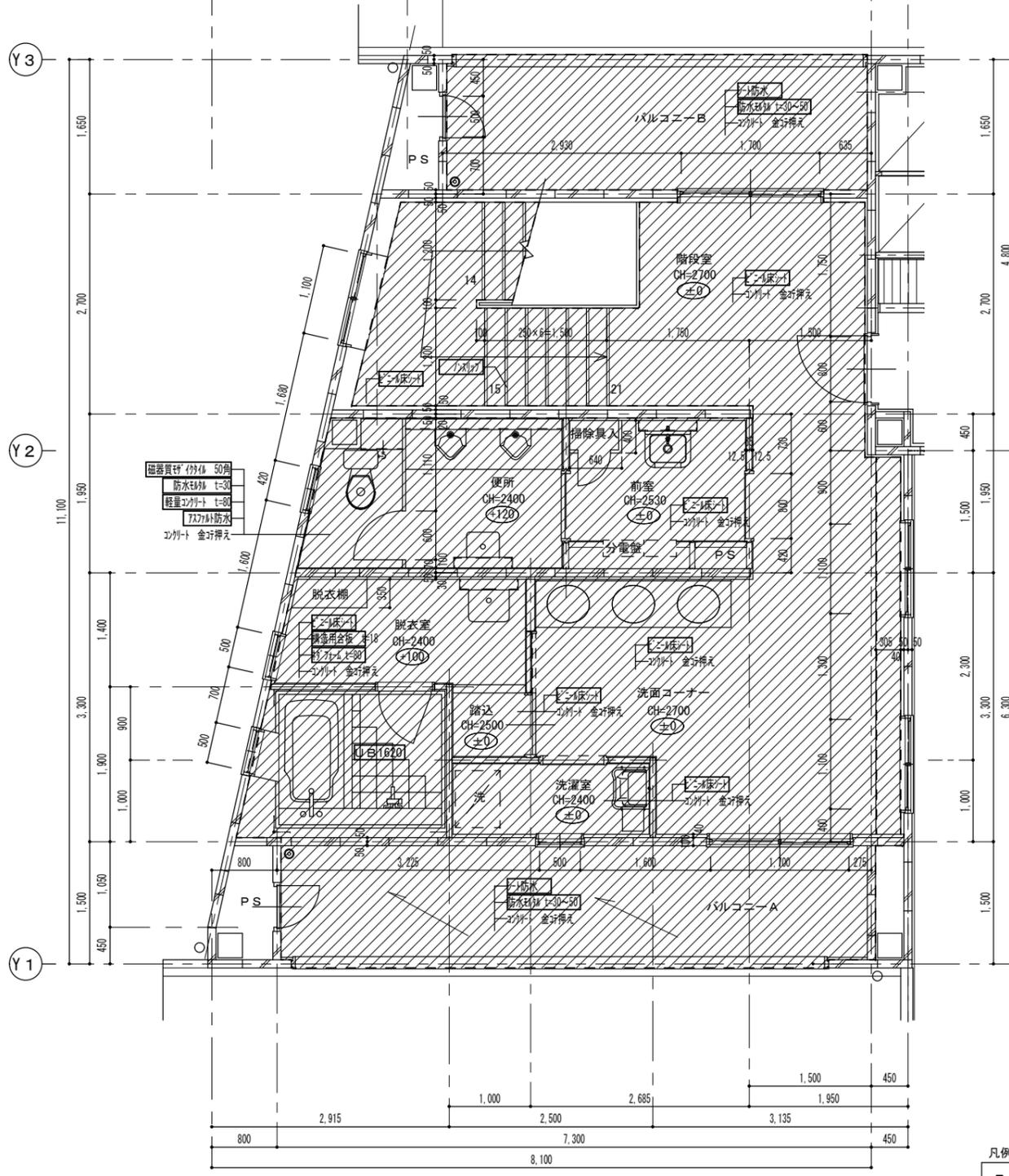
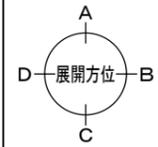


- 凡例
- 1点鎖線は既存部分を示す。
  - 改修内容を示す  
※新設を示す
  - シーリングを示す。  
※打替え再充填・新設
  - 室名札を示す。

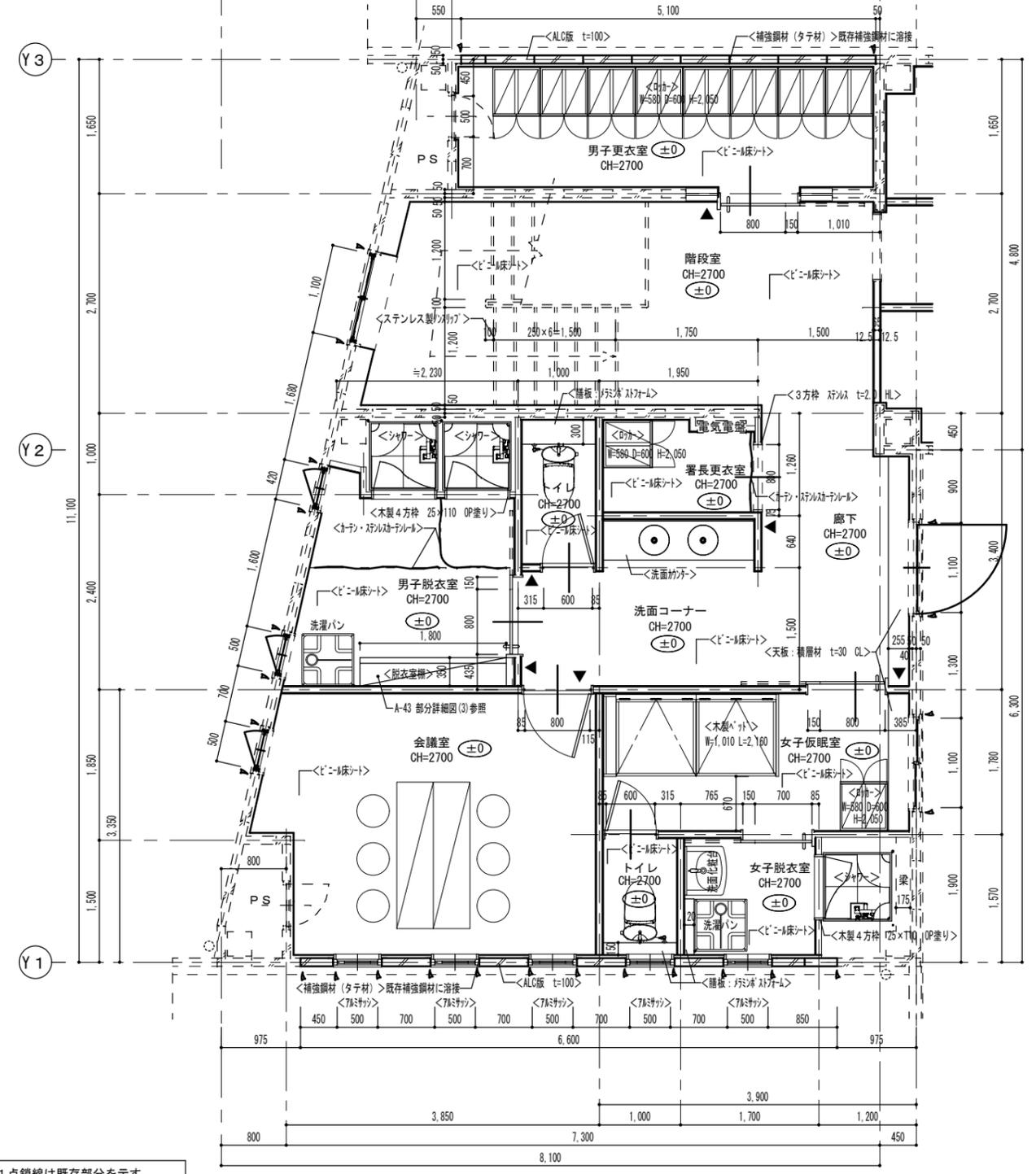
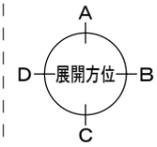
特記事項

- 見え掛鉄部は全て下地処理の上DP塗りとする。
- 見え掛木部は全て下地処理の上OP塗りとする。
- 特記なき限り、軽鉄壁下地W=65とする。





撤去範囲を示す。  
改修内容を示す。  
※撤去を示す。



---	1点鎖線は既存部分を示す。
<***>	改修内容を示す ※新設を示す
▶	シーリングを示す。 ※打替え再充填・新設
▶	室名札を示す。

特記事項  
 ・見え掛鉄部は全て下地処理の上DP塗りとする。  
 ・見え掛木部は全て下地処理の上OP塗りとする。  
 ・特記なき限り、軽鉄壁下地W=65とする。